

総合研究大学院大学 博士論文

一九〇〇年前後の地方青年における文筆活動の研究
——文章回覧誌を中心に——

木戸 雄一

目次

序章	5
第一部 地方の「文学」状況	17
第一章 一八九〇年代～一九〇〇年前後における地方の文学雑誌	19
一 一八九〇年代の地方における文芸と言論の混淆	19
二 『東洋文学』の例	21
三 一九〇〇年前後の地方における「文学雑誌」	25
四 「八百屋的」雑誌	28
第二章 知識の商品化	35
一 「剽窃雑誌」	35
二 学術の時代	37
三 学術雑誌と「剽窃雑誌」	41
四 講義録・「剽窃雑誌」と地方の読者	44
五 知識の商品化	47
第三章 議論・添削・談話	51
一 議論する投稿雑誌	51

二 「帝国少年議会」と『帝国少年議会議事録』	52
三 討論の場	56
四 文章と添削	59
五 演説と談話	61
六 地方支部	67
小括	77
第二部 地方文章回覧誌の「文学」	79
導入	81
第四章 「作文会」「文学研究会」の活動	87
一 資料の概要	87
二 会員	90
三 会の沿革	92
第五章 文章修行の中の「文学」	107
一 「訓話」の志向	107
二 地域の文化資本	108
三 「訓話」志向と蔵書形成	110
四 「訓話」と「文学」	114

五 「訓話」のゆくえ	118
第六章 教化の「文学」	125
一 「実践」の志向	125
二 呼びかける文	126
三 地方滞留と農本主義	133
四 教化と対話	138
第七章 連帯の「文学」	147
一 作文の中の連帯	147
二 「連帯」の条件としての議論	150
三 「実践」のゆくえ	158
第八章 地方青年の生活と「自己語り」	163
一 はじめに	163
二 愛董風間悌三の経歴	165
三 題詠的作法と「自己」	168
四 自己を仮託する「小説」	175
五 生活の物語化	182
六 回覧誌と「自己語り」	188

第九章	議論空間としての文章回覧誌	193
終章		203

序章

日本では一九世紀初頭から全国的に読み書き能力を獲得する動きが進み、さらに「学問」による階層的流動性の進行が本格化した「立身出世主義」の時代の到来にもなつて、「学問」の基盤となるリテラシーの向上を目指す若年層が急増した。当初、彼らの多くは没落士族か、都市及び農村の経済的に恵まれた若年男性であつたが、公教育の整備と共にリテラシー向上を目指す層は拡大し、『穎才新誌』（一八七七〔明治一〇〕年創刊）のような作文投稿雑誌が登場した。これらの投稿雑誌は主に小学校の文章教育と連動しつつ文章を多様なジャンルに区分した。編集者が添削や批点を施すことによつて文章の指導をするものも多く、全国の書き手の文章とそのレベルが可視化され、それを全国の読み手が鑑賞してさらに自らの書く行為へとつなげようとする新たな文章修行の場とサイクルが生まれたのである。

投稿雑誌は日清戦後に新たな展開を見せる。『少年園』（一八八八〔明治二二〕年創刊）の投書欄が独立した『少年文庫』（一八八九〔明治二二〕年創刊）は、一八九五（明治二八）年に『文庫』と名を変え、「中等教育」程度のリテラシーを前提とした文芸中心の投稿雑誌となつた。秋田の有名投稿者だつた佐藤儀助は一八九六（明治二九）年に同じく文芸中心の投稿雑誌『新声』を創刊した。投稿者の年齢が上がるにつれて、投稿雑誌も読者の照準を中等教育以上にまで広げてゆき、投稿雑誌のジャンル構成も定型的な作文からより自由な文芸に傾いていった。その極めつけが一九〇〇（明治三三）年創刊の『明星』であろう。「われらは互に自我の詩を發揮せんとす。われらの詩は古人の詩を模倣するにあらず、われらの詩なり、否、われら一人一人の発明したる詩なり」という「新誌社清規」は、新派和歌という枠を越え、それまでの和歌・俳諧の投稿雑誌や作文投稿雑誌とは異

なる自由な表現の場の誕生を宣言していた。この新たな展開を「文章から文芸へ」「規範から自由へ」と要約することができるだろう。

田山花袋『田舎教師』（佐久良書房、一九〇九〔明治四二年〕）は、この時期の地方青年小林秀三の日記を基にしている。主人公林清三は『明星』にあこがれ、「行田文学」という文芸雑誌を仲間とともに発行する青年として描かれた。後に『東京の三十年』で花袋は次のように述べている。

三十四五年——七八年代の青年を描かうと心がけた私は、かなり種々なことを調べなければならなかった。その頃の青年でも、もう私の青年時代とは、余程異つた特色やらタイプやらを持つてゐたから……。『明星』にあくがれた青年、半はロマンチックで、ファンタジックで、そしてまた新しい思潮には到達しない青年の群——その群を描くことに就いては、私に取つて非常に困難であつた。

（『東京の三十年』博文館、一九一七〔大正六〕年、四二二頁）

『田舎教師』に描かれた一九〇〇年前後の青年達は、花袋が『文章世界』を通じて接した日露戦後の青年達よりも「一期前」^三である。花袋は、「漢詩と、八家文と、和歌と、バイコンスフィールド卿の小説と、『佳人の奇遇』と、英語と、馬琴と、春水と、岩見重太郎伝と、『穎才新誌』と、さういふ雑然とした空気」^三に包まれていた。八九〇年前後の花袋自身の青年時代と日露戦後の青年達の間には一九〇〇年前後の青年達を置き、彼らを「半はロマンチックで、ファンタジックで、そしてまた新しい思潮には到達しない青年の群」という過渡期の存在として

位置付けた。

一九〇〇年前後の青年は花袋にとっては後発世代であり、たとえ郷里に近い地域の青年であってもすでに理解が難しい存在だった。そこで花袋は、漢詩や和歌、『穎才新誌』という規範的な文章修行からロマン主義、そして自然主義へと自己の文学的遍歴に沿った形で、この時期の青年をとらえようとした。これは小説家であるとともに、自己の文学的立場を正当化すべく文学史家としても活動した花袋の文学史観でもあった。四花袋の文学史観は現在も近代文学史のメインプロットとして命脈を保っている。先に示した投稿雑誌の「文章から文芸へ」「規範から自由へ」という道筋も、この文学史観に包摂されるだろう。

そこであらためて『田舎教師』のモデルとなった小林秀三の文筆活動を見てみよう。作中で「行田文学」とある文芸雑誌の実際の名は『鴛鴦文学』である。この雑誌は、地方の投稿者として知られていた石島薇山（郁太郎）を含む三名を創立員とし、鴛鴦文学会（一九〇〇〔明治三三〕年七月結成）を発行元とする「文学雑誌」として発刊された。掲載されたジャンルは論説文・小説・美文・新体詩・俳句・和歌・漢詩であった。ここでは文芸を文学と呼んでいる。小林一郎^五、長尾宗典^六の研究によると、鴛鴦文学会員の大半は埼玉県立第二尋常中学校（後の県立熊谷中学校）の生徒であった。特に級友の狩野益三（号は破骨・金剛・梨花）は複数の文章が掲載される中心的な会員の一人だったと見られる。狩野は小林の日記の中で七五回も登場する親しい関係であった。七小林は鴛鴦文学会結成当初からの会員であり^八、夕雲の号で第三号（一九〇一〔明治三四〕年二月）に寄稿している。小林の『鴛鴦文学』への関わりを見ると、親しい仲間とともに文芸に傾倒する「文学青年」としての地方青年像が浮かび上がる。

しかし、小林の日記にはもう一つ、『鴛鴦文学』とは異なる地方雑誌への投稿の記事がある。一九〇一（明治三四）年一月一〇日の日記に「武陽文壇の投稿原稿を攻む」とある。この『武陽文壇』への投稿は『田舎教師』に取り上げられず、また先行研究でもほとんど言及されなかった。実はこの雑誌は『鴛鴦文学』の次の記事と関係する。

帝国少年議会議熊谷支部で、雑誌を発刊するさうであるが、文学的のものではないらしい。併し予輩は、埼玉文壇のため、健全に発達せんことを祈望するのである。

（「同人偶語」『鴛鴦文学』二号、一九〇〇〔明治三三〕年一二月）

この「文学的のものではないらしい」地方雑誌は「帝国少年議会議熊谷支部」から発行されている。帝国少年議会議とは、一九〇〇（明治三三）年一月に博報堂が発行した『帝国少年議会議事録』に集う投稿者の会である。『帝国少年議会議事録』は毎回議題を設けて、賛否の投稿を募り多数決で決着をつけるという投稿雑誌だった。論説文中心の雑誌として創刊されたが、「文庫」という文芸欄も人気であり、後には「文庫」欄が他のジャンルを圧倒するようになった。

帝国少年議会議は各地に百以上の支部があった。熊谷支部は其中でも早く五番目に発足した支部である。

埼玉県熊谷支部（第五）

支部長 小島周一

幹事 三枝文次郎

幹事 塩田清兵衛

支部員。塩田清兵衛、根岸徳三郎、小島周一、三枝文次郎、青木桂三、矢島顕久、金子仲太郎、吉田常治、

新島百介、石島亀太郎

〔『帝国少年議会議事録』一巻二一號、一九〇〇〔明治三三〕年九月〕

支部長の小島周一は小林の日記に溪舟・洒骨などの号で狩野に次ぐ四五回登場する親友であり、同じ埼玉二中の生徒だった。新島百介も小林の日記に凡骨などの号で散見される友人で同校の生徒である。二人とも小林と文筆を介した交友をしていた。九また、『熊谷中学校一覽』（一九〇五〔明治三八〕年）によれば、金子仲太郎も後に熊谷中学の生徒になるが、一九〇五（明治三八）年卒という学歴から見てこの頃は高等小学校の生徒であつたらう。支部員は『熊谷中学校一覽』では確認できない者が多く、『鴛鴦文学』に比べると会員に社会的な拡がりがあると考えられる。

この翌月に『武陽文壇』創刊の記事が『帝国少年議会議事録』に掲載された。

埼玉県熊谷支部（十月二十四日ヲ便）⁽⁴⁴⁾

今度当支部にて「武陽文壇」なる雑誌發行致し候間江湖議員諸君御賛成相成度尤も第一号は十一月三日發行

にて遅く候間御投稿は第二号より願度御賛成の諸君は熊谷町裁判所前の小島周一方へ御通知願度用紙は議会の用紙にて宜敷別に投稿規則と申如きかた苦き事は無之候当議事録出版の頃は既に発行致し候事と存じ候へ共多分印刷致し置き候間御通知有之候へば実費にて御送附申可く年四回又は投書数の都合により或は増すも減する事無之候

『帝国少年議会議事録』一巻一四号、一九〇〇〔明治三三〕年一月〕

小林は支部員に名を連ねてはいないが、おそらく小島の誘いで原稿を書いたのであろう。『武陽文壇』は現存が確認できず実態は不明であるが、この創刊記事の翌月に、大阪の学遊会と名乗る団体が「埼玉熊谷支部発行の「武陽文壇」の様に目的は議事録投稿非常に多き故其の掲載のものを防ぐために開きしものにて規則は本会と同様のもの」¹⁰という記事を投稿しており、『武陽文壇』も『帝国少年議会議事録』の内容とジャンルの差異は小さかったものと推測できる。他の地域の支部会の雑誌はいくつか残されており、その一つである『帝国少年議事録』の「細則」は次のようなものだった。

- 一、議事室、上下院議員の討論文を記載す
- 二、特別室、役員其他先輩の談話文章を掲載す
- 三、文庫、議員の投稿に係る詩歌文章を網羅す
- 四、立談所、議員相互の通信談話を紹介す

五項、会食室、娯楽を主とし議員を始め探し画、滑稽話、考へ物等を先輩と自由に批評談話を交換する者とす

六項、庶務室、当部凡ての報告を記載す

〔「帝国少年議會東信支部細則」』『帝国少年議會東信支部議事録』一号、一九〇一〔明治三四〕年八月、同一月二版〕

このジャンル構成はほぼ『帝国少年議會議事録』にならったものである。二論説文や交友の文章が中心で文学は「文庫」欄だけである。

『鴛鴦文学』の狩野益三も、『武陽文壇』の小島周一・新島百介もみな「骨」の字が付いた号を持っている。これは親しい文学仲間同志で戯れに「骨」の字を付けた号を使ったという『田舎教師』の内容と符合する。三文学雑誌と「文学的のものではないらしい」雑誌に、「文学を語らう仲間がそれぞれ関わっている。小林が「文学的のものではないらしい」雑誌にどのようなジャンルの原稿を書いたかはわからないが、この事例は地方青年の文学活動が地域の人間関係の中でより広い範囲の文筆活動と並行・交差して行われていたことを示唆している。

このような文学を越えた文筆活動については近年、永井聖剛が二つの重要な論考を発表している。永井は博文館が発行した全国規模の投稿雑誌『中学世界』を、漢文脈と言文一致の葛藤の現場としてとらえ、それが軟文学を読み書く「文学青年」を生成する方向性を必ずしも持っていなかったことを指摘している。「初期『中学世界』における〈文学〉の再編成——「中学Ⅱ世界」への参与と逸脱に関する一考察——」（『愛知淑徳大学論集

（文化創造学部』一〇号、二〇一〇年三月）では、『中学世界』の漢文脈的なエトスと文体が、士族階層とは異なる階層からなる中学生たちによって進んで身体化されていったことを指摘した上で、そのようなエトスが持つ個人的な感情の抑圧に対して、やがて少くない青年たちが内面を書き綴り始め、「国家有用の士であること以外の自己存在のありようを確認しようと試み続けた場」になったとしている。投稿青年たちは必ずしも文学青年ではないということと、内面を綴る文章が次第に増加して投稿雑誌を変質させるということは、後の章で述べるように『帝国少年議会議事録』にも見られる。

さらに永井は「『文章』世界」を生きる中学生たち——『中学世界』から『文章世界』へ——」（『愛知淑徳大
学論集（メディアアプロデュース学部）』一号、二〇一二年三月）で、『中学世界』から「厭世的な個人主義者たち」が『文章世界』に困り込まれ、中等教育に挫折した者の受け皿にもなったことを指摘した。その大半が地方青年だったことで、『文章世界』の成功、すなわち、地方文学青年を基盤とした自然主義文学の擡頭」がなされたとする。そして、立身出世主義＋国家志向が『中学世界』、立身出世主義＋個人志向が『成功』、反立身出世主義＋国家志向が山本瀧之助らの「地方青年」、反立身出世主義＋個人志向が『文章世界』と、当時の青年を各投稿雑誌等の傾向と絡めつつ四つに類型化した。

このうち「厭世的な個人主義者たち」を困り込んだ『文章世界』を編集していたのが田山花袋であった。先述の花袋の文学史観は、そのような地方青年達を自然主義文学運動へと困り込む説得のロジックでもあった。花袋の示す青年の移り変わりの史的な展望は、永井が示した残り三つの青年類型を見ないことによって成り立っている。そこには決して「ロマンチック」ではない青年達も含まれているだろう。そしてより重要なことは、彼らも

また文章や「文学」を書いているということである。

永井が示した大きな構図については首肯できる。しかし、小林秀三が『鴛鴦文学』と『武陽文壇』にまたがって活動していた事実を顧みるとき、地方青年の実態はこの四つの類型の間を移動する複雑な様相があることに思い至る。この四つの類型は個人・雑誌・集団の中に混在し葛藤しているのではないだろうか。

そのような問題意識をふまえ本研究は、一九〇〇年前後の地方青年による文筆活動の多様な方向性をとらえることで、その「文学」の領域と実態を明らかにすることを目的とする。

なお、本論では文芸を文学、それを含んだより広義の文・文章を「文学」と記載し、適宜、文学には文芸、「文学」には文・文章を併用する。

また、作者と読者という分節化は、読者がテキストをどのような枠組みで読むのかという問題を見えにくくする。読むという行為は所与のテキストにふれつつ、意識的あるいは無意識的に既存のテキスト群を参照しながらもう一つのテキストを生み出すという行為である。読者は読むことで常に意識の中でテキストを書いている。したがって本研究では、対象を「読者」あるいは「作者」という用語に切り分けることはせず、「読み手＝書き手」という用語で指し示すこととする。

第一部では、投稿雑誌の分析を通して一九〇〇年前後の地方青年における「文学」の領域を確認する。さらに彼らの「文学」活動を、個人として文芸と向かい合う活動としてとらえるとともに、文を介した社会的な活動のモデルとしてもとらえることを試みる。

第二部では、より地方青年の「文学」活動に密着するために、彼らが編んだ文章回覧誌を分析する。全国から

投稿者を集めることができる投稿雑誌はジャンルの細分化と専門化が進行しやすく、投稿作品の取捨選択や編集によっても内容に大きなバイアスがかかる。一方、地方の文章回覧誌は地域の限られた人材によっていることが多く、必ずしも文芸を愛好する者だけが参加していたわけではなかった。地域の事情に即した多様なリテラシーと、社会的文化的に錯綜した関係性の痕跡として彼らの「文学」をとらえてみたい。

- 一 「新誌社清規」『明星』六号、一九〇〇（明治三三）年九月
- 二 田山花袋『東京の三十年』博文館、一九一七年、四二二頁
- 三 花袋『東京の三十年』、二四頁
- 四 花袋の文学史家としての戦略については、永井聖剛「歴史認識としての自然主義——文学史の田山花袋／田山花袋の文学史——」『自然主義のレトリック』（双文社出版、二〇〇八年）に詳しい。
- 五 小林一郎『増補田山花袋 『田舎教師』のモデル日記原文と解説所収』創研社、一九六九年
- 六 長尾宗典『〈憧憬〉の明治精神史 高山樗牛・姉崎嘲風の時代』、二〇一六年
- 七 小林『増補田山花袋 『田舎教師』のモデル日記原文と解説所収』一五〇頁
- 八 長尾『憧憬〉の明治精神史 高山樗牛・姉崎嘲風の時代』、二二四頁
- 九 小林『増補田山花袋 『田舎教師』のモデル日記原文と解説所収』
- 一〇 『帝国少年議会議事録』一五号、一九〇〇（明治三三）年二月
- 一一 『帝国少年議会議事録』のジャンル構成は次の通りである。
 - (一) 議場……討論文
 - (二) 特別室……先輩の談話・文章
 - (三) 文庫……文芸
 - (四) 立談所……議員相互の通信・談話・批評
 - (五) 電話室……編集への通信

(六) 会食室：各種娯楽。考物・探し画・滑稽等

(七) 運動場：運動遊戯に関する事

(八) 庶務課：編集からの通信

三 「かれ等の群は学校に居る頃から、文学上の議論や人生上の議論などをよくした。新派の和歌や俳句や抒情文などを作つて、互に見せ合つたこともある。一人が仙骨といふ号をつけると、皆な骨といふ字を用ゐた号をつけやうぢやないかといふ動議が出て、破骨だの、洒骨だの、露骨だの、天骨だの、古骨だのといふ面白い号が出来て、暫くの間は手紙を遣るにも、話をするにも、皆その骨の字の号を使つた。」（『田舎教師』六）

第一部 地方の「文学」状況

第一章 一八九〇年代～一九〇〇年前後における地方の文学雑誌

一 一八九〇年代の地方における文芸と言論の混淆

小木曾旭晃『地方文芸史』（教育新聞発行所、一九一〇（明治四三）年）は、一九〇〇年代の地方で文学活動をしてきた当事者による同時代史としてほぼ唯一のものである。旭晃は序で日清戦後を「明治文学の発展第二期」ととらえて「地方文壇」が活動を始めた時期とし、「日清戦役以後現在に至る十五六年間は將に地方文壇の全盛時代」としている。そして、明治三〇年以前は「東都文学が漸く新文学に活動の曙光を放ちたる頃なれば、比較的時勢に迂遠なる地方文壇に在りては、未だ四顧冥々として何物をも認め得ざりし暗夜に同じ」とし、日清戦後の東京における文学の動向を基準に、その動向に反応していない明治三〇年以前の「地方文壇」については記述の対象としていない。

しかし、日清戦争以前から和歌・俳諧・漢詩文といった既存の文芸は門人や文人間の人脈を生成、維持するために地方でも早くから雑誌を利用していった。井上隆明『秋田明治文芸史 〈文人〉 儒者の変容と終焉』（東洋書院、一九九六）は、秋田県の文人儒者が明治期に社を結んで地域の出版メディアを起ち上げ、ジャーナリストとして啓蒙・政治活動とともに文芸活動を行った経緯をつぶさにとらえている。聚珍社という結社を起ち上げて『遐邇新聞』を発行した文人らが、一八七八（明治一一）年には『羽陰小誌』という雑誌を発行した。これは「秋田初の文芸雑誌」とされ、「詩、歌、発句、代表俳人の俳諧表」で構成されていた。投稿者は秋田にとどまらず全国に及んでいる。

聚珍社は一八七九（明治一二）年に『二葉雜誌』という雑誌も発行している。これは「県内の少年雑誌の第一号」であり、小学校を中心とした生徒の作文を集めた雑誌であった。『穎才新誌』などに連なる作文投稿雑誌である。

秋田では一八八二（明治一五）年頃から政党新聞による言論時代が始まり、一八九〇年代には言論誌や青年雑誌が席卷するようになる。一八八九（明治二二）年創刊の『巷議』は「政治言論誌」とされているが、井上は「文も筆名も漢字の口調。しかも読み物や漢詩もあって、言論の基調が文芸であることに気づくのだ」と述べ、また郡部で発行された「若い言論グループ」の諸雑誌も「内容は明らかに文芸誌の政治的傾斜だった。青年たちの悲愴な天下国家論的感想が主体だが、底流はやはり文芸投稿でにぎわっている」と、文芸と言論の混淆を指摘している。

文芸雑誌が言論誌化する場合もある。千葉県香取郡神代村の雅友会が発行した『風流之友』（一八九一〔明治二四〕年九月創刊）は地域の俳諧結社を基にした俳諧雑誌だった。「本誌発行之趣旨」では「風流の風流たる所以を説き以て彼我智識を交換し親密なる交際を求めんと欲す」とあり、「風流」の追求だけではなく、「智識の交換」と「親密なる交際」が掲げられていた。これは当時の青年向け言論誌の創刊目的や青年結社の規約などの常套句であった。翌年の広告ではここにさらに「実業」が付け加わる。

本誌は論説文章及詩歌俳諧に関する学術的の論言珍説を蒐集し又実業に関する有要の記事をも掲載して自他の智識を交換し以て親密なる交際を求むるの媒介者たらんとす

『東洋文学』一号、一八九二（明治二五）年九月）

「実業」が付加されるといふ点から見ても、『風流之友』という誌名自体が民友社の『国民之友』に触発されたものだった可能性も考えられる。果たして、一八九二（明治二五）年一二月には『青年之友』と改題する旨を広告している。「民友社や政教社といった青年を対象とした言論誌の流行によって、地方においては既存文芸の雑誌に文芸以外のジャンルをも取り込む状況が生じていることがうかがえる。

二 『東洋文学』の例

文芸雑誌・作文投稿雑誌・言論誌の三つの系譜は、一八九〇年代の地方では一つの雑誌の中で併存することも多かった。その一例として一八九二（明治二五）年に千葉県安房郡北条で発行された『東洋文学』を取り上げたい。この雑誌は東洋文学会によって一八九二（明治二五）年九月に創刊された月刊雑誌で、一八九三（明治二六）年八月の一二号まで現存が確認できる³。一二号に東洋文学会の解散が総会で決議されたという記事があり、以後も雑誌を継続するとしているが、おそらくこの号で終刊したと思われる。硯友社員や佐々木信綱、武田桜桃らの寄稿もあり、東京の『詞海』や大阪の『葦分船』といった都市部の雑誌と雑誌交換を行い、それらの書き手からの寄稿も掲載していた。当時の地方雑誌の中では新しい文芸に比較的敏感だったと考えられる。

東洋文学会の会員は「東洋文学会会員名簿」とその後の追加分も合わせると現在確認できるのは一七六名である。最初の名簿に記載された九一名の大半は、小学校の教員か師範学校に在学している者だった。『東洋文学』

は「号外」として一八九二〔明治二五〕十一月に『北条高等小学校北条尋常小学校沿革概報』を発行しているが、それと照らし合わせると北条高等小学校、北条尋常小学校の校長をはじめ、北条とその近隣の小学校教員の名を連ねている。編集者の高山房次郎も北条尋常小学校の教員である。高山は一八九二（明治二五）年四月に隣の平郡那古尋常小学校から異動してきたが^三、平郡の小学校教員も多数入会している。規約では安房郡・平郡・朝夷郡・千葉・東京に地方委員が置かれた。^四

『東洋文学』は規約第一条に「東洋文学会ノ目的ハ主トシテ文学ノ発達ヲ期シ兼テ智識ノ交換ヲ図ルニアリ」と掲げた「文学雑誌」だった。創刊に当たり「文学」について次のように述べている。

吾儕は題して東洋文学と云ふ、蓋し今茲に文学と言ふものは、広闊なる意味もて称ふるなり、故に必ずしも狭隘なる範囲内にある、詩歌小説の類を合称するのみならず、語を換へて言へば、単に世想人情を写すの小説、山色水光を詠するの詩歌に止まらざるなり、吾儕は更に歩一步を広めて、普通學術の学理、論評をも併称せんとするなり、吾儕は之に依りて、苟も教育の進歩を促し、道德の發達を期するを得ば、収めて以て、文学的に之を記述せんと欲するなり、

（「東洋文学誕生の辞」『東洋文学』一号、一八九二〔明治二五〕年九月）

『東洋文学』の「文学」とは「普通學術の学理、論評」をも含んだ「広闊なる意味」のものである。注意すべきは文学を「詩歌小説」という「狭隘なる範囲」のみと見る見方を視野に入れつつ否定した上で、「文学」の領域

を意識的に拡張している点である。ここで拡張された「文学」とは、「教育の進歩」「道德の発達」に寄与するものを「文学的に」記述したものとされている。この文の別の箇所では「美術と道德とは一致せずとは或る論者の唱ふる所なりと雖も、吾儕は殆んど之に同意する能はざるなり」とも述べられている。「誕生の辞」は教育上の有用性や道德的教化という観点から「文学」を規定しようとしている。ここには教員という立場からの「文学」観も反映しているだろう。

教育や道德に役立つ「文学」観は誌面構成にも現れている。掲載文は「東洋文学」「論文」「理文」「美文」「雑録」「雑纂」にカテゴライズされており、さらに小学校生徒の作文を掲載する「附録」がある。「東洋文学」は文学に関する論説文だが、「論文」は「男女間に於ける一問題」「真正の家庭」^五など道德や社会問題に関する論文が多い。また「理文」は論理的な説明文で「人生に存する二種の義務」「有機化学ノ「アニーリン」属」^六など哲学や科学などの内容が多い。書き手は東洋文学会の教員か師範学校生が多かった。

一方で、『東洋文学』には地域の既存の文芸が流れ込んでおり、それは「美文」「雑録」に掲載される。一つは俳諧である。発行元の智発堂は、当時東京で人気を博していた(四世)夜雪庵金羅・桐子園(三森)幹雄を判者に頼み、「北条連」の補助で「東洋文学掲載懸賞発句」の催主となっていた。『東洋文学』に毎号のように掲載される地域の俳人による俳諧群がおそらく「北条連」のものである。智発堂は発行者兼印刷者である鈴木一郎と同住所である。鈴木は教科書・書籍・新聞雑誌を取り扱う鈴木新聞舗を経営しており、『東洋文学』の発行と販売を支えていた。鈴木は文芸に志のある地方の名望家だったと考えられる。

また和歌も地元歌人の歌が毎号掲載され、地域外の歌人から批評も受けている。教育の場での人脈も動員され

た。『東洋文学』創刊前の一九二二（明治二五）年八月には北条尋常小学校で佐々木信綱による国語科講習が行われ、その縁で佐々木は二号に感想を寄稿した^九。その後も「鏡浦会歌集」の選者を務めている^{一〇}。智発堂は一号で新たに「成美会」を起ち上げ、催主として和歌の募集も行っている。佐々木信綱もその判者の候補に挙がっていた。

もう一つの系譜は漢学である。「房州に於ける漢学塾」^{一一}では恩田城山・鈴木抱山・早川図南・鱸卯三郎の漢学塾が紹介されているが、彼らは毎号漢詩文や論文を寄稿している。また会員として度々寄稿している中村為吉は「鱸采蘭女史履歴の一斑」^{一二}で、安房出身の鱸松塘の娘で七曲吟社の塾長も務めた采蘭から漢学を学んだことを記している。広告欄では鈴木抱山をはじめ千葉県内から関西まで漢学者の詩文添削募集の広告が掲載された。

これらの地域の文人を中心とした人脈とは別に、東京および関西の知名の文学者による寄稿が巻を重ねることに多くなっていく。これは、雑誌交換などによって次第に他雑誌や文学者との交流が生まれたからであろう。山田芝廼園・武田桜桃・山岸荷葉・武蔵野奴之助・瀧沢秋暁といった全国的に名を知られた文学者や投稿者が寄稿するようになった。特に小説・新体詩・美文にその傾向があったが、一方で会員からはこの種の文学の投稿は少なかった。六号には次のような呼びかけが掲載されている。

吾会の長老よ、吾会の先輩よ、願はくは幸に其の錦囊を傾け玉ひていといみじきいと貴き小説、論文、さてはまた新体詩のくさぐさめぐみてたべや、玉はれや、これぞ吾が願ひ、あゝすべての人よ

（『東洋文学』六号、一九二二（明治二六）年二月、高山美文（房次郎か）の文）

創刊時から懸賞小説の募集もしており、編集の方針としては新文芸の掲載を志していたようであるが、結局これらは地域での自給はほとんどできなかった。小説のような新文芸は全国的な雑誌の書き手の寄稿を請わなければならず、雑誌交換はそのような寄稿を得るための手がかりでもあった。八号では名誉賛成員として尾崎紅葉の名も記されている。

ここで、『東洋文学』を通じて考えられる一八九〇年代の地方「文学雑誌」の特徴についてまとめておく。『東洋文学』と雑誌交換をしていた関西の『葦分船』や、東京の『千紫万紅』『小桜緘』『詞友』といった都市部の「文学雑誌」は、文芸によって占められており、文学に関わらない論文や説明文、また小学生徒の作文などは掲載されていなかった。一方、『東洋文学』のような郡部の「文学雑誌」は雑誌レベルでの専門化や細分化がなされにくい環境にあった。『東洋文学』は論説文と作文は地域の教員の人脈に、俳諧・漢詩文を地域の文芸の人脈に、小説・新体詩・美文といった新しい文芸は雑誌交換を通じた人脈に主に頼っていた。地域で雑誌に寄稿できるリテラシーを持った人材は限られていたと考えられる。その結果、「文学雑誌」を名乗りながらより広義の「文学」を掲載することが多かったのである。

三 一九〇〇年前後の地方における「文学雑誌」

小木曾旭晃『地方文芸史』に取り上げられている雑誌は自ら「文学雑誌」を名乗るものがほとんどであり、ジャンルは小説・新体詩・和歌・俳句・漢詩文・「美文」といった文芸に限られ、論文も「漢詩、漢文、論文等の

硬派文学」という範疇に入る。それらの文芸は俳諧や漢詩文の既存の結社や私塾に依存したものではなかった。旭晃の考える「地方文壇」とは「東京を除きたる、所謂日本六十余州の文壇を総括したる」ものである。「地方文壇」を主張できるまでに、地方にも新しい文芸テキストの書き手が育ってきたのである。

先述の『鴛鴦文学』を旭晃は「当時の地方雑誌中に雑誌らしき雑誌を求むるれば、先づ本誌を推さざるを得ず」と高く評価していた。この雑誌は、規則に「本会は全国文学篤志者と共に文学を研鑽し斯学の鼓吹發達を謀るを以て目的となす」^{三三}と「文学の研鑽」を目的として掲げ、「投稿種類は凡て文学趣味ある作品に限る」^{三四}という投書規程を設けた純然たる「文学雑誌」だった。

しかし、この「文学趣味」は雑誌の中で微妙なゆらぎが見られる。『鴛鴦文学』についてはすでに長尾宗典が詳しい分析を行っており、同人の文学観についても「同人たちの文学への情熱は、当時新聞紙上などで問題視され始めた墮落学生と自らを厳しく峻別する意識と、文学の修養が国民品性を向上させ円満なる国家の完成に寄与するというオプティミスティックな論理とによって支えられていた」^{一五}と要約している。このような修養の文脈につながる「文学趣味」の一方で、恋愛を題材にしたテキストが見られる。長尾は賛助員であった地元俳人の川島奇北が「恋愛とかいふ部分のものは、一切抜きに致したきものなり」と「恋愛論の掲載に猛反発した」ために恋愛に関する文芸批評がその後十分な展開を見なかったと指摘している。奇北の反発とは次のようなものである。

恋愛とかいふ部分のものは、一切抜きに致したきものなり、先にも一寸言ひし如く、鴛鴦三号が二号より悪

しといふは、此処をいふなり、諸君も恋愛小説に筆を染むるよりは、他の日記なり、紀行なり、又は叙事の文なりに、御勉強ありたし、一寸申せば、小見の真観寺の古穴を見るとか、百穴とか、熊谷桜とか、熊谷寺とか、竹井の池亭とか、行田の縞市又は雛市とか、消防の出初とか、館林の桃とか、東照宮の祭礼とか、題はいくらかもある也、御承知を乞ふ、右の事山田君にもお話を願ふ、妄言失敬。

(奇北「薇山君」「鴛鴦文学」四号、一九〇一〔明治三四〕年一〇月)

奇北は「恋愛」を『鴛鴦文学』に持ち込むことに苦言を呈している。三号には、うふう(野本宇風)「文学小観」(論説文)、月湖生(今井月湖)「吾が庭」(叙事文)、近藤雲外「愛」(美文)など文中に「恋」「愛」について言及したテキストがあったが、奇北に直接的に批判されているのは多んげつ(山田円月・山田良三)「大自惚」(『鴛鴦文学』三号、一九〇一年二月)という「恋愛小説」である。名望家の息子が汽車中の見合いの場にもまたま居合わせ、密かに恋していた相手の女の恥じらいに自分に対してのものかと自惚れるが、後で真相が分かり自暴自棄になるという小説である。当時の投稿雑誌の小説批判の多くは、風俗壊乱を招く「恋愛小説」に向けてのものであり、奇北の苦言もそのような批判に棹さしたものである。

代わりに奇北が推奨しているジャンルが日記・紀行文・叙事文である。題材も名所旧跡や地域の行事などであり、このようなジャンルが『鴛鴦文学』同人の中心であった中学生にふさわしい文学として、賛助員から求められたのである。書きたい文学と書くべき文学をめぐって会員の中で意識のずれと葛藤が生じていた。これは序章でふれた永井論が分析した『中学世界』の漢文脈的なエトスを身体化した中学生と、そのような抑圧に対して内

面を綴り始める中学生に分化していく様と重なっている。

この文章の冒頭で石島薇山は「文筆を執らん青年の一顧する価あるべしと信じてこゝに載せつこれに対する私見は次号に掲げん」と記している。次号は発行されなかつたので薇山がどのような見解を持ったかは知るよしもないが、奇北の私信を「一顧する価あるべし」として掲載する理由の一つは、奇北が『鴛鴦文学』に積極的に援助していたからであろう。毎号印刷費に二円を援助し^{一六}、俳諧の選者としても重要な役割を果たしていた。いわば鴛鴦文学会の後見人的な立場であり、その苦言は無下にはできないものだっただろう。

『鴛鴦文学』の場合は、修養的な硬派の「文学趣味」と恋愛に向かう軟派な「文学趣味」が混在している。中学生が主体であるがゆえに、地元の文人や教員の後見によつて雑誌が辛うじて公刊されていたのであり、結果的に修養が恋愛を抑圧する誌面となつた。このように、地方文学雑誌は自由な表現の場であつたとは必ずしも言えない。それは公刊による資金の問題もからんで、地域の教育や既存の文学者から干渉を受けるものであつた。

四 「八百屋的」雑誌

一九〇〇年前後の地方雑誌では「文学雑誌」とは異なるもう一つの系統の雑誌を見おかねばならない。これが序章でふれた『武陽文壇』のような「文学的のものではないらしい」雑誌である。『武陽文壇』は現存が確認できないが、『鴛鴦文学』ではもう一つ文学的ではない雑誌についての言及がある。

◎智識の戦場は、文学雑誌ではない、併し八百屋的なのには、感服しない。

（馬骨「我楽多録」「鴛鴦文学」二号、一九〇〇〔明治三二年二月〕）

「文学雑誌」とそうではないものを、寄贈された地方雑誌の中で峻別していく姿勢は、『鴛鴦文学』が意識的に文芸の領域にとどまろうとしたことをあらためて示すものである。それは「文学雑誌ではないもの」を一方で規定する。ここで、注意しておくことは「八百屋的」という評言である。掲載された文章のジャンルが多様であるという意味にとれる。では「文学雑誌ではない」「智識の戦場」とはどのような雑誌なのか。

『智識の戦場』は一八九九（明治三二年）二月に福島県西白河郡矢吹村の神洲青年研究会によって創刊された雑誌である。神洲青年研究会は大日本協会の会員であった矢吹平司が募集を始めた日本主義の結社だった^{二七}。二号（一八九九〔明治三二年〕三月）には寄稿を約束した大家として井上哲次郎・元良勇次郎・内藤恥叟・竹内楠三・高橋龍雄といった大日本協会と雑誌『日本主義』の関係者が名を連ねる。矢吹は書籍新聞雑誌の取次のほか文具や洋酒などを売る正気堂を経営しており^{二八}、おそらく地域の名望家層であろう。通常会員の他に名誉協賛員と特別協賛員があり、特別協賛員は寄贈額が一円以上だった。『鴛鴦文学』二号には『智識の戦場』一七号（一九〇〇〔明治三三年〕八月）の寄贈があったことが記載されているが、一七号には名誉協賛員として熊谷中学校教諭穂積積の名が見える。穂積を通じて鴛鴦文学会にこの雑誌が寄贈された可能性がある。

第一号の誌面構成は「智識の戦場」という論説欄に「雑録」「筆戦場」「文壇」「詩壇」「和歌」であり、次号より「講義」「質疑応答」「彙報」「懸賞題」を設けるとしている。二号には「小説」欄もできた。一七号も欄の名称は変わっているがほぼ同様である。そして「智識の戦場」欄には次のような「注意」が掲げられた。

本欄は文章の巧拙を論ずる処にあらざして会員の意見を発表すべき所なり蓋し国家の強盛を望まんと欲せば務めて民心の統一を計らざるべからず然るに今や国民の思想は多岐に分列し或は西洋流に迷ひ或は日本的に固執し或は社会主義を唱へ或は国家主義を説き遂に其一致するの時機を窺知する能はず是れ大に慨嘆に堪へざる所なり本誌は其分列せる思想を一場に会して優劣を比較し大に精神界の淘汰を行なひ以て国民の思想を一に帰せしめんとす故に若し文に拙劣なる者と雖ども多少の意見を負持するの士は只口上の儘に記載して奮て本欄の寄稿を為せ編者は可成之れを文に補綴して茲に掲出すべし但し会員に限る

『智識の戦場』(一号)

この「注意」には二つの注目すべき点がある。一つは国民の思想を統一するために、分裂した思想を一場に会して優劣を比較する場であるということである。これは高山樗牛が「名義外形に拘泥せず、唯其真正の性質によりて取捨を決する」「日本主義の研究的態度」^{一九}として主張したことと重なる。多様な思想を並べ、そして議論へとつながる場として「智識の戦場」は想定されている。実際の議論の場として「筆戦場」欄も設けられた。これは他の文章への反論を載せる欄であり、議論が号を追って行われるように設けられていた。

もう一つは、文章そのものの優劣が度外視されていることである。その際オーラルな文を文章に直すという条件まで示している。「筆戦場」欄も同様の「注意」があった^{二〇}。内容に重きを置いており、「文学趣味」を前面に出した『鴛鴦文学』とは文に対する意識が大きく異なっている。

一方、「文壇」欄には添削と評が付けられた。これは規則の第二二条「通常会員ハ毎月一回文章ノ添削ヲ請フコトヲ得ノ其卓越ナルモノハ機関雑誌ニ掲載スベシ」による。『智識の戦場』は文芸雑誌・作文投稿雑誌・言論誌の三つの系譜を併せ持った雑誌であった。その意味では一八九〇年代の『東洋文学』と同様である。ただ、『東洋文学』が地域の既存の文学結社や教員たちに頼らざるを得なかった結果の多様な誌面だったとすると、『智識の戦場』は特定の理念と営利によってより広く投稿者を募った結果の多様な誌面である。

『智識の戦場』には日本主義系の人脈とは別に、もう一人興味深い人物が関わっていた。先述の大家寄稿者の末席に「著述家」として、文学同志会の主宰者大月隆の名が見えるのである。大月は一号から二号まで「智識の戦場」欄に「将来の文学者に与ふるの書」を寄稿した（ただし未完）。また、投稿者への懸賞には文学同志会の本が与えられた。

文学同志会は出版社であるが、地方の文学家志望者の互助組織でもあり三、地方の文学家志望の青年の活動をそのまま出版に取り込もうとしていた。その出版活動は地方の「文学」の実態をある程度反映していると考えられる。詳細は宗像和重の一連の論考で論じられている三。文学同志会の会則の冒頭は次のようなものである。

余か会の目的は東西の文学を調和して日本の新文学理想を起し実業と文学の調和文学と諸科学の帰一する所の妙理を發表し余が国をして実地と理想と相伴へる処となし進んでは東西を教化し得べき純正円満の光明を吾か同朋のうちより世界に向ひて発するにあり余か会は社会より寄送する文章詩歌演芸記小説経文比喻文俳諧等を集め紙数二百頁以上に集まるときは之を会員文学集となして出版し正員及び愛読者に配布す

〔文学同志会会則〕『美妙』一八九六〔明治二九〕年

ここでは「実業」と「文学」の調和が謡われ、「文章詩歌演芸記小説経文比喻文俳諧等」という幅広いジャンルの文が挙げられ、それらが集まれば「会員文学集」になるとする。文学同志会が発行している投書雑誌『文章世界』には二八種のジャンルが列挙されており、「小説を除いてあらゆる「文」が網羅されているといっても過言ではない」^{二三}。宗像論は大月隆『文学の調和』（岩藤錠太郎、一八九四〔明治二七〕年）を分析して「大月隆において「文学」は、いわゆる「文芸」の範疇を超えて、すべての書かれたもの（＝文章）を包括する概念として理解されている」と述べている。この文学同志会の刊行する書物群もまた多種多様であった。文芸とは異なる「文学」の広い領域を文学同志会の出版活動に見出すことができるだろう。

一九〇〇年前後は狭義の文学と広義の「文学」が併存していた。文学雑誌は修養と内面の間を逡巡しながら他のジャンルから文学を切り離すことに意識的だったが、「文学」の雑誌はむしろ「実業」までも包摂しながら多様な文を許容した。そして地方の読み手＝書き手はこの文学と「文学」の間で文筆活動をしていたのである。

一 『東洋文学』四号、一八九二（明治二五）年一二月

二 早稲田大学中央図書館、明治新聞雑誌文庫に所蔵。

三 「北条尋常小学校沿革概報」『北条高等小学校北条尋常小学校沿革概報』一一頁

四 東洋文学会の規約は次のごとくである。

東洋文学会規約 会員募集

第一条 東洋文学会ノ目的ハ主トシテ文学ノ發達ヲ期シ兼テ智識ノ交換ヲ図ルニアリ

第二条 東洋文学会ハ其目的ヲ達センカ為メ左記ノ事項ヲ挙行ス

- 一 図書ヲ購読スルヲ
- 一 文学上ニ関スル討論演説及談話ヲ為ス
- 一名士ヲ招聘シテ文学上ノ講話ヲ聴ク
- 第三条 東洋文学会ノ目的ヲ賛成シ會員タラント欲スルモノハ住所氏名ヲ詳記シテ通知アルベシ退会若クハ
 転居ノ時モ亦同シ
- 第四条 東洋文学会々員ハ会費トシテ毎月金五錢ヲ前納スルヲ要ス但シ可成数月分ヲ前納スルヲ要ス
- 第五条 東洋文学会ハ朝野ノ名士ニ托シ本会事業ノ翼賛ヲ乞ヒ名譽賛成員トナスベシ
- 第六条 前条規約ハ時宜ニヨリ變更若クハ増補スルコトアルベシ
- 千葉県安房郡北条町北条 東洋文学会
- 〔東洋文学〕三三、一八九二〔明治二五〕年二月
- 五 不言居士「男女間に於ける一問題」〔東洋文学〕一〇、無朋居士「真正の家庭」〔同〕
- 六 苦学生「人生に存する二種の義務」〔東洋文学〕一〇、高梨如春「有機化学ノ「アニーリン」属」〔同二〇〕
- 七 村山古郷『明治俳壇史』角川書店、一九七八年、五三〜五五頁
- 八 「廿五年八月一日ヨリ十五日間大学古典科卒業生佐々木信綱（国語）（中略）ノ講談講習アリ」、「北条尋常小
 学校沿革概報」二六〜三七頁
- 九 佐々木信綱「東洋文学第一号を見て」『東洋文学』二二〇
- 一〇 「鏡浦会歌集第一」〔東洋文学〕二二〇、「鏡浦会歌集第二」（同四号）
- 一一 『東洋文学』三三、一八九二（明治二五）年一月
- 一二 『東洋文学』四号
- 一三 「鴛鴦文学会規則」『鴛鴦文学』二二〇、一九〇〇（明治三三）年二月
- 一四 「投書規程」『鴛鴦文学』二二〇
- 一五 長尾宗典『憧憬』の明治精神史 高山樗牛・姉崎嘲風の時代」二二二五頁
- 一六 「三允雲外奇北諸氏の御尽力は深謝に堪えざる処こゝに謹んで謝し申候猶奇北氏は毎号印刷費の内二円宛寄
 附せられ候はたゞ感謝の外なく候」（『一筆啓上』『鴛鴦文学』四号、一九〇一〔明治三四〕年七月）
- 一七 「頃者、磐城国西白河郡矢吹村ノ人、矢吹平司君ノ書ヲ得タリ、其意謂フ、君ハ大日本協会ニ入り、日本主

義ノ同盟者ニシテ、此頃我 帝国ノ状勢ニ於テ、大ニ感発スル所アリ、国民ノ元氣ヲ振作シ、智徳ヲ啓発センカ
為ニ、神州青年研究会ナル者ヲ設置セントスト」(内藤聡叟「神州青年研究会ノ團結ヲ賛成ス」『智識の戦場』二
号、一八九九(明治三二)年三月)

一八 『智識の戦場』二号に次の広告がある。

◎大勉強広告

◎諸新聞雑誌類

◎書籍筆墨類

◎和漢洋薬種品々

◎内外有名売薬類

◎絵具染料化粧品

◎銘酒西洋酒及缶詰類

◎新聞雑誌広告取次

右大勉強仕候間多少係ハラス御注文奉願候也

磐城国矢吹東側 矢吹正気堂

神州青年研究会には特別の勉強可仕候

一九 高山樗牛「国粹保存主義と日本主義」『時代管見』博文館、一八九九(明治三二)年一月

二〇 「本欄ハ会員ノ意見ヲ異ニセルモノヲ列挙シテ其優劣ヲ決スベキ討論場ナリ文ノ巧拙ヲ取ラズシテ意見ノ高
下ヲ主トス読者之ヲ諒セヨ」(『智識の戦場』一号)

二一 「吾か会は本会の目的を賛成し困苦を辞せずして文学に専任せんとする志願者あるときは会は相当の衣食住
を給して本会の専務専任者の一人となすべし」(『文学同志会会則』『美妙』一八九六(明治二九)年)

二三 宗像和重「もう一つの『文章世界』」大月隆と文学同志会のことども」『早稲田大学大学院文学研究科紀
要』六三号、二〇一八(平成三〇)年三月

宗像「もう一つの『文章世界』」臨時・定期増刊号を中心に」『日本文学研究ジャーナル』九号、二〇一九
(平成三一)年三月

二三 宗像「もう一つの『文章世界』」臨時・定期増刊号を中心に」二八頁

第二章 知識の商品化

一 「剽窃雑誌」

一八九〇年代以降の地方の結社や雑誌には必ずと言ってよいほど「知識の交換」が謳われている。「知識の交換」のために演説などのオーラルなメディアや雑誌という文字媒体が使われたのである。しかし、それとて交換すべき知識がなくては不可能なことは言うまでもない。

一八八七（明治二〇）年六月に創刊された博文館の『日本大家論集』は、創刊号を見ても、明治新聞雑誌文庫に一〇月二五日の日付のものが所蔵され、三康図書館にも翌年二月二五日の別表紙のものが所蔵されているように、かなりの版を重ねたと考えられる。『博文館五十年史』が特筆するように巨大出版資本博文館の最初の礎を築いた雑誌であることは確かなようである。しかし、同時にこの雑誌はいわゆる「剽窃雑誌」という批判の絶えない雑誌でもあった。各種の雑誌からめぼしい論文を転載する雑誌だったからである。実際は雑誌や新聞から記事などを抜き取ることは法令違反ではなく、「剽窃雑誌」という命名自体は必ずしも当たっていなかったが、道義的には不穏当な雑誌ではあった。しかしながら『太陽』が発刊される前年、一八九四（明治二七）年までこの『日本大家論集』は存続した。しかも、「剽窃雑誌」は『日本大家論集』だけではなく、明治二〇年代に続々と発刊されては消えていったのである。『出版月評』巻末の「出版書目」を見ても、おそらく「剽窃雑誌」であろうと見て取れる誌名は多く、単発の単行本も含めるとさらに多い。ここでは当時の呼び名を採用し、明治二〇年代の転載を中心に編集された雑誌を「剽窃雑誌」と呼んでおくことにする。

このような出版物がそれ以前になかったわけではない。新聞や雑誌の摘録類などは明治初年から続々刊行されていた。例えば一八七二（明治五）年刊の蕉雨堂主人編『内々各種新聞要録』（袋屋亀次郎）の凡例には「人々其産業を治るは博識にあり」という認識のもと、知識を広める媒体としての新聞が多数発行されている現状と、それらすべてを購読することの経済的な困難に言及し、この摘録が「普く四方に伝布せる各種の新聞紙中最も開化の裨益たらん件と抄出し以て見聞に便あらん」と新聞各紙を通覧するための便宜を企図したものであることが明言されている。その知識の内容は国内だけに限らず、「此書ハ中外各種ノ新聞ニ就テ最モ奇事美談ニ渉ル者ヲ拾ヒ凡天地万物ノ創見器械技芸農桑牧畜ノ發明等世ニ裨益アル者及ヒ諸家ノ論説訳文世人ノ識見ヲ広メ才智ヲ益スベキ者ヲ輯録シ毎週之ヲ發兌スベシ」（『東京日々新聞』一八七四〔明治七年〕六月一六日）と広告した『五洲雜報』のように外国新聞の記事をも翻訳摘録したのもあった。このような明治初期の新聞摘録類の発行趣旨と『日本大家論集』の緒言は極めてよく似ている。

新世界ニ処スルニハ新思想ト新伎倆トヲ要ス政治法律經濟其他万般ノ学科ニ通ゼザル者豈ニ新世界ニ処スルヲ得ンヤ然レトモ學術門多シ故ニ広ク之ニ通スルコト甚難シ止タ精ヲ抜キ萃ヲ摘ミタル專門諸名家ノ論説ニ由ラハ庶幾クハソノ要旨ニ通スルヲ得ン世間學術ノ雜誌多シト雖トモ皆ナ一科專門ニ偏シテ一般ニ渉ルモノナシ是ヲ以テ諸学科ノ要旨ニ通ゼント欲スル者ハ勢ヒ数多ノ雜誌ニ由ラザルヲ得ス然レトモ数多ノ雜誌ヲ購読スルハ人ノ得テ耐フル所ニ非ザルナリ我ガ日本大家論集ハ普ク諸学科ニ関スル本邦諸大家ノ名論卓説ヲ蒐集シテ彼ノ欧米諸国ニ汎ク行ハル、所ノ集録雜誌ニ倣フ者ナリ此新世界ニ立テ新思想ト新伎倆ヲ求メント欲

スル者ハ宜シク此ノ論集ニ就テ求ム可キ乎

〔緒言〕『日本大家論集』第一編 一八八七（明治二〇）年六月

新社会に適應するための新知識をいかに効率よく獲得するか。この一点において明治初期の新聞摘録類と明治二〇年代の「剽窃雑誌」は同様といつてよいだろう。ともに貫くものは明治前半期の新知識の獲得熱といえるだろうが、両者には大きな違いもある。まず量的な違いである。新聞摘録類は情報源が新聞であるだけ、その情報は木版刷りでせいぜい一、二ページにすぎないものの集成であるが、「剽窃雑誌」は諸雑誌の論説、論文をまるごと採り上げるものであり、数号にわたって続載されたものも少なくない。さらに重要なのは布告や雑報の集成がほとんどである新聞摘録類に対して、「剽窃雑誌」のほとんどが学術雑誌の論文を集めたものだったことである。この質的な差異は両者の年代と読者層の違いを考慮しなければならないだろう。明治二〇年代には明治初年代の新聞摘録類とは明らかに異なる質量の知識を欲した読者が、しかも一つの出版資本を急成長させるほどの量として存在していたのである。

この章では従来、出版法規の研究という観点から取り上げられていた「剽窃雑誌」を、地方への学術情報伝達の便宜というメディア的な観点から考察してみたい。

二 学術の時代

第一号の広告^二に「学術百科」と角書きを付した『日本大家論集』をはじめ多くの「剽窃雑誌」は主に学術雑誌

から論説を採録しているが、これには第一に法的な理由があった。浅岡邦雄は次のように述べている。

明治一六年「新聞紙条例」改正の影響もあって、保証金を必要としない学術雑誌の刊行が増加した。改正「新聞紙条例」では、第八条で新聞・雑誌の発行に保証金の納入を義務づけ、既存のものも同様としたが、同条項には但書きがあり、「専ら学術、技術、統計及官令又は物価報告に係る」ものはその限りにあらずとされた。そのため、学術雑誌中の論説などを転載する無断転載雑誌が再び出現するようになる。

（浅岡邦雄「著作権条例」「著作権法」における雑誌の権利」『〈著者〉の出版史 権利と報酬をめぐる近代』森話社、二〇〇九年、三二頁）

保証金を必要としない学術雑誌の刊行が進み、政論雑誌は減少した。特に地方雑誌や投稿雑誌は政論不可を規約に掲げているところがほとんどである。法律による締め付けと、その影響による学術情報の増加が、地方青年の学問による立身出世の試みを下支えすることになる。

しかし、『学問のすすめ』や『明六雑誌』を挙げるまでもなく、学術への関心は以前から高かった。法律によって政論がメディアの後景に退くと共に、学術への関心が前景化してきたとも言える。明治二〇年前後には学術研究を目的とした人々のネットワークが多く生まれ、活動し始めた時期でもあった。それには哲学会や法学協会のような専門学会と、東京学士会院、国家学会のような学術全般にわたる学会とがあった。中には次に挙げる東京専門学校の同攻会のように、会員による学術書籍の蒐集とその縦覧の便宜をはかる集まりから発足したものもあったの

である。

明治十七年一月東京専門学校ニ於テ有志者相謀リ一ノ会合ヲ設立シテ種々ノ事業ヲ起シ以テ互ニ智識ヲ交換シ學術ヲ攻究シ永ク交誼ヲ保持センコトヲ企テ之ヲ滿校ノ人々ニ諮フ立ロニ賛成者六十名ヲ得タリ是レ実ニ本会ノ濫觴ナリ是ニ於テ委員ヲ撰ヒ会則ヲ草セシメ以テ惣會員ノ議ニ問フ竟ニ書籍ヲ蒐集シテ文庫ヲ建設スルヲ以テ本会事業ノ第一着歩ト為スコトニ決定ス更ニ委員十名ヲ撰挙シテ創立ノ事務ニ任セシム以來委員ノ勉強ト會員ノ熱心トニ因テ金員ヲ義捐シ書籍ヲ寄送スル者続々踵ヲ接ク

同年五月ニ至リ義捐金並ニ会費ヲ以テ購求シタル書籍及ヒ寄送ニ関ハル書籍積テ數百部ニ達シ始テ會員ノ縦覧ヲ開ク是ニ於テ名ケテ同攻会ト称シ部下ノ諸名士ヲ聘シテ盛ナル發会ノ典ヲ挙ク爾後親シク文庫ニ接シテ益々其必要ヲ覺リ為メ二人々ヲシテ一層熱心ヲ惹起セシメ會員日ニ増シ文庫月ニ充ツ

〔同攻会沿革〕『中央學術雜誌』一號、一八八五〔明治一八〕年三月

これら無数のサークルは頻繁に講演会や演説会を開いて啓蒙活動に努めた。そしてその活動の一環として學術雜誌を發行するものが多かったのである。「本会は全国九百有余の青年と二十余名の賛成員より成る學理を考究し知識を交換するを以て其目的とす青年思海は其目的を達する機關として毎月一回會員及賛成員の論説を編輯して會員に配布するものなり」^三と機關誌『青年思海』を通して全国的な會員ネットワークを作ろうとした青年協會はその典型であらうし、先に挙げた同攻会も「本会ノ主義ヲ皇張センカ為メニ更ニ二ヶ条ヲ議決ス即チ公衆ヲ会同シテ

學術演説会ヲ開キ並ニ各地ニ學術研究会ヲ設立シ之ニ参会シテ講義ヲ為スコト是ナリ同年二月雜誌発行ノ事竣功ヲ告ケ中央學術雜誌ト題号シ法理文三學ニ関スル學術雜誌ヲ発行スルニ至^四った。明治二〇年前後はこのような學術雜誌の隆盛期だったともいえるのである。

「剽窃雜誌」が採録していた論説には演説筆記によるものも多かった。「剽窃雜誌」自身が演説筆記を行った場合もあるが、それ以上に學術雜誌に掲載されている論説に演説筆記が多かったのである。学問の内容を伝達する有力な媒体が演説だった。『日本大家論集』第七編（一八八七〔明治二〇〕年一二月）では十一編の採録論文の内四編が演説筆記となった。それらには「編者日本論は加藤先生が會て大日本に教育会マに於て演説されたるものを弊館員筆記せし者にて元より先生の承諾を得たる者なれば茲に掲ぐ看官乞ふ云を諒知あれ尚聞く処によれば哲学館に於て版權を得られたる由左れば一層議論精細を見るにいたらん」などと断り書きが付されている。これ以後徐々に演説筆記は誌上を占めるようになる。また、梅田君造編『明治大家論集』（法蔵館、一八八七〔明治二〇〕年一月）には「一名演説良材」と副題が附されていた。學術演説会、學術講談会といったものが盛んに開かれる中、それらの会場に向き速記術を駆使して演説筆記することが行われたのであり、政治演説とは異なる學術演説の流行なしには「剽窃雜誌」はありえなかった。このように學術雜誌だけではなく、多くその雑誌と連動していた演説会、講演会の存在が「剽窃雜誌」を支えていたのである。その意味では、「剽窃雜誌」と演説集は極めて近い関係にある。

明治二〇年前後には、雑誌や単行本の形式で多くの論説を採録する媒体は「剽窃雜誌」の他にもいくつかあった。明治初期の新聞摘録類が、新聞縦覧所のような多くの新聞を通覧するための他の情報流通手段とともにあったよ

うに、「剽窃雑誌」もまた新知識を伝達する同時代の他の媒体と併存、競合していたのである。そのうちでも有力なものの一つが演説集であろう。演説集が採録する演説の種類は、政治的なアジテーションから学術にいたるまで雑多である。それら演説集が採録する演説の多くが「剽窃雑誌」の採録する論説と重なっている。しかしながら、両者には大きな違いがあった。それは、演説集の多くが学術演説とともに政治演説を採録するものが多かったのに対して、「剽窃雑誌」は政治演説をほとんど排除していたのである。これは先述の保証金の問題が理由であろう。その意味では経営上の打算かもしれないが、そのこと自体重大な問題をはらんでいる。つまり、学問を政治と切り離すことに出版法規が貢献したということだからである。それは帝国大学令をはじめとした高等教育の整備ともはるかに関わっているのではないか。見かけ上政治と切り離された学問は中立性、超越性を標榜するアカデミズムの確立へと向かうからである。第三編巻頭に帝国大学総長渡邊洪基の「帝国大学授与式演説」の筆記をその石版肖像画とともに載せた『日本大家論集』をはじめ、「剽窃雑誌」に麗々しく掲げられた各論者の肩書きに「帝国大学」の四文字を見出すことはさほど困難ではない。但しそのような権威化は学問を役に立たない象牙の塔のものとなすことではなかった。「剽窃雑誌」が強調していたのは「新世界ニ処スル」ための「新思想ト新伎倆」、つまり実用的な知識と技術としての学術であった。

三 学術雑誌と「剽窃雑誌」

学術雑誌には専門学会の機関誌として一専門分野を扱うものと、学術全般を扱うものがあった。『哲学会雑誌』や『法学協会雑誌』『明法志林』などは前者であり、『東京学士会院雑誌』『国家学会雑誌』『学海之指針』、そして

先の同攻会による『中央學術雑誌』などは後者である。これらはそれ以前の新聞摘録類などとは異なる、専門化された知識に基づいた高度な情報を発信していた。學術雑誌はこのように大きく二つの形式に分化しているが、これは一八八六（明治一九）年三月の帝国大学令による学科再編に象徴的に見られるように、この時期に知が再編成され各分野が固まりつつあった状況と関わるであろう。學術全般にわたる論文を掲載、採録した學術雑誌であっても、各論は論説の掲載順によつて暗に、あるいは各部門を建てて明らかに、整理されており、學術を各専門分野に収める鳥瞰図が曲がりなりにもあるのである。専門雑誌のなものはその各論に当たるだけであり、両者は全く異なる範疇に立ったものとはいえない。この見かけ上の分化はそのまま「剽窃雑誌」にも反映したといえるだろう。『日本大家論集』や『知識之戰場』のように學術全般にわたつて採録したものと、『日本之商人』『日本之教学』『日本之女学』のように、より限定された分野をねらったものがあるからである。先に挙げた『日本大家論集』の「緒言」は「一科専門ニ偏シ」た諸學術雑誌から論文を採録して通覧の便宜をはかったとするが、『日本大家論集』自体の形式は學問全般を扱う學術雑誌と同様である。また、『教育雑誌』から改題した賛育社の『学芸之世界』なる「剽窃雑誌」の改題予告には次のようにある。

本誌に教育の文字を冠するは其区域稍や狭きに似て聊か妥当を欠くに類せり因て次回より其名称を撰み改めて「学芸之世界」といふ蓋し学芸とは原語の LITERATURE（リテラチュア）、／＼文学 SCIENCE（サイエンス）、／＼科学及び ART（アート）、／＼技芸を汎称したるものにて宇宙を包括し人類を支配し其限涯あることなし而して教育の如き実には此裡の一科に属するものとす今也本誌が其題号を改め「学芸之世界」と名くるものは

洵に其名の其实に称はんことを欲するに因るものなり

〔教育雑誌改題及び減価〕『教育雑誌』四七号、一八八七〔明治二〇〕年九月〕

各専門分野を共通の場に並べた「剽窃雑誌」は學術の専門化に一方で支えられながら、一方でその全体像をはからずも提示したということになるだろう。実は同様のことは専門的な「剽窃雑誌」にも言えるのである。例えば「首トシテ心理哲学ノ要義ヲ講シ吾カ教学上ノ問題ニ関シ汎ク各教名師大家ノ論說ヲ蒐録スルヲ目的ト」するという『日本之教学』は一方で次のように自己規定をする。

一 文学、経済学、社会学、理学、教育学等ノ如キハ本ヨリ教学ニ密着ノ関係ヲ有スルモノナレハ時々此等ノ論說ヲモ記載シ併セテ学芸進歩ノ新材料トス

一 本誌ニ記載スル教学上ノ論說ハ勉メテ平和確實ノ者ヲ拔萃シ且ツ本誌ハ聊カ一教一部ニ偏スルノ弊ナク日本全国ニ行ハル、所ノ諸教諸学ニ普及セシモノナレハ世間既發ノ教学誌類ト大ニ異ナル所アルヘシ。

〔例言〕『日本之教学』一号、一八八七〔明治二〇〕年八月〕

他分野の論説の掲載と、一党派に偏らない不偏不党の姿勢。さまざまな雑誌から採録することで雑誌の編集作業が容易になると同時に、多くの読者に平等に商品価値を主張できるという「剽窃雑誌」のアイデンティティが、このような思想系の雑誌においてですら如実に發揮されているということであろうが、結局はこの点がその親である

学術雑誌と最も異なる点なのかもしれない。たとえ専門を標榜しても、その内容は総合的、全般的に傾くのである。ところで、このように高等教育の整備と学問の制度的な確立を視野に入れた場合、「剽窃雑誌」と近いもう一つの媒体についても考えねばならない。それは講義録である。

四 講義録・「剽窃雑誌」と地方の読者

一八八七（明治二〇）年の「文官試験試補及見習規則」によって学歴による行政官の任用の道筋が示されたのはじめ、各国家試験によって学問と立身出世とは分かち難く結びつくことになった。立身出世という明確な実利的目標を持つことで学術は力を得たのであり、この時代に、講義録は最初の爆発的なブームを迎えることになる。

蓋シ地方寒村ニ在リテハ之ヲ学ハント欲スルモ師友ニ乏シク之ヲ講セントスルモ用書ナク為メニ時日ヲ無益ニ空費シ嗚呼速カナル哉光陰ト、独リ南窓ニ憑リテ嗟嘆スルノ外他ニ方便ノ得タルモノナカラン如此地方有為ノ志士ヲシテ空シク九阪ニ朽ラシムルハ豈吾人ノ本意ナランヤ本校之ヲ憂フルモノ久シ今ヤ特ニ校外生ノ科ヲ設ケ本校教師ノ日々各学科ニ就テ至懇至篤ニ講述セラレタルモノヲ言語ノ写真即チ速記法ヲ以テ詳細ニ筆記編輯シ毎週土曜日ヲ期シテ印刷ニ附シ追号之レヲ校外生ニ頒タント欲ス

（「文官試験予備校々々外生募集広告」『国民之友』三五号、一八八八〔明治二二〕年一二月）

宮崎睦之は講義録が「上級学校への進学がかなわず働かなくてはならない者や地方に住んでいるために都会の学

校に通えない者にとって十分に魅力的だった」^五としているが、地方在住者がその有力な購読者と見られていたのは「剽窃雑誌」も同様であった。

抑も雑誌には随分書籍にも優る論もあり又中々骨を折りて綴りたる原稿も少なからず然るに是等を一般の新聞紙にある雑報と同様に抜取り勝手次第にされては本家の売れ方に影響を及ぼすこと少なしとせず況んや定価を安くし体裁をよくし一冊にて諸雑誌の正味とても云ふへき部分を読み得ることなれば地方なんとならば随分善く捌けるとの事なり其れも二三年前の分ならばまだしもなれども終一二月前の分を直に取るものありおもふに雑誌は一二月前の分は未だ大に古しとはいはれず反て田舎などには中々新らしき方なるへし

（「雑誌の抜取りを防ぐ事」『出版月評』三号、一八八七〔明治二〇〕年一〇月）

『日本大家論集』は右の論説への反論の中で「剽窃雑誌」が地方読者にとって有用である点を「吾社ガ初メヨリ公益ヲ主トシタル要点ナリ」^六と弁解している。

さらに講義録にも速記術による講義筆記が多く用いられた。その意味では「剽窃雑誌」や演説集と同様、講義録もまたオーラルな情報の活字化という側面を持つていたのである。そしてこれら講義録も条例の保護対象になっていた。明治二〇年に「學術技芸ニ関スル事項ヲ記載スルモノ」は出版条例に依って刊行することができ、雑誌も一部著作権の保護が得られるようになった。^七『出版月評』は出版条例の適用を許された雑誌をいち早く報じているが、八その中には『成立学舎女子部講義録』『簿記学講義録』『哲学館講義録』『大日本水産学校講義録』『法律、

行政、経済／講義録』『淡線記音字／実地練習／自宅独習雑誌』などの名が見え、これらの講義録が学術雑誌の範疇に入れられていたことがうかがえる。実際に『通信教授心理学』から井上円了「美情の説」を抄出した『知識之戦場』第一号のように講義録の一部を採録した「剽窃雑誌」も確認できる。『出版月評』は「剽窃雑誌」が講義録を採録していることを伝えている。

今己れの見たるところにて最も甚しきは本石町三丁目十六番地博文館より出つる「日本大家論集」また同所日本女学社より出つる「日本の女学」また同所教学書院より出つる「日本の教学」などは其載するところ八九分は諸雑誌より取れるものなり中には講義などの続き物を抜取りて記載したるをも見受けたり

（「雑誌の抜取りを防ぐ事」『出版月評』三号、一八八七〔明治二〇〕年一〇月）

しかし、これら講義録と「剽窃雑誌」の間にも大きな違いがある。講義録は一冊で一つの学術分野の講義をまとめるものか、いくつかの講義を集成するものだが、それらは各講義ごとに通しページのノンブルが付され、講義の連載が終わった後、講義別にひとまとめに出来るものであった。それは一分野の知識をそれなりに体系化された形で獲得するために設定されたカリキュラムをたどって一貫した講義にするものであり、一回完結かせいぜい数号にわたる連載で完結する「剽窃雑誌」の論説とは量的にも質的にも異なるものといえるのである。「剽窃雑誌」に講義録を採録するものがあっても、短いものか抄出である場合がほとんどだった。講義録は目的そのものがはっきりしており、その意味では極めて功利的なものである。それに対して「剽窃雑誌」の論説はそこまでの功利性を持

たない。「新世界ニ処スル」ための「新思想ト新伎倆」をより簡易に、かつ必要があれば複数の分野にわたって獲得することができるツールが「剽窃雑誌」だったのである。

五 知識の商品化

このように隣接する他の媒体と比較すると「剽窃雑誌」の内容的な特徴もまたおぼろげながら見えてくる。それは演説集のように政治も学術も含めた雑多なものではなく、しかしながら、講義録のように学術をある目的のための文字通り実用的な知識として獲得しようとするものでもない。また、かつての新聞摘録のような日常生活に密着した知識でもない。実用的であることを標榜しつつ、日常生活やキャリアアップには必ずしも直結しないこのような「新思想ト新伎倆」を集録した雑誌が学術雑誌であり「剽窃雑誌」であった。

それはまた、後に人格主義と結びついた「教養」のように、まったく個人の内的な充足感に貢献するものでもない。あくまでそれは実用性に基づいた知識と技術として受け取られているのである。このような曖昧な知のあり方に一つの相貌を与えた雑誌があった。『国民之友』である。

『国民之友』及び民友社のオピニオンリーダー徳富蘇峰は、有山輝雄がいうように「これまでの「破壊的批評」「放言高論」に変わる建設的現実論として自己の言論を措定した」^九。有山はそうのように蘇峰が自己の言論を現実論と主張した根拠の一つとして「日常生活の場において実業に従事している者達」を讀者として想定し、彼らに根ざした言論たろうとした点に求めている。「平民主義」や「田舎紳士」などを提示することによって実用を社会思想へと変換したのである。壮士の悲憤慷慨的言論から、実用を軸とした現実的言論へと民友社は大きな転換を行っ

た。それは「剽窃雑誌」が従来の政論を排除し実用性を標榜した學術に軸を持ったことと軌を一にするであろう。「剽窃雑誌」や學術雑誌ではなかった。演説集も明治二〇年前後には學術演説のみを扱った學術演説集が目立つようになるし、講義録にすら「学を修めんとにはあらず一向文官登用の試に應ぜんとするものゝために講義録を出せしは過去となりぬ今行はるゝは普く学をこのむものゝためにするなり」¹⁰という状況が生じていた。このような動向に目鼻を付けたのが『国民之友』であったといえようし、そのことが民友社を明治二〇年代を代表する思想結社へと押し上げたのである。

しかし、実用性を社会思想に変換したことが同時に「剽窃雑誌」との最も大きな違いでもあった。いわば営利を第一目的とした、その意味では『国民之友』のような理念の顔を持たない現実主義が「剽窃雑誌」を支えていたといえる。有山は『国民之友』が言論活動を独立自営の事業として成立させたその「言論の商業化」について言及しているが、その商業化を最も先鋭に進めていたのは同時代の「剽窃雑誌」だったのではないか。それはむしろ「日用百科全書」の出版などに見られるように知識の商品化と言うべきものだった。明治二〇年代から三〇年代の言論界の変遷はよく、『国民之友』の思想の時代から『太陽』の商業主義の時代へという図式で示されるが、『太陽』的な百科全書的、没政治的商業主義はすでに『国民之友』創刊当時から「剽窃雑誌」という形で伴走していた。そして『太陽』による『国民之友』の駆逐は明治二〇年代を通じての二つの現実主義の併存の中で『国民之友』のような路線がそのヘゲモニーを失っていく過程と捉え直すことができないだろうか。その際、「剽窃雑誌」だけではなく、演説集や講義録も含めた多様な媒体との競合、併存関係も視野に入れるべきだろう。

「剽窃雑誌」に見られる知識の商品化は博文館の基本的な戦略であったが、それは読者との対話の上で成り立つ

た商品ではなかった。博文館は早くに書籍流通網を拡げていったが、それは買い切り制の確立と並行して進められた。逐次刊行物とシリーズは最初の号のみ商品価値の判断を小売りや卸の書肆にゆだねられたが、それ以降は手続きを取らない限り一方的に供給が行われ、しかも返品できないしくみだった。百科全書などのシリーズ物も、内容は多彩であり、どれが必要ならそのまま続刊が供給される仕組みだった。分売可だが、一冊ごとに仕入れの可否を判断する卸はわずかであろう。

その中では国文や歴史のシリーズがかるうじてジャンルの特徴を示していた。しかし、それと他のジャンルを博文館が区別していたわけではない。三重県尾鷲市の名望家土井幹夫の日記には、注文品が品切れだった代わりに日用百科全書の「軍人書翰（『陸海軍軍人書翰』…木戸注）一冊／勸学と処世 一冊／育兒ト衛生 一冊」を送ってきたとある。土井は「突然不用之本ヲ押付来」と日記に記し、ただちに送り返した。「ここに見られるように博文館の小売部は、買い切りの書肆と同様の扱いを個人の購買者にも機械的におこなっていた。百科全書的に書籍を出版し、買い切り制を楯に市場に供給し続ける博文館のシステムは、読者のニーズとの対話の機会を持っていない。

このように一方的に知識を商品として供給する商法は、都市と地方の情報格差によって成り立っていた。これは明治二〇年前後からの活版印刷の普及に基づいている。出版物の大量の供給なくして剽窃が恒常的に利益を生むことはなかった。さらにそれと関係して永嶺重敏氏が指摘する「精読から多読へ」¹¹²という読書慣習の変遷が挙げられる。活字の消費量の増加が新知識を簡易に通覧する媒体を受け入れさせたのであろう。地方の「文学」結社や雑誌の常套句「知識の交換」は、商品として次々に流入してくる「知識」を集団や地域の中で消化するために必

要な方策だった。

- 一 浅岡邦雄「版權条例」「版權法」における雑誌の権利」『〈著者〉の出版史 権利と報酬をめぐる近代』森話社、二〇〇九年
- 二 『国民之友』六号、一八八七（明治二〇）年七月
- 三 「會員募集広告」『学芸之世界』号外、一八八八（明治）二二年三月
- 四 「同攻会沿革」『中央学術雑誌』一号
- 五 宮崎睦之「〈独習〉と〈添削〉と」佐藤義亮の講義録」『日本近代文学』六〇集、一九九九（平成一一）年五月
- 六 「出版月評（第三号）」『日本大家論集』六編、一八八七（明治二〇）年一月
- 七 浅岡邦雄「版權条例」「版權法」における雑誌の権利」三五頁
- 八 「出版条例に依る雑誌」『出版月評』七号、一八八八（明治二一）年二月
- 九 有山輝雄「民友社と明治二十年代ジャーナリズム」『季刊日本思想史』三〇号、一九八八（昭和六三）年八月
- 一〇 「講義録」『早稲田文学』一号、一八九一（明治二四）年一〇月
- 一一 『日記』（尾鷲市中央公民館郷土室蔵、請求記号3471）、一九〇二（明治三五）年一〇月一九日の記事。なお、受け取ったハガキも保存されている。
- 一二 永嶺重敏『雑誌と読者の近代』日本エディタースクール、一九九七（平成九）年

第三章 議論・添削・談話

一 議論する投稿雑誌

『穎才新誌』は投稿者の文章の上達を目的としていたが、読み手⇨書き手にうながしたものはそれだけではなかった。誌上ではしばしば論争があり、「往復的なものから、数人が入り乱れて論争しあうということも珍しくなかった」。また、論争とその快感は遠隔の地の少年たちの間に多くの「レター・フレンド」を生み出すことになった。「そのように誌上で生成される投稿者間の関係に着目し、文章の上達よりも、誌上の交際を前景化する投稿雑誌も登場した。例えば『交誼之魁』（一八九二〔明治二五〕年）は、「文芸倶楽部」という読み手⇨書き手が加入するクラブを標榜し、その規則第一条は「本部ハ同胞諸君ノ交際ヲ親密ニシ互ニ智識ヲ交換スルヲ以テ目的トス」とされていた。

文章修行のための投稿雑誌は、複数のジャンルとそれに相応する文体によって誌面を分節化していた。『穎才新誌』のように、それらのジャンルをほぼ一様に並べる雑誌もあれば、『文庫』のように文芸ジャンルに紙幅を費やす雑誌もある。雑誌が力点を置くジャンルによって、その雑誌が生成する共同性もまた異なるものになる。本稿が取り上げるのは、その中でも特に議論に力点を置いた投稿雑誌である。『帝国少年議会議事録』（一九〇〇〔明治三三〕年一月〜一九〇二〔明治三五〕年六月、以下『議事録』と略す）とその後継誌『青年議會』（一九〇二〔明治三五〕年七月〜終刊時期不明）は、「帝国少年議會（後に帝国青年議會）」という、読み手⇨書き手の組織を発行主体とした投稿雑誌である。発行したのは瀬木博尚の博報堂だった。

雑誌の売り物は毎月討論題を示して討議し、多数決によって賛否を決めるという「議場」であり、投稿文の添削や論述の訓練よりも、議論の場を「議場」として演出することによって投稿者の参加をうながしていた。誌面の項目も、「立談所」「電話室」「会食室」「庶務課」といった議会内部の施設になぞらえた見出しで分けられており、投稿者は「議員」として認定された。つまり、『議事録』とその発行主体は「少年議会」という虚構としての「議会」であり、読み手〓書き手はそこに積極的に参与して「議員」になりきり、「議会ごっこ」をすることになる。しかも、そのルールは「議員」の発議と審議によって「改正」されることがしばしばだった。読み手〓書き手が「議会」の運営に参与できる仕組みになっていたのである。この雑誌は、投稿雑誌が持つ共同性を、

「メイク・ヒリッザごっこ遊び」^三に興じる快樂とともに起ち上げる仕掛けを持っていた。後には皇太子の「御覧」を得ること

で、天皇と国会の関係を皇太子と「少年議会」に置き換えた「議会ごっこ」が誌上で展開されるようになった。

この章では投稿雑誌を二つの関係性、すなわち議論や談話という投稿者間の水平の関係と、添削という投稿者と選者・編集者の間の垂直の関係が交差する場ととらえる。その上で特に水平の関係性に着目することで、中央から地方へと読み手〓書き手の連帯意識が拡大していくメカニズムを分析する。

二 「帝国少年議会」と『帝国少年議会議事録』

博報堂は、一八九七（明治三〇）年七月、最初の雑誌として『運動界』を創刊している。これは日本最初のスポーツ誌であり、帝大英文科学生だった山県五十雄が編集主任となり、帝国大学・一高のスポーツ関係者が企画

していた。山県をはじめこの『運動界』の編集・執筆者の一部が流れ込む形で『帝国少年議会議事録』は創刊された。『博報堂120年史』（博報堂、二〇一五年）は、『運動界』は、体育を通じた、青少年の健全な成長を願ったもので、続く『帝国少年議会議事録』は青少年の思想・弁論育成に主眼が置かれていた」としている。『運動界』『帝国少年議会議事録』は、その後も博報堂が出版し続けた教育に関わる出版物へと連なる雑誌だった。四
『議事録』一号の冒頭には「帝国少年議会議事録」が掲げられている。

帝国議会は毎年東京に招集せられて、三百の議員諸氏は、ますく国利民福を計られつゝあるなり、かゝる任務は、学識経験ある老成人のことにして、少年子弟の容喙すべき範圍にあらず。然らば、今日の少年子弟は、国利民福を念頭におかずして可なるか、否なく、苟も、日本帝国の臣民たる以上は、乳臭尚ほ失せざる童孩も、常にこの四字を忘るべからず、只だ、学識いまだ浅く、経験いまだ足らざるを以て、進んでこれを計るに足らず、故に、専ら、他日の大業を期して、其素養をつとむる所以なり、即ち、今日の少年子弟が、一枚の書を読み、一篇の文を草するも、かの議会の代議士が、国利を説き民福を論ずると、其趣旨にいたりては相異なるなきなり。

吾人は、こゝに帝国少年議会議を開き、国利民福を計らんとする少年諸氏と共に、智識を交換し、文事を練習し、品性思想の修養を謀らんとす、

「少年子弟」がいずれ帝国議会で「国利民福」をはかるようになるために「素養」を身につける場が「帝国少年

「議會」であるとする。「素養」を身につけるために、互いに「智識を交換」し、「文事を練習」し、「品性思想の修養」に努めることがこの雑誌の目的である。これは、一号に掲載された「帝国少年議會規則」第三条に「本議會は少年子弟の為に左の件々を計るものとす」として、「(一) 智識の交換」「(二) 詩、歌、文章の修練」「(三) 品性思想の養成」として明記されている。この三つの目的は、すでに何度か述べてきているように、当時の投稿雑誌や文章修行のコミュニティが掲げる目的としてはごくありふれている。

だが、創刊を知らせる広告では、この趣旨が要約され、力点がより明確に示されている。「少年議會」という言葉が二号活字で強調され、さらに「鬪論題」「人物風景」に同様の強調がほどこされている。このうち「人物風景」は口絵についてであり、これは口絵に投稿者から送られた写真に掲載するという形で実行された。一方、「鬪論(討論)題」を強調している点は、この投稿雑誌の特色を印象づけるものとなっている。広告には第一回の討論題(「農商孰れか急にすべき」)も示されていた。

この広告にはもう一つの特徴が見られる。議長・副議長が選挙で選ばれることが告知され、候補者名簿と投票用紙(「撰挙用紙」)の入手方法が記されていることである。討議の管理という編集の領分を、管理者の撰挙という形で読み手書き手に開放したのである。これはこの雑誌が、他の投稿雑誌からさらに一歩踏み込んだ参加型メディアであることを印象づけることになる。

また、この広告では「撰挙長」として貴族院議員男爵本多副元の名が掲げられた。現役の貴族院議員を選挙管理者に担ぎ出すことで、実際の帝国議會や貴顕との接点を示し、雑誌の権威付けと保証を行っている。さらに、「皇太子立妃紀念」として発行された六号が「東宮御覽」になった。^五天皇と帝国議會の雛形として、東宮と

「帝国少年議会」という組み合わせが演出されたのである。賛助員にも多くの現役議員のほか、巖谷漣（『少年世界』主筆）、石井研堂（元『少国民』主筆）といった少年雑誌のジャーナリストや、各学校長・学士たちが名を連ねていた。

『議事録』の構成は、細則第七条に規定されている。すでに序章の注に記載しているが、あらためて要約すると次のようになる。

- (一) 議場……議員の討論文
- (二) 特別室……議長・副議長その他先輩の談話・文章
- (三) 文庫……議員の詩歌・文章・俳句等
- (四) 立談所……議員相互の通信・談話・批評
- (五) 電話室……議員の一口投書
- (六) 会食室……各種娯楽。考物・探し画・滑稽等。その他議員・先輩との自由な批評・談話
- (七) 運動場……戸外の運動遊戯に関する記事・説明
- (八) 庶務課……編集からの通信

このうち、「運動場」は『運動界』と重なることもあつてか投書が振るわず、掲載されないことが多かった。「立談所」「電話室」「会食室」は、「議場」とともに「智識の交換」を主とした項目であるが、談話を中心としており読み手書き手の連帯意識の生成という観点からも重要である。この三つの項目間で重複した内容が掲載されることもあつたが、文体やコミュニケーションの形式に違いがあり、その差異をめぐって議論が生じることもあ

った。一方、文芸テキストは「文庫」にまとめられており、「智識の交換」を志向した項目と比べると構成上の比重は小さい。『議事録』は、討論に力点を置く点からも、議論や論説文を主軸とした硬派の投稿雑誌を目指していたと考えられる。

三 討論の場

『議事録』の看板である「議場」は、討論という本来はオーラルなコミュニケーションを、文章として誌上に展開していた。討論に二つの形式があることは、会議法の移入当初から知られていた。「会議中ノ討論ハ法衙ノ討論ト同シカラス会議ノ討論ハ同シ組合中ノ者銘々ノ説ヲ吐クナリ法衙ノ討論ハ互ニ問答スルノ権アリ」^六。提題に対し各々が賛否を述べる議会型の討論は、互いに是非を争う法廷型の討論と区別されている。しかし、議会型の討論もまた、前の登壇者の意見を受けて持論を展開するという議論の連鎖が必要とされていた。

議事體トハ帝國議會府県会郡市町村ノ議事ニ於ケルカ如ク各論者一室ニ參集シ各論者ノ着席セル前面ニ議長席ヲ構ヘ議長此処ニ着席シテ論者ニ發言ヲ許シ演述セシムルノ法ナリ而シテ斯議事體ニ於テハ論者ノ演述了レハ他ノ論者ハ議長ヲ呼ンデ發言ヲ求メ其許可ヲ得テ演述ヲ始メ或ハ前論者ノ説ヲ賛成シ或ハ駁撃シ以テ自己ノ所論ヲ述ブ其第二ノ論者ノ演述了レハ第三ノ論者之ニ代リ第三ノ論者了レハ第四ノ論者之ニ代リ各論者悉ク演述ヲ為スコトヲ得ルナリ

(姥岳樵夫『独特雄弁 演説討論法』崇山堂、一九〇一年)

誌上討論はすでにさまざまな雑誌で行われ、独立した項目が設けられることもあった。しかし、誌上討論は、オライナルな討論のような即時の応答に難点があった。そのため、議題に対して毎号異なる論者が賛否の時論を寄稿するという、実質的には単独の論説文の掲載と変わらないものや、賛否の論を順不同に一括掲載した論説集の形式にとどまるものが多かった。各討論者が前の論者の見解を受け止めつつ賛否の論を連鎖的に展開し、議場の雰囲気は二転三転した後に、多数決によって決議するという討論の動的なありようは、誌上では失われざるを得なかった。

そのような中で、ある程度の工夫を示したのが、博文館の『少年世界』である。その「討論会規定」^七は、「審判者」が各論者の意見の要領を記載して整理した上で、投稿による多数決の結果を示すという方法をとった。議論の決着をつけることでの論説文の羅列にとどまらず、議論の勝敗という競技性が確保されている。ただし、「多数の意見が少数のものに比して不定理なる場合」は「審判者」の意見によって可否が決定される。「審判者」は「本誌記者」であり、討論の多数決という競技的要素を残しながらも、編集による教育的介入が前提とされていた。実際、第一回の「審判」では「吾人は前者の論峰に比して後者の勝れるを認む」^八という「審判者」の内容判断による決定になっている。また、多数決が優先される場合も、討論に掲載された各論には編集者の短評が付いた。文章指導と道徳的な教化という垂直の関係が『少年世界』の場合は前景化された。

『議事録』の「議場」は、『少年世界』とは大きく異なっていた。まず、議題の提出と「議場」での提題の承認を投稿者に任せ、さらに議題決定の過程を公開したのである。一号に掲載された「帝国少年議会細則」第三条

には「議員は十名以上の賛成者を附して議題を提出することを得べし」とあり、一定数の賛同者を集めれば議題を提案できた。これは「議院法」第二十九条「凡テ議案ヲ発議シ及議院ノ会議ニ於テ議案ニ対シ修正ノ動議ヲ発スルモノハ二十人以上ノ賛成アルニ非サレハ議題ト為スコトヲ得ス」にならったものである。また、一〇名以上の賛同者を得られない「議員」のために、議長裁定で議題を決定することができるという条文があった。しかし二号では、提題するかどうかを決定するために、「議員」の中から議題ごとに審査委員を数名選んで「庶務課」で告知し、後日その審査結果を公開することが定められた。この追加規定は議題決定の透明性を増すと共に、居住地などの関係で容易に賛成者をそろえて議題を提出できない「議員」に対する便宜でもあり、より「議員」の意志を反映するために定められた方法であった。九〇のように、『議事録』は「議場」で討議される題目を読み手書き手が設定できるという参加型のシステムを構築していた。審査委員による審査は、規定の改正や追加、剽窃者の懲罰についても行われ、「帝国少年議會」に自治的な雰囲気を作り出した。後述するように「立談所」などで「議員」は活発に意見を述べて賛同者を集め、議題を提案するようになった。

論説文の位置付けも一般の投稿雑誌とは異なっていた。投稿者の中には投稿雑誌が基本的に文章修行のメディアであることをふまえ、「議場」を論説文の添削の場と考える者もいたが、編集側はここを読み手書き手の意見表明の場として明確に意識していた。

議場の論文へ批評を加へよ、との注文が、いくらもありますが、勿論、文章を短くしたり、などいたしますが、論旨へは、決して添削はいたしません、議場は、神聖なる論戦場ですから、本議会の、役員は厳に中立

を守つて、決して可否の判断は加へないのです

(五号、一九〇〇〔明治三三〕年四月一六日、「電話室」欄)

「議場」の論説は不可侵のものとなされ、添削は原則として行われなかつた。また、論説は当初、賛否の順にまとめて列記され、中立的な意見は没書とされ、最後に多数決での決着が発表された。このように「議場」は討論の対立と決着を強調した形式になっている。「議場」は自治的な討論の場であり、超越的な位置からの批評や介入を受けることなく、多数決のみで決着をつけることによって、討論の試合的な勝敗を読み手―書き手に意識させることになる。文章修行の要素を極力希薄化することで、討論はいわばスポーツ化するのである。これは、ロジエ・カイヨワが「アゴン」と呼ぶ「人為的に平等のチャンスが与えられており、争う者同士は、勝利者の勝利に明確で疑問の余地のない価値を与えうる理想的条件の下で対抗することになる」「すべて競争という形をとる一群の遊び」¹⁰に近づく。そして編集の中立と不介入によって「平等のチャンス」を共に受けられることが、「議員」たちの水平的な連帯を支える認識論的な基盤となる。

四 文章と添削

しかし、「議場」の討論は競技に接近しているがゆえに、競技としての実質を失っていることもあらわになる。「議場」の討論は賛否の論が列挙されているだけで、前論に対する応答はなく、多数決の結果のみが討論の結果として示される。本来のオーラルな討論が持つ、前論者への応答やかけ引きといったゲーム的な内実は失わ

れていた。読み手＝書き手は早くからその不備に気づき、三号には「本会議事問題をして少なくとも三四回は一問題に就いて討論すべき事」という緊急動議が提出された。提出理由は次のようなものであった。

本員が、緊急動議として、茲に是を提出せし意見は、本会議事問題にして、一回のみにて、採決するは、甚だ不快の念に堪ず、何んとね^{（ん）}ば、今茲に、一問題ありと仮定し、甲は可論者として、堂々の熱論を吐き、乙は否論者として、滔々の辨を振ひ、其其仕事云ふ可らざるの際、之を一回のみにて採決せんか、甲は乙論に不服の処あり、乙は甲論に又不服の処ありて、互に駁論せんとするを得ず、遺憾ながら、恨を吞んで止む、豈不快ならずや。

(三号、一九〇〇〔明治三三〕年三月一五日、吉沢徳太郎による緊急動議)

この動議は審査委員に付託されたが、「時日と議事の経過を遅延せしむる」という運用上の理由で四対五の僅差で否決された。この否決によつてもたらされるのは、討論が論説文の羅列になつてしまふということであり、文章修行の場として投稿文を列記した「文庫」欄とあまり変わらないということでもあった。その上、「議場」の文章については文芸テキストのような修辭に言葉をやささないよう、編集や「議員」から再三の注意がなされていた。美的な作文に没入する楽しみも制限された「議場」は、やがて投稿数が減少していくことになる。創刊一年後の一九〇一（明治三四）年一月に「議場」は、懸賞題による文章投稿である「闘文」と隔月掲載になった。その理由は、議題について論を錬るための時間的余裕を設けるためとされている。二また、前年から多くの地方

支部が設立されており、議題も各支部で審議され、その結果が支部長で構成された「上院」に集約されて多数決の票に数えられることになっていた。その手続き上の時間を確保することも理由とされた。

一方で、「文庫」欄は盛況であった。「議場」と隔月で懸賞文を募集するということも、文芸テキストの投稿の方に読み手＝書き手が流れていたということを示している。編集は投稿を試合と見なそうとして懸賞文に「闘文」という項目名を付けたが、実質は投稿文に短評を加えて列記するという「文庫」欄と変わらぬものであった。その後も、「議場」の文を含めて投稿文に賞を付けるなど、てこ入れ策が再三行われたが、与謝野鉄幹や金子薫園などを選者に迎えたこともあり、「文庫」欄の投稿数が他を圧倒する状況が続いた。選者が著名であればあるほど、選ばれ評をもらうという垂直な関係が投稿者を引きつけることになった。第三期（一九〇一〔明治三四〕年七月～一二月）以降は徐々に文芸中心の投稿雑誌へとその体裁が変わっていく。加藤武雄・有本芳水・万造寺齊など、その後文壇で名をなす人々が投稿し始めるのもこの頃からであった。

五 演説と談話

『議事録』の「議会ごっこ」に参加する条件の一つとして、「議会」らしい文体の使用があった。これも特に「議員」らが自然発生的に始めたことであり、この文体生成にも曲折があった。

「議場」に掲載される討論文は当初、普通文でほぼ占められており、第一回の口語文は一つだけだった。具体的な応答者がいない場での討論文は、議題に関する論説文にならざるを得ない。漢文脈の論や説の体裁で書くという、文章修行の慣性がそこには働いていた。しかし、それは議会のオーラルな空間とはほど遠く、「議会ごっこ

「」になりきらない憾みがあった。「議員」からは「議場」の文体の口語化について提案がなされている。

この完全無欠の議事録に、演説修練場の設がないのは実に瑕瑾の感に堪へない。で新設するには、費用も掛かる事であるから、可成的経済をやつて、議場の幾部を借り受くる事、若くは議場欄は、爾今文章的全廃して演説的に変更せられん事を希望する。尤も文章を研磨する為めには、文庫欄の設があるから、何ぞ、文章を廃したとて、聊か差間はなからう。勿論我議會は帝国議會を模倣したものであるから、議場は帝国議會の議場の如く、議員は帝国議會の議員の如くたつたならば、一入興があるだらうと思ふ、諸君如何です御賛否を伺ませう

『議事録』九号、一九〇〇〔明治三三〕年七月一〇日、「立談所」欄の加藤兀峯の文)

ここでは「帝国議會」にならつて「文章的」な文体から「演説的」な文体に変更すべきことが提案されている。「演説」を模倣することは、帝国議會の議員になりきることでもあり、「議會(ここ)」を体感するために必要な文体上の変更と考えられている。この提案には「演説的では冗長になる」「三」という反対意見も出たが、「演説」を模倣した口語文は増え、一九〇一〔明治三四〕年には普通文のほぼ二倍になった。

◎群馬県議員羽鳥千尋君 僕は本題に対して和氣公の功績は遙かに菅公に優れるを信じて茲に一言の意見を吐露せんとする者である(中略) 流れ行く我身藻屑となりぬとも君しがらみとなりてとゞめよ去年今夜待清

涼秋思詩篇断腸恩賜御衣今在茲捧持日夜余香これ菅公の吟詠である沈思黙考して公の心情を探れば誰あつて一掬の涙を吝む者かあゝ公はかの惨憺たる境遇にあつて然かもその言は此の如しだ実に公も眞の忠臣決して私怨を以て主君を恨むやうな人ではないのだこの忠臣のなせし事蹟の功も亦赫然たるものであることを疑はないとは云へこの功績をか和氣公の偉大なる無比の功に競べ決して遜色のないと云ふことの出来る筈はないのだ

『議事録』三期七号、一九〇一〔明治三四〕年二月一日、「議場」欄の議題「菅原道真と和氣清麿と孰れか功績多き」についての羽鳥千尋の文）

森鷗外の小説で知られる羽鳥千尋も第一期からの投稿者だったが、この文章は「演説」的な討論文の特徴を示している。基本的に「である」体が用いられ、時に情念を交えた高揚した文語体に近い文体が混じる。

「議場」が隔月となった一九〇一〔明治三四〕年一月の第二期からは、議長の言葉が口語体でいかにも議事進行をしているかのように書かれ、「議場」自体が実際の「議會」であるかのような仮想現実的な体裁が整えられた。それに呼応するように、口語で書かれた討論文が増加した。「議場」の投稿数が「文庫」に圧倒されようとしていた際に、「議場」欄もよりオーラルコミュニケーションの臨場感が体感できるように改められたのである。

しかし、集まってくる討論文の中には、必ずしも演説としての体裁を持たない口語文も多かった。特に目立つのは「此度の議題は実に六か敷くて浅学短才の吾輩があれこれ云ふのが却つて諸君に笑を求めるのであるがただ

少し所信を陳述いたします」^{二三}などと述べられる前置きである。このような談話的な語り口から始まる文が多く、討論と談話の区別が部分的に曖昧になっている。これは、「立談所」「電話室」「会食室」がそれぞれ会話や雑談になぞらえた談話的な口語体で書かれていたこととも関係するであろう。これらの欄は、それぞれが一つの場となっており、その場に適合する談話的な口語文体によってコミュニケーションが行われていた。特に「立談所」は、先述の議題の審査委員制が始まってからは、「議員」にとつて実質的な議題の提案先になっていた。

「立談所」は議員相互の通信・談話・批評の場であり、公式な言論の場である「議場」よりは、私的な交流も含めた社交場として機能していた。ここでは、同じ「議員」として、対等に話しかける日常会話に近い文体が使われた。

ヲヤ／＼先日島根君の云はれた如く立談所は予想以外に立派な所だなあ……

「モシ／＼福井の山岳外史は御出になりますか」「ハイ向ふの窓の所に居るのはソーデス」「左様ですかありがとうございます」

「ヤア君は山岳外史ですか吾輩は青森県の奥洲外史、以後は御懇意に願います、先日君の発議された、当立談所へ質問室を建築されてはどうだ、と云ふ君の説に至極賛成だか、然し、建築費の都合もあるのだから、一応庶務課の方に質して見やうではありませんか。」

〔『議事録』二号、一九〇〇〔明治三三〕年三月一五日、「立談所」欄の奥洲外史の文〕

「議場」が機会の均等によって平等性が保証されていたのに対して、「立談所」では、対等でくだけた会話をしているかのような文体と、時に身ぶりをうかがわせるような演劇的な叙述によって、「ごっこ遊び」が成立する。それによって「君」という人称に象徴される、青少年男子間の対等で水平的な連帯関係が演出された。また、引用にもあるように、ここでは「議場」に上げられるまでもない提案が会話や呼びかけの形で頻繁になされた。その中で、支持を得た提案が議題提出に至ることもあった。それは「議場」と「立談所」が地続きであるということでもあり、「立談所」の半ば私的な交友の文体が、先に指摘した演説の前置きのように「議場」にも時折混じるのである。結局、正式な「議場」よりも「立談所」の方が、談話的な口語体を基盤に齒に衣を着せぬ活発な議論の場として機能していた。

一方「電話室」は、電話の会話を模倣している。

△もし〜、私は一度東京へ行きたいと思つてゐますが、金の無のと時間のないに弱つて未だによう行きませむ。がいづれ行く時かありませうから、其時は秋郊さんのお宅を訪ふかも知れませんが、何卒宜しく。(かれその)

△どこか、おたづねをねかひます、裏店の部や住居浪人ですけど、お宿はいたします、汚くてもよければ：

… (秋郊生)

『議事録』八号、一九〇〇〔明治三三〕年六月一〇日

「電話室」は、編集と「議員」の間の意思疎通の役割を担った。「もし〜」という定型的な導入によって、無味乾燥な運営事務に関する質疑応答を、「〜遊び」の様式に仕立てている。ここでは「立談所」の話題に対する編集の意向を問う場合もあり、また、編集からの通信である「庶務課」の内容が「議員」との間で問答されることもある。

「会食室」は娯楽的な内容の投稿をする場である。地方投稿者の割合が多いこともあり、話題は主に各地の伝説や史跡の由来、世間話、方言、そして笑話、考物などであった。

黙つて居つては来た甲斐がない、ドレーツつまらぬ話をしやうか。

我が亀山の里から一里計りへだつて居る所に、川崎村といふのがある。この村に城山といふのがあるが、そこには昔城が立っていた所である。あたりは木が繁つて物凄い所で、昼でも一人行くのは君が悪い位である。この里の人は何と称へて居るか知らぬが、その中に一の大きな井戸がある。今僕が話さうと思ふのは、この井戸の事である。(中略) 諸君どうも不思議だらう。諸君の所には斯ういふ所はあるか、あるならきかして呉れ玉へ。失敬、

(かれその「あやしの井戸」『議事録』五号、一九〇〇〔明治三三〕年四月一六日)

文体は話を説き聞かせる説話的な口語体になった。一方、日常的な体験談や日記・紀行などは「文庫」欄に投稿されていた。ここには、地方誌や民俗誌に当たるものや集団的な語りの場を意識させる「世間話」的なものは娯

楽へ、身边雑記など個人的な執筆作業を前提にしているものは文章へとという分節化が見られる。多くの場合前者は三人称、後者は一人称で記述されている。

以上見てきたように、「議場」では、論説文としての簡潔さを持った文語的な文章から、冗長ではあるがオーラルな「議会ごっこ」に適合している口語的な演説へと討論の文体が移行していった。しかし、本来のオーラルな討論とは異なり応答という要素が欠落しており、「議員」相互の連帯を実質的に深める機能に欠けていた。一方、「立談所」「電話室」「会食室」は当初から日常会話に擬したコミュニケーションを、「議員」や編集側との間で交わすことができる場だった。『議事録』内部に生成される水平的な連帯は、公式の討論という「議場」を旗印にしながら、実際は半ば私的な談話の場によって維持されていた。

六 地方支部

このようなホモソーシャルな共同性は、より近い距離での親密な関係への欲求を生み出す。「議会ごっこ」は、地方議会になぞらえた地方支部・支会の結成をうながし、一〇〇以上の支部・支会が結成された。地方支部・支会の一部は肉筆の回覧誌や雑誌を発行した。このうち、八戸支部の回覧誌『星光』と、東信支部の雑誌『帝国少年議会東信支部議事録』の現存が確認できる。地方支部・支会は本部の下部組織として管理されていたわけではなかった。本部の動きと同調しつつ、一方で地方青年の文章修行や言論の機関として固有の展開を見せていた。その際に、地方の既存の青年組織や校友会と連動している支部も多かった。「帝国少年議会」はあくまで読み手書き手の自治を前提としたボトム・アップの組織であり、地方支部も投稿雑誌の枠内に収まるもので

はなく、地方における青年の諸活動と関わっていた。

地方支部結成の動きは「議会ごっこ」の中で紆余曲折した。『議事録』では一定数の議員の賛同がなければ議題を提出できなかった。そこで最初に提題のための同志確保という観点から、議員間で「倶楽部」を作る動きが始まった。

議会の下に市県会がある如く何卒本会の准会の如き、^(マ)者を設立せられたし。小生運動界をも愛読しますが、其支部の如く雑誌は一部具備して、其の代り議題は呈出し得る様に願ふ。(中略) 議会を見ても何々倶楽部など、数種ありて意気投合したる人の会する者があるが、何卒我議会も左様せられたし。其には議員の宿所氏名を掲載せられたし。其上は小生は近傍の議員諸氏を尋問し、小集会を造り進では東京支部会をも開設し、其上に夏期等に全国有志議員大会をも開会し、役員諸氏を招じて、有益なる講話を願はん。

『議事録』二号、一九〇〇〔明治三三〕年三月、東京市議員寺田天寿の提案)

この提案は、国会に対する市議会になぞらえられた「准会」「支部会」の結成を求めている。博報堂の『運動界』を先行例として示し、支部会に『議事録』一部を常備すると共に、支部会単位で議題提出を可能にするという案である。その前提として議員の住所録の作成頒布が要求されており、寺田はこの住所録を基に「近傍の議員諸氏を尋問」して小集会から「東京支部会」の結成につなげることを目論んでいる。すなわち、個々に孤立している投稿者が、住所録を頼りに実際に対面の交際をする組織として支部を求めているのであり、それは対面交際

が可能な距離の議員らによって構成されなくてはならない。

一方で、その支部は議会の「何々倶楽部」といった「意気投合したる人の会する」組織として意味づけられている。つまり、同じ政治信条によって組織された政党や院内クラブになぞらえられている。これは先述のように、議場の議論が競技性を持った多数決の試合だったということとも関わる。提題のための頭数確保というだけではなく、試合に勝つための頭数確保でもあった。それが「意気投合」という合意の連帯に基づくことを強調すれば、すでに郵便というインフラと投稿雑誌というプラットフォームがある以上、物理的な距離は二次的な問題になるはずである。^{一四}地理的な近さと信条の一致という異なる二つの問題が接続されているところに、地方青年の交友と連帯の傾向を見ることができる。

諸君、僕は大分県の議員です、極めて文盲無学殊に諸君と話か出来ぬ位な訥弁家です、けれども、事に臨んでは、充分遣て退ける勇氣はなひ事はなひだろふと考ます、東京寺田天寿君の動議の通り、議員中に於て、団体を拵へるは頗る大賛成です、吾九州にも数百の議員は居るだろふ、速に九州倶楽部を組織し、歩武整々、其進退を一にし、議場に表われたなら、天下の覇権自から九州倶楽部の掌中に帰する事、火を見るよりも明かでしょうふ、九州部内の議員たる諸君、此希望あらば、速に賛成し給へ、乍不肖、本員は其衝に当りて及丈奔走すべしだ、関東地方の議員諸君も、有力なる団体を組織して、九州倶楽部と議場に論難攻撃するの勇氣ありや否や。

『議事録』四号、一九〇〇〔明治三三〕年四月、大分県議員吉村矯風の文

寺田の投稿に触発されたこの投稿は、東京支部に対して「九州倶楽部」の結成をうながすものだが、「天下の覇権」といった政権争いの比喻を用いて、議場の多数決を地域間の対抗戦のように競技化しようとしている。この投稿は即座に東北、岡山、関東、近畿といった地方倶楽部設立の檄を誘発することになった。しかしその後「悲哉我九州倶楽部は今日迄まだ賛成の申込がござりません」^{一五}とあったように、誌上の盛り上がりとはうらはらに、この段階で実際に「倶楽部」の結成にこぎ着けたところはなかった。これら地方「倶楽部」の範囲は県や郡をまたいでおり、対面の機会を設けるには範囲が広すぎる。「倶楽部」の成員が言葉を交わす場もないまま、手紙のやり取りだけで「倶楽部」を結成するのは困難だった。単に地域性を想像的に共有するだけではなく、その中でさらに親密な関係を、限られた人と身体的な接近を介して取り結ぶことが必要だったのである。

その意味で、最初の寺田の提案が『運動界』の支部を参照していたことは注意すべきであろう。『運動界』は競技的なスポーツ記事と共に、青少年同士が共に困難に立ち向かうことで親密さを高める体験談、たとえば近在の山野を対象とした探検記^{一六}などを掲載していた。またスポーツはこのような自己鍛錬と連帯意識の向上を指すイベントと未分化だった。「運動界支部」は「活発勇壮なる運動遊戯の普く青少年間に流行せん」ために、規約で「学校、団躰、倶楽部等」に設けられるものと定められていた。^{一七}運動は身体を介した交流が前提であり、「運動界支部」は既存の対面型コミュニティに寄生することで、それを確保しようとしていた。

『議事録』にも早くから地方の既存の団体と連動した活動の報告があった。

当区は十数年前より、夜学校を開設し（中略）本議会議事録に於て、農商何れが急にすべきやの討論題現れてより、（中略）依て余は当学校に於て、前回行ふ矯正会の一夜を以て、帝国少年議会の云々を述べし所、直に満場一致の決議を得て、農商の急を討論せり、甲論乙駁、議論滔々懸河の流るゝが如く、意見百出風波を圧せんばかり、鋭意熟討、遂に議長の裁決を乞ふ、

『議事録』三三、一九〇〇〔明治三三〕年三月、倉嶋半三の報告）

夜学会など地方青年のリテラシー向上を目指した会では演説会や討論会が頻繁に行われていた。『議事録』の議題はそのような地方の会の需要に應えるものだった。本誌上で文芸の投稿という個人的な文章投稿が他の投稿を圧倒していく一方で、地方ではリテラシーの集団的な獲得の場が広がりつつあった。

結局、本部は会員の一人が提案した地方支部規則を議題として審議することになった（「支部について」『議事録』六号、一九〇〇〔明治三三〕年五月）。その規則案には「支部ハ帝国少年議會議員十名以上ノ地ニ置クコト」（第一条）とあり、地域単位での結成が前提となっている。決定された地方支部規則は、会報であった『帝國新報』によって頒布されたが同誌の現存が確認できず詳細は不明である。ただし「規則は、たゞ設立に就いての条件を定めたのですから、其内部の規則は、勿論、支会支部が適宜に定むるのです」（『編輯だより』『議事録』八号、一九〇〇〔明治三三〕年六月）とあり、むしろ実質的な規則は支部に任されていた。

ここで先述した東信支部と八戸支部の活動を見てみると両者は対照的である。東信支部は東信地域の複数の村や町から『議事録』の「議員」とは別に支部会の会員を募り、「議員」がそれを指導する広域組織を作ろうとし

た。活版の雑誌『帝国少年議会東信支部議事録』（一号、一九〇一〔明治三四〕年八月、二版同年一月・二
号、同年一月）が活動の軸であり、対面のコミュニケーションは広域ゆえに困難だった。地域の名望家を賛助
員にするなど文章修行を軸にした地域の青年組織へと発展させようとする意図があったようである。第二号は東
信青年結社という組織と連名になり、東信支部は解散し東信青年結社に合併するという報告がなされた。役員を
辞めている「議員」もいるので、何らかの内紛があったのかもしれないが、地域の青年組織を新たに起ち上げ、
あるいは再編するきっかけとして帝国少年議会の支部が機能したとも言える。なお、東信青年社の方針には、社
員の平等を謳って師弟関係を否定したり、「わが社の社友の手になる、文章は未だ模倣の文ならず、われ等の文
なり」などとあつて、「新詩社清規」（『明星』六号、一九〇〇〔明治三三〕年九月）を模倣した形跡がある。一八
カットにも『みだれ髪』表紙の模写があるなど、東信青年結社は明らかに『明星』の影響を受けている。東信支
部は全国的な投稿雑誌を模倣することで、リテラシー向上を基軸としたやや広域の地方青年団体となった。
対して八戸支部は、青森二中（後の旧制八戸中学）の同級生らによる対面中心の支部だった。メンバーの南部
栄男（号は寒江漁郎・奥洲外史）は『議事録』二号からの古参投稿者だった。支部は回覧誌『星光』（一号、一
九〇〇〔明治三三〕年一月推定）^{一九}を発行していた。内容は各種の作文と和歌、俳句などの他に小説もあつ
た。そして回覧誌上では歯に衣を着せぬ批評が書き込まれた。会員は『議事録』にも積極的に投稿してたびたび
掲載された。このメンバーが一九〇一〔明治三四〕年三月、中学校内で『校友会雑誌』を創刊し活発に活動し
た。卒業後も尚友会という会を作り、出郷した会員も交えて『尚友会通信』（一九〇七〔明治四〇〕年）^{二〇}とい
う回覧誌を発行している。八戸は校友会や同窓会といった地域の学校組織の有志が支部を作ったという例であ

る。

このように支部は地域の青年団体を結成するきっかけとなっているが、その下地となっているのは地方青年のリテラシー向上に向けた意欲である。それは個人的な投稿とはまた異なる集団的な文章研鑽の場であった。同時にそれは談話する娯楽の場にもなる。『議事録』の娯楽室に掲載された民俗誌や世間話はそのような談話の種に適している。あるいは娯楽室の文自体が談話の場から生まれたものかもしれない。文芸ジャンル中心の投稿雑誌では垂直的な関係が前景化し、そこに掲載された文章は個人的な営みとされてしまう。しかし『議事録』は議論と談話という投稿文のもう一つの故郷を可視化してくれる。

一 上笙一郎 『『穎才新誌』解説―日本近代文化の揺籃として』『穎才新誌 解説・総目次・索引』不二出版、一九九三年

二 『交誼之魁』一号、一八九二〔明治二五〕年二月

三 「ごっこ遊び」については、ケンダル・ウォルトン（田村均訳）『フィクションとは何か ごっこ遊びと芸術』名古屋大学出版会、二〇一六年。および、ジャン＝マリイ・シエフェール（久保昭博訳）『なぜフィクションか？ ごっこ遊びからバーチャルリアリティまで』慶應義塾大学出版会、二〇一九年、参照。

四 「博報堂が創刊した雑誌・新聞は、大半が教育にかかわる出版物だった。1897（明治30）年7月創刊の月刊雑誌『運動界』を皮切りに、翌年、教育関係情報誌『帝国新報』を発売。1900年早々には月刊『帝国少年議会議事録』を創刊する。その後、旬刊紙『教育新聞』（1902年7月）、月刊『学之友』（1905年2月）、月刊『成功之少年』（1905年8月）、月刊『中学生』（1906年1月）、月2回刊『女子学術』（1906年5月）、月刊『新少年』（1908年9月）と、定期刊行物を矢継ぎ早に送り出した。」（『博報堂120年史』）

五 この六号は第二臨時増刊号『奉祝』として発行された。また、それを記念してクロス装の特装版が発行された

ようである。「第二臨時増刊『奉祝』は、辱くし 東宮殿下に伝獻の幸栄を得ました。就いては、これを紀念として保存したい方もあれば／特別製本、クロス仕立、金文字入り／にして配布します、尤もさうなれば、代価は、実費として 金二十銭、郵税四銭の送附を願ふものです、併し少数では、迎も出来ませんから、御望みの方は、先づ申込んで見てくださるやうにと、理事長の伝言です。本議会は、この度の御慶事について、出版されたもので、右の「奉祝」ほど、完全にして而も利益を旨としないものはない。と世間に誇言しても耻ぢません。」
『議事録』八号、一九〇〇年六月一日

六 カッシング原著（大島貞良訳）『西洋會議便法』印書局、一八七四年

七 討論会規定

- (一) 討論会課題に対する意見は、凡て寄書規定により、封筒に「討論会課題原稿」として投書すべし。
- (二) 投書原稿ハ審判者一応審査したる後、各自意見の要領を摘拔し其姓名を掲げ、又甲乙其意見に於て同意義なる場合は、単に甲者の要領を記載して、乙者丙者共に其姓名のみを挙げ、甲と同意見なることを表示すべし。
- (三) 審判は概ね多数決を以てすと雖も、多数の意見が少数のものに比して不定理なる場合には、審判者の意見を以て其可否を断定すべし。
- (四) 投書原稿中、所謂中立の意見を表せるものはまたこれ前規定により、其意見及其姓名を掲ぐべしと雖も、文章粗笨にして意見の到底審判し得べからざるものは没書とす。
- (五) 此審判は本誌記者責任を負ふて従事するものなり。

『少年世界』二卷二号、一八九六〔明治二九〕年一月一日

八 『少年世界』二卷五号、一八九六〔明治二九〕年三月一日

九 「議員諸氏より提出せらるゝ議題は、定期の賛成者なきも、議長に於いて、討論の価値ありと認めたる時は、議場にのぼすべき規定なれども、更に慎重を守る為め、議長委員を指名し、これを審査せしむることとせり、委員は簡單なる理由を附して、其如何を通知あらんことを望む」（「議題審査委員」『議事録』一卷二号、一九〇〇〔明治三三〕年二月）

一〇 ロジェ・カイヨワ（多田道太郎・塚崎幹夫訳）『遊びと人間』講談社、一九九〇年

二 「本議会の尤も肝要なるものは、議事なり、然るに毎月之を開きては、或は、粗漏に失せんことを恐る現に、議決通知の如きも、従来の実証によれば、其数は極めて少なく、殆んど皆無といふも不可なし、これ畢竟、

議員が、十分に論旨を研究するに違なき例証なり、特に、今般上院の制を設けて、支会支部役員に其決議をなさしむることとなりたれば、一層其の必要あり上院議員に於いて、議場の所論を審査するに、決して僅々の日数になし能ふものにあらず。若し、隔月とすれば、大に熟查の時日あるべく、且つ、隔月となれば議員が、之を研究するにも、一層力を用ゐ得べし、元来、本議会の議事は其問題を多数審議するよりも、綿密町重を主として、完全なる緊要問題議決をなすにあり故に、隔月にこれをなすも、決して、本議会の趣旨に違悖なく、却つて、適合するものなるべきを信ず。」(「報告(一)」『議事録』二卷一號、一九〇一〔明治三四〕年一月一〇日)

二三 『議事録』一三號、一九〇〇〔明治三三〕年一〇月一〇日、「立談所」欄の山口芋扇生の文。

二三 『議事録』三期七號、一九〇一〔明治三四〕年二月一〇日、「議場」欄の「菅原道真と和氣清麿と孰れか功績多き」についての安倍修三の文。

二四 實際に地域性にこだわらない全国規模の「同志倶楽部」の結成(森米治「帝國少年議会同志倶楽部規則」、『議事録』一三號、一九〇〇〔明治三三〕年一〇月)やそれに対抗した「自由倶楽部」結成の檄文(『議事録』一五號、一九〇〇〔明治三三〕年一二月、梶並桃軒子の文)もあつた。これらは「全国中立派の議員諸君幸に入会あれ」(「帝國少年議会同志倶楽部規則」とあるように、地域性を基盤とした「倶楽部」の党派的行動を牽制する目的で結成された。

二五 『議事録』八號、一九〇〇〔明治三三〕年六月、吉村矯風の文。

二六 「日原鍾乳洞探検記」『運動界』一卷二號、一八九七〔明治三〇〕年八月

二七 『運動界』二卷一號、一八九八〔明治三一〕年一二月

二八 「一新詩社には社友の交情ありて師弟の關係なし。」「われらは互に自我の詩を發揮せんとす。われらの詩は古人の詩を模倣するにあらず、われらの詩なり、否、われら一人一人の發明したる詩なり。」(「新詩社清規」)

二九 八戸市立図書館遠山文庫

三〇 八戸市立図書館(内丸) 木幡家文書(三六)「尚友會員通信録 通信録規定・尚友論」

小括

第一部では、地方における(1)「文学」の領域を見極め、(2)地方雑誌における「知識の交換」を支えている、中央の出版メディアによる知識の商品化を分析し、(3)雑誌メディアの中で生成される添削という垂直の関係性と議論という水平の関係性を抽出した。この一連の分析は、地方における「文学」の領域・流通・コミュニケーションの様態を明らかにするためのものであった。

一八九〇年代は地方郡部の「文学雑誌」は雑誌レベルでの専門化や細分化がなされにくい環境にあった。地域で雑誌に寄稿できるリテラシーを持った人材は限られていたと考えられる。その結果、「文学雑誌」を名乗りながらより広義の「文学」を掲載することが多かった。例えば『東洋文学』は論説文と作文は地域の教員の人脈に、俳諧・漢詩文を地域の文芸の人脈に、小説・新体詩・美文といった新しい文芸は雑誌交換を通じた人脈に主に頼っていた。これは文芸によって占められていた都市部の文学雑誌との顕著な違いであった。

一九〇〇年代には地方においても文学を専門に扱う文学雑誌が登場し、中学校の生徒を中心に「地方文壇」を想定できるほどに盛んになった。しかし、その中では修養的な「文学趣味」と恋愛的な「文学趣味」の葛藤が起こっていた。また地域の人脈に影響され、必ずしも自由な表現の場とは言えない面もあった。

一九〇〇年代には専門の文学雑誌を標榜しない「八百屋的」な「文学」雑誌もあった。言論誌・文芸雑誌・作文投稿雑誌が混雑するこのような雑誌は、多様な文体と共に広義の「文学」を包摂していた。地方の文学雑誌は狭義の文学雑誌が広義の「文学」雑誌に対して自らを差異化しようとしていたが、読み手〓書き手はその両者に

またがって文筆活動をしていた。

これらの雑誌はほとんどが「知識の交換」を謳っていた。その交換の素材となる知識は博文館の『日本大家論集』のような「剽窃雑誌」をはじめとして、講義録や演説集などによって頒布されていた。知識の商品化が地方にこれまでにない量の「学術」の情報をもたらしたが、それは必ずしも地方のニーズと対話することによって得られたものではなく、情報格差によって一方的に流入してきた知識であった。しかし、その知識を交換し摂取するために地方の結社や雑誌が盛んに設立、発行された。

中央の投稿雑誌は、地方に新たに簇生した、文を書き知識を交換する青年達を取り込もうとした。その際の関係性のあり方は、文章の添削という編集者と読み手⇕書き手の垂直の関係と、読み手⇕書き手同士の水平の関係に分けられる。垂直の関係は「文学」を個人的な研鑽の営みにする一方、水平の関係は「文学」を議論や談話の中で生成するものにする。議論を中心にした投稿雑誌は地方に多くの支部を生み、地方での対面を含んだ文筆活動へとつながった。

議論や談話といった水平的な関係はより小規模な回覧誌というメディアでこそ十分に機能した。第二部では、水平的な関係性が基盤となる文章回覧誌に着目し、読み手⇕書き手の動態をとらえることを目指す。

第二部 地方文章回覧誌の「文学」

導入

日清戦後の読者の再編成に関する研究は、一九九〇年代にメディア論と国民国家論の主導の下に本格化した。それらは、『太陽』のような総合雑誌による国民文化形成の分析から、『少年世界』や『女学世界』などのより小規模な読者共同体の分析に進み、「国民」という想像の共同体の内外に生み出された、多様な読者共同体のモザイク模様として、二〇世紀以降のメディア空間・言説空間は理解されるようになった。

これらの研究は、メディアによる読者共同体の形成を明らかにすることを目的としており、メディアに参加する読者の同質性に着目し分析しようとするものだった。それは、一方で、社会的・文化的な基盤が千差万別の読者群を、メディアによって成形が施される対象として見ざるを得ないということでもあった。雑誌投稿の研究のような、読者が書き手としてメディア参加する行為に着目した研究であっても、雑誌の編集や選者によるスクリーニングの結果としての読者は、メディアの特質を分析するための素材としてのみ意味を持った。メディアに立脚した読者研究は、メディアの分析に主眼を置いているがゆえに、読者はメディアに参加している局面しかとらえられず、その限りにおいて同質のものとなされやすい。

また、分析されるメディアの大半は、東京を中心とした大都市圏で発行されるメディアがほとんどである。この選択にはその流通量や読者の数から、一般性のある結論を導くことができるという見積りがある。しかし、多くの読者がそのメディアを受容しているからといって、彼らが均質であるという保証はない。個々の読者がある属性にラベリングして多くのサンプルを収集し、分類分析する統計学的な操作によって、読者は量的な分析の対象になる。そこでは個々の読者が持つ複雑な様態はあらかじめ断念されている。

一方、地方で多くの雑誌が発行され、また互いに交流があったことはすでに知られている。しかし、これらの地方雑誌研究は、雑誌の特徴や雑誌間のネットワークを記述しつつ、雑誌の内部を構成する同人やテキストに関しては差異よりも同質性に着目して分析記述する傾向がある。もともと、これには印刷発行された雑誌が持つ公的な性格による面も大きい。「誌友交際」に使われるからこそ、その雑誌は編集のバイアスが強くかかった

「よそゆき」の顔をするのであり、内部のやりとりや対立は表面化しにくい。

この限界を補う資料として、第二部では地方の文章回覧誌に着目したい。この資料は「よそゆき」の顔の裏側にある、稚拙な文章や同人間の生々しいやりとりを垣間見せてくれるメディアである。特に、回覧中に付される批評からは、会員の文章に関する意識が決して一様ではないことがうかがえる。文章回覧誌とは投稿された文章を介してコミュニケーションをおこなうツールであり、そこには共感の共同体とばかりはいえない批評的關係があった。

ここで、文章回覧誌を扱うことには歴史的理由もある。一九〇〇年代までの地方では、文芸テキストを書くという営みは、文章修行の枠内にあることが多かった。学問が立身出世の要となつて以来、その基盤となる文章の修行は全国的に行われたのであり、各地で文章を書くことを目的とした会や結社が生まれ、活動していた。それらの多くは文章回覧誌を発行し、同人間で文章を評し合っていた。当時の作文雑誌には、文章研鑽の会の結成をうながす言説が見られる。

文友会の目的は、諸子が文筆の錬磨にあり。其組織に就きては、如何やうにても可ならむ。たゞ五人なり十人

なり、毎月若しくは毎週に、或は予め題を定めおきて各々経営惨憺の作を持ち寄り、或は会合の席上にて即題によりて一筆直下して数百言の文を綴り、之を会員相互に順見して、公平に批評を加へ誠実に誤謬を正して、憚る所なく恕する所なく、以て兩三年に及ばず、諸子が胸中の佳作は、忽ち金玉の声を発ちて紙上に躍出するに至らむ。(中略) 文友会は、文筆を錬磨すといふ目的以外に、また知識を交換し交情を密にすといふ美果を結はむ。

(楽浪漁史「文友会を興せ」『作文之友』三卷一〇号、一八九七〔明治三〇〕年一二月)

「文友会」は、「文筆の錬磨」と「知識を交換し交情を密」にすることが目的とされている。このような会は各地の条件によって様態が異なる。二会誌を印刷発行するグループも続出したが、資金や法律、さらに会員外の評価による制約を受ける公刊雑誌に比べ、文章回覧誌には、当時の青年たちが書いた文章がより生々しく残されている。また、明治中期の文学青年層の活動を分析するために参照されてきた、『穎才新誌』『少年世界』『中学世界』といった広いジャンルの投稿を扱う雑誌や『文庫』『新声』『明星』といった文芸ジャンルとしての「文学」中心の投稿雑誌は、投稿作品の取捨選択や雑誌のジャンル編成によって投稿者が書く文章を大きく規制した。しかし、その規制は青年達の書く行為すべてに及んでいたわけではない。その上、地方では文章回覧誌に参加できる文章能力を持った者は限られており、必然的に文芸愛好者にとどまらない書き手が集まることになった。文章回覧誌には、Literatureとしての「文学」へと必ずしも向かわない文章もまた多く含まれている。文章回覧誌に掲載された多様なテキスト群を、「文」もしくは「文章」と呼ぶべきであろう。回覧誌に「文章」の語を冠する所以である。文章

回覧誌の研究は、明治期の青年達による文章を書く行為を、文学研究の領域を超えたより広範な言語活動としてとらえ直す契機となるだろう。

しかし、このような文章回覧誌の多くはすでに失われている。残されているものも、歴史文書の中に埋もれたままとなっており、歴史学・文学双方の研究者からほとんど顧みられないことのない資料となってしまうている。所在も明らかではない一点物の回覧誌を研究の資料とするには多くの物理的制約があり、長く研究の俎上に載せられなかった一因もそこにあるだろう。だが、文章回覧誌に集う会員の情報は、それが地方の歴史文書の中に含まれている場合には詳細に把握できる可能性がある。他の文書と照合しながら当地の人物を調査することで、回覧誌に集う人々の経歴や教養を知ることができる場合があり、会員の動向を追うことによつて、文章回覧誌によつて獲得されたリテラシーの通時的な追跡の可能性も開ける。中央の雑誌投稿中心の読み手⇨書き手研究は、メディアの共時的分析の一環としてなされることが多く、投稿していた書き手たちがその後どのような活動をしたかは不明な場合が多い。したがつて、獲得されたリテラシーがいかに活用され、また変容していったのかという通時的な分析も難しかった。地方の文章回覧誌には、出郷者がいる一方で、地域に滞留して地域社会に何らかの形で関与している者も多い。文章回覧誌の主な担い手だった、いわゆる「青年」層の通時的な追跡研究にも道を開く可能性があるだろう。

近代文学研究は「個」の矛盾する複雑さの分析を得意としてきた。良質な作家論や作品論は、そのような「個」としての複雑さを克明に分析し説明しようとしてきた。にもかかわらず、読者を対象とする研究においては統計学的手法を援用した特定の集団としての読者、あるいは任意の作家や作品やメディアを好む類型化され

た読者を捉えることに終始していた。これは、近代文学研究がいわゆる「文壇」を中心としており、「文学」の担い手を書き手たる作者と読み手たる読者へと分割し、発信―受信の階層構造を基本的なモデルとしてきたからである。しかし、「文学」は「文壇」や「文学史」の中にのみあるのではない。雑誌投稿の研究が明らかにしてきたのは、近代という時代が、読むだけではなく書く人々を大量に生み出したということである。近代のリテラシーを身につけた人々は、多様なジャンルにまたがって読み書く人々であった。

地域のマイナーなメディア・読み手⇨書き手・テキストからは一般的な結論が得られないのではないかと考えられるかもしれない。しかし、それらは孤立しているわけではない。本研究は地域的なメディアと、そこに集う読み手⇨書き手、そしてテキストを、複数の社会的・文化的コンテキストの結節点と見る。その結節点に接続するコンテキストは不断に変化する。この動態を他のメディア・読み手⇨書き手・テキストとの共有可能性を見据えつつ記述するためには、やはりある程度の類型化は避けられない。だが、その類型は固定的なものとして提示するべきではない。本論では便宜的に、複数のコンテキストについて抽象化した語彙によるラベリングをする場合がある。しかし、このラベルはコンテキストに付ける仮のタグであり、あるコンテキストがメディア・読み手⇨書き手・テキスト上で他のコンテキストと交差したり、ある時点で無効になったりするような動態を観測するための便宜上の印にすぎない。複数のタグの動態を記述することで、メディア・読み手⇨書き手・テキストが、他のそれとコンテキストを共有している可能性についてかろうじて記述できるだろう。だが、個々のコンテキストの「組み合わせ」自体は、その地域や対象に固有のものであることは前提にしておきたい。例えば同じ高等学校卒の学歴でも、近在の上級学校の状態や当人の経済的条件などによって、その意義は異なってくるからであ

る。そして複数のコンテキストの「組み合わせ」の固有性こそが、個別の対象が持つ複雑な様態なのである。

一 長尾宗典『〈憧憬〉の明治精神史 高山樗牛・姉崎嘲風の時代』

二 例えば岐阜県白川村の『白川雑誌』（一九〇七〔明治四〇〕年、高山まちの博物館角竹郷土史料）は尋常小学校程度のリテラシー獲得を目的とした回覧誌。山形県山形市の『学守会雑誌』『文海之燈台』（一九〇〇年代前半、大妻女子大学草稿テキスト研究所）は山形市の中学校生徒徒による回覧誌。帝国少年議会八戸支部の『星光』（一九〇〇年、八戸市立図書館遠山文庫）は東京の投稿雑誌『帝国少年議会議事録』の支部による回覧誌である。

第四章 「作文会」「文学研究会」の活動

一 資料の概要

この章では、一八九八（明治三一）年八月から一九〇四（明治三七）年二月まで、福島県耶麻郡関柴村（現喜多方市）で活動していた「作文会」および、その後身である「文学研究会」の活動について概観する。

「作文会」「文学研究会」は、関柴村とその近在の高等小学校卒の青年らによって組織されていた。明治期に各地に生まれた、文章の訓練を主要な目的とする会の一つである。多くの会がそうであったように、この会も肉筆の文章回覧誌を中心に運営される、地域青年の小規模な集まりであった。この会についてはすでに舩城俊太郎の基礎研究が備わる。「舩城論はこの会の沿革についても『愛董遺稿』上巻（後述）所収の「愛董小伝」「作文会概要」に基づいて言及している。それによれば、「作文会」は一八九八（明治三一）年八月に、『愛董遺稿』所収の作者である風間悌三の主唱によって発足した。当時、耶麻郡立平林尋常小学校の准教員であった風間と菊池研介によって事務が執り行われ、会員資格は高等小学校卒業以上、耶麻郡関柴村（現喜多方市）近在の青年達が主要な会員であった。同年九月一日に回覧誌『文の友』を発行し、一〇月には『文の千草』と改題した。一九〇二（明治三五）年一月に会名を「文学研究会」と改め、回覧誌も『深山の花』と改題した。一九〇四（明治三七）年二月、日露開戦を前に風間、菊池両名が召集され、会は休会した。その後、沙河の戦闘で風間が戦死したこともあり、会が再開されることはなかった。

本会の資料は、会の発起人の一人である菊池研介（風月庵可香）が残した資料が、福島県立図書館と菊池家に

所蔵されており、さらに会員船城雄儀（寛秀）関連の資料が、船城家の所蔵となっていた。このうち、菊池家所蔵資料が、近年、福島県立図書館に一括して寄贈された（『深山の花』1910.5/M7/1）。菊池家旧蔵資料は会の運営資料を含んでおり、これによって作文会、文学攻究会の活動のかなりの部分を把握できるようになった。二

福島県立図書館に当初所蔵されていた資料は、菊池研介没後にいったん散逸した菊池家旧蔵資料の一部が、一九三三（昭和八）年に同館の有となったものである。先述の『愛葦遺稿』のほか、会津地方の郷土史家の草分けであった菊池の稿本類が収められた。それらを含めた菊池の著作に関してはすでに菅野俊之による解題^三があるが、その中で「作文会」「文学攻究会」に関わる資料は次のものである。

『愛葦遺稿』上下二巻 (L918.6/K1/1-1,2)

『葎菴文集』 (L816/K1/1)

『以呂波目録文学部』 (L029.9/K1/1)

『以呂波目録雑書部』 (L029.9/K1/2)

『以呂波目録』上下 (L029.9/K1/3-1,2)

『花鳥風月菴文庫類別目録』壹〜質 (L029.9/K1/5-1~7)

『花鳥風月菴文庫古書目録』 (L029.9/K1/4)

『愛葦遺稿』は、風間悌三（号は愛葦^{あいざん}・春峯^{しゅんぶ}・文廼舎主人など、一八七九〔明治一二〕年一〇月一五日〜一九

○四〔明治三七〕年一〇月一日が、「作文会」「文学研究会」の回覧誌に執筆した作品を、菊池が回覧誌から取り出して合綴した上下二巻二冊の稿本である。本文には朱筆による訂正がある。これは七二丁ウラに朱字で「大正五次丙辰九月六日夜八時加朱了／辱知 瀬梁漁夫重匡」とあり、菊池が一九一五（大正四）年に本書を編んだ後、一九一六（大正五）年九月までに加朱したものと考えられる。

『葎菴文集』は一九〇四（明治三七）年から一九二四（大正一三）年までの菊池の文章を本人が精選したものであり、菊池の文業や回想などが収録されている。『以呂波目録文学部』以下の目録は、菊池が蔵書をもとに開設し公開した「花鳥風月葎文庫」の目録である。この文庫発足のきっかけは、「文学研究会」回覧誌上での書物融通をめぐるやりとりだった。またこれは、明治期から大正期の個人蔵書の変遷をたどることができる目録でもある。

これらの資料に、新たに菊池家旧蔵資料が加わることになった。この資料は次の三種に大まかに分類される。回覧誌の完本・『愛葎遺稿』等を編纂する際に綴りを解かれた回覧誌の断片・運営資料である。さらに断片は、完全に一枚になってしまったもの、一部の綴じが残されて一連と確認できるもの、およびそれらを再度取り集めて合綴した冊子の三種がある。

船城家所蔵のものを除いて、完全な形で残っている回覧誌は『文の千草』二五号と三六号のみである。『深山の花』の残存分は、いくつかの作品が抜きとられた状態となっている。断片には、会が活動していた時期全体にわたる作品が残されている。また、刊記が記された回覧誌の表紙や、会の運営に関わる情報が記された「会告」が多く残存しており、回覧誌の発行状況と活動状況が、完全ではないまでも確認できる。

運営資料は、会員名簿および会費領収簿が設立当初から休会まで四冊ある。このうち「明治三十一年十月以降」とあるものが二冊あるが、回覧誌の最初の名称である『文の友』と記された帳簿が最も古いものと推定できる。記載されている会員や領収簿に若干の違いがある。

一方、船城家所蔵資料は、風間悌三と入営中に知り合った船城雄儀が所蔵していた資料である。船城と風間の文集『兵窓漫筆』および船城歓迎の意味合いを持った回覧誌『深山の花』臨時増刊である。これについては船城論に詳細な報告がある。

二 会員

会員は中途入会者および退会者を含め三四名が確認できる。最初の「作文会」は風間、菊池らによって一八九八（明治三一）年八月に発足した。同年九月には回覧誌の発行が始められ、一〇月からは一二名の会費の徴収記録がある。八月発足時の会員もこの一二名かそのうちの何名かであったと推測される。したがって「明治三一年一〇月入会」は徴収簿に記載が始まった年月を採用しているが、八月あるいは九月入会の者も含まれていることになる。

会員名簿および回覧誌中にある会員の経歴紹介によると、会員の職業は農業、教員が中心で、役場職員もいる。後述するように、この会は高等小学校卒業を入会条件としていた。この時期、近隣の中学校は会津中学しかなく、喜多方高等小学校卒業は地域の中では高学歴に属する。家柄も村の三役や寺が含まれ、彼らの多くがその後大正、昭和戦前期にかけて村会議員や村の三役をつとめた。関柴村村長と、隣村の熊倉村村長も輩出してい

る。この文章会に集った青年達が、戦前期までの農村を主導したのである。

教員も多いが、福島県尋常師範学校（四年制）に進学した者はいない。この時期の福島県尋常師範学校生徒募集規則では、耶麻郡からの募集は八名となっており、郡戸長からの推薦による入学者（第一種）は師範学校入学生一八〇名中一二〇名に及んでいた。入学試験による入学（第二種）はきわめて狭き門であった。一方で小学校教員は慢性的に不足しており、小学校准教員講習科から小学校教員検定試験に合格して准教員になるというコース（菊池研介・伊藤喜一郎・佐藤佐吉・風間愛董。風間は教員検定試験に不合格）があり、さらに尋常科小学校正教員の免許を得ることができる福島県尋常師範学校簡易科（佐藤佐吉）があった。また、現職教育の場として福島県尋常師範学校内に講習科があった。耶麻郡では年二名の募集で六ヶ月の修業年限を要し、尋常科小学校正教員の免許を得るステップとすることができた（菊池研介）。^四会の活動の中で、古典文の抜粋、文法や語彙の批評や質疑応答、数学の質疑応答などに熱心だったのは、教員検定試験や簡易科、講習科への進学を控えた会員たちだった。

出郷者もいる。特に、宇津木忠次郎、宇津木忠介、宇津木多一の三名は、朝鮮や関西学院への遊学、無教会主義のキリスト同信会への入会、修養団への入団、修養団活動の一環としての北海道やアメリカへの移住など、異彩を放っている。これは忠次郎・忠介・定衛の伯父に当たるキリスト同信会の伝道者宇津木勢八との関係があったと考えられる。

宇津木忠次郎は「青年ノ腐敗ニ就テ大ニ慨嘆セラレ本村ニ一ノ學術研究会ヲ設立シ風儀頹敗ヲ矯正セント鋭意計画セラル」（『本誌投書家（二）』『愛董遺稿』下）という地域青年の修養や矯正に積極的な人物だったが、朝鮮

に留学する。これには京城学堂の勢八の縁が考えられるだろう。

宇津木忠介は坂下町の高橋病院で医学を志していたが、病のために挫折し、いったん帰郷した後、高橋家の神戸移住に同行し、関西学院に入学する。やがて同信会に入り、勢八らの次の世代として伝道活動を行う。また、関西学院在学中に社会教育団体の修養団に入団し、北海道江差の柏樹小学校教員として修養団北海道江差支部を設立する。修養団の北海道における活動の先導役となった。^五

宇津木多一は、休会後に福島県尋常師範学校（おそらく簡易科）に在籍したが、そこで修養団の福島県師範学校支部幹事となり、一九一一年（明治四四）年一月に横浜を出港し、シアトルを経由してロサンゼルスのアレキサンダーホテルの使用人の職を得た。^六これは修養団の修養活動の一環で、多一は渡航に当たって修養団の支持者であった渋沢栄一や井上哲次郎と会見している。宇津木姓の青年らの経歴は、正規の中等教育を受けることなく、高等小学校卒や師範学校簡易科といった学歴を持った地方青年の多様な出郷コースの一端を示しているといえるだろう。

三 会の沿革

回覧誌は二回改称している。最初は『文の友』であったが、通号のまま四号から『文の千草』と改称した。一九〇二（明治三五）年一月に、「作文会」から「文学攻究会」に会の名称や規定等を一新し、回覧誌も『深山の花』として巻号も改めた。

会の活動は三期に分けられるだろう。第一期は設立から一年あまりで設立者の菊池、風間が相次いで入営しな

がらも活動を継続していた時期。第二期は一九〇〇（明治三三）年三月に硯友会を吸収合併して一時的な活況を呈したものの、その後低迷して一九〇一年八月に一時休刊するまで。第三期は菊池が入営期間を終えて帰郷し、「文学攻究会」と名前と規定を改めてから休会までである。

第一期（一八九八〔明治三一〕年八月～一九〇〇〔明治三三〕年二月）

『文の友』第一号「作文会設立之趣旨」は風間による。「文章ハ経国ノ大業」（文帝『典論』）を枕に始まる定型的な表現を組み合わせた趣意書である。「士農工商一日モ缺クベカラザルモノハ文章ナリ如何ナル智識アリ大計策大経綸ヲ胸裏ニ貯蓄スト雖トモ之レヲ外ニ顕ハシテ衆人ニ伝フベキノ器械文章ナクンバ何ノ益アランヤ」として、伝達の具としての「文章」に強い期待をかけている。

当初の投稿規定は次のようなものであった。

- 一、文の友ト称シ毎月二回蒐集ス、（五日、十五日）
- 二、小説、詩歌ノ国文、漢文、新体詩、和歌、俳句、英文等、
- 三、題ノ下ニハ本名ヲ記サズシテ必ラス雅号ヲ用フルコト、
- 四、用紙ハ半紙ニシテ字数行数ニハ制限ナシ、
- 五、起稿ノ名文佳作ハ順次各欄へ挿入セラルコト、モヨシ、
- 六、起稿ノ麗文佳作ハ毎月四日、十四日マデ小林悌三宛御寄送ノコト、（但シ都合ニヨリ何時御寄送アルモ

差支ナシ)

七、批評及び添削スベキヲ挿入スベキ余白ヲのこすコト、

八、自作ノ文章ニ限ラズ有益ナル文章ハ続々掲載セラレタシ、

ジャンルは、小説・漢文・新体詩・和歌・俳句・英文などである。「詩歌ノ国文」が何を指すのか不明瞭だが、論説文や記事文がないのは当初、この会が国漢文の文芸を投稿文として想定していたことを示唆する。雅号の使用を義務づけていることもそのような意識によるのかもしれない。その後、雅号と筆者の照合を求める声が散見されるようになるが、雅号の使用は最後まで義務づけられた。会員にも誰の執筆かを明確に知らせないということは文人に擬態する意識と、雅号による匿名性が醸し出す遊戯的な雰囲気、「作文会」「文学攻究会」にあったことを示している。

批評添削の余白を残すことも指示されている。回覧の過程で批評や添削、質疑が書き加えられることが、回覧誌の醍醐味の一つであった。回覧誌は印刷頒布される雑誌とは異なり、投稿文をめぐる対話がなされるコミュニケーションツールでもあった。

さらに、自作の文章以外の「有益」な文章の投稿がうながされている。「作文会」の目的が、文章の作成だけではなく、所有する文章の融通でもあったことがわかる。文章転載は当会回覧誌の中でも最も大きな割合を占めており、限られた蔵書しか持つことができなかつた会員にとって、文章の資産を共有するという意味合いがあった。

この簡略な規定は『文の友』第三号でジャンルを「本書ハ和文、漢文、小説、新体詩、漢詩、和歌、俳句、質疑応答ノ各欄ニ分ツ」として、「質疑応答」を加えつつ整理される。質疑応答は「質疑ハ平林尋常小学校内菊池研介宛ニ寄送スベシ」「質疑ハ古今和歌集ニ限ル」とされている。質疑は編纂係の菊池研介が、得意の国文や和歌の知識、特に古今和歌集についての質疑に限定して受け付けている。菊池は古今和歌集の書写を仮名序から順に投稿しており（『風月庵作品合綴』）、その連載時期と重なるものである。菊池は同人の中でも和歌や国文の蔵書と知識においては圧倒的で、国文の添削や情報提供では主導的な役割を果たした。しかし菊池の入営もあって第一〇号掲載の投稿規定からは菊池の名が消え、同人間の質疑応答に開かれる。

投稿規定は、『文の千草』に改称する際に形を整えた。『文の千草』第五号には「文乃千艸規定左ノ通り改ム」として新しい投稿規定が掲載された。

- 一、文の千草ト称シ毎月二回（原稿募集次第）発行ス
- 二、小説、詩、歌、和文、漢文、書簡文、質疑応答等数種ニ分ツ
- 三、投稿ノ節題ノ下ニ本名ヲ記サズシテ必ず雅号ヲ用フルコト
- 四、用紙ハ半紙ニシテ字数行数ニハ制限ナシ
- 五、原稿ハ必ず編纂係ニ寄セラル、コト
- 六、批評添削ヲナスベキ余白ヲ附スコト
- 七、自作ノ文章ニ限ラズ有益ナルモノハ投稿アルベキコト

- 八、質疑ハ編纂係平林尋常小学校内菊池研介宛ノコト／但シ質疑ハ古今和歌集ニ限ル
- 九、会員ヨリ会費ヲ徴収ス但シ一ヶ月金五厘トス
- 十、会費ヲ納メザルトキハ其月以後ヨリ回送ヲ停止ス（但シ会費ヲ納ムルニ至ルマデ）
- 十一、会費ハ最寄会員ニ托シ其他便宜ノ方法ヲ以テ納メラル、モ妨ケナシ
- 十二、原稿五枚以上十枚以下投書セラレタルモノハ一ヶ月分十枚以上十五枚以下投ゼラレタルモノハ二ヶ月分ノ会費ヲ免除ス十五枚以上之ニ準ズ／但シ原稿ハ直ニ編纂シ得ルモノニ限ル
- 十三、編集員ハ特権ヲ有スルコト

ジャンルは、小説、詩、歌、和文、漢文、書簡文、質疑応答等となる。雅文体の文章を主に指す和文と、実用的なたしなみとしての書簡文が加えられた。「作文会」は文章の訓練を中心にしながら知識教養の向上を目指す会になった。

また、ここで初めて会費の規定が明文化され、一ヶ月五厘となった。さらに、投稿をうながすために、投稿数が多い者には会費免除の特典が定められた。

この間、菊池が一八九八（明治三一）年一二月に入営、さらに風間が一八九九（明治三二）年一二月に入営し、編集を行っていた発起人二名が関柴を離れることになった。その間、平林尋常小学校の同僚伊藤喜一郎が編集事務を行っていた。教員の佐藤佐吉や、経世家的な宇津木忠次郎、会津坂下に出郷していた宇津木忠介が頻繁に投稿していた。

第二期（一九〇〇〔明治三三〕年三月〜一九〇一年〔明治三四〕年七月）

一九〇〇（明治三三）年三月二五日、「作文会」は、『青年文』という機関誌（おそらく回覧誌）を発行して活動していた「硯友会」を、吸収する形で合併する。『文の千草』第二五号の会告に、三月二五日の集会で「作文会」ト硯友会ト合同スルコトが協議されたとあり、同号に「合併の辞」が掲載されている。

文之千草青年文合併の辞（青年文の廃刊）

本誌か文壇の途に上りて既に一歳を加ふ 顧みれば往事転々感に堪へざるものあり 而して今や明治文学の一波は其の頂に達して更に他の一波を翻展し来らんとす 吾人は情として当に前途の行色を壮にすべきなり 而も他の面より見れば今や社会の事日に非にして頽波滔々たり 文運の開拓に任ずるもの亦覚悟なかるべからず 切に言へば 社会の根底に一道の生命を与ふるにあらざれば 之れか表現たる文学も美術も 亦言ふに忍びざる也 これに於てか吾人此に見る所あるを以て 主義定見目的を同ふする作文会に結び社会の各方面に全精力を移さんとす而して我人の覚悟は希望は所信は枉ぐることなく 依然として変せざる也 之れに於て青年文を廃刊し 硯友会を解き従来の会員籍を作文会に移し 青年文を文の千草に合せ以て青年文壇の新生気たらんとす

明治三十三年三月二十六日 青年文論集所硯友会

それに先立つ 一八九九（明治三二）年七月に『青年文』編集人小杜愛水の入会の辞が『文の千草』第一七号（推定）に掲げられていた。

入会の辞

予今新に作文会に入る、作文会は俊秀の団体にして、青年文壇に樹立して旗幟を鮮明ならしむるものは、固より一毫の重きを加ふるに足らず、然りと雖も、予は作文会の一員として、作文会の目的希望を全ふすることを勉めざるべからず、

由来東北の地、詩歌に富むと雖も、また詩題に上りたるもの多からず、予固より浅学菲才なりと雖も、この方面に向て、あらん限りの力を致し敢て休れて止まんことを期す、然りと雖も、予は十九世紀の末路に於ける、青年社会に蟠踞せる幾多の問題を討究せんか為に青年文を興し、これが執筆に忙はしきを以て、会員秀才の高士に酬ゆるに足るものあらざるべし、故に、諸君に予の志を諒として、永く教誨指導の労を吝むなく、予の素志をして全ふせしめられんことを、敢て切に希望に堪へざる也、一言を録して入会の辞となす。

明治三十二年七月四日 青年文編輯局に於て記す

この小杜愛水は同年六月に入会した井上国太郎であると推測される。関柴村在住、出身者だけであつた会員の中で、井上だけが喜多方町在住であつた。同号の「会告」に「喜多方町井上国太郎君今般本会員五十嵐昌喜君の照会ニ依り入会セラル」とある。紹介者の五十嵐昌喜は「君博学多才ニシテ和歌ニ巧ナリ余暇アラレバ二三ノ雑

誌ヲ繙キ時ニハ投書ノ筆ヲ揮フ現ニ本年 月安達郡杉田以文会ノ懸賞文ニ応ジ賞与セラレタリト云フ」(「本誌投書家(一)」『愛董遺稿』下)とされる人物であり、対外的な投稿などを通じた交友関係があったことが考えられる。井上との縁もそのような人脈からのものであるうか。

また、合併の直後に山本豊記、東条真寿の二名が入会した。山本は隣村の熊倉村出身、東条は著名な藤樹学の家柄で、やはりそれまでの会員とは異質である。また第二五号の回覧順序に「井上国太郎君 外二人へ御回送下されたし」とあることから、この二人が「硯友会」から新たに入会した会員であろう。

しかし、投稿の少なさは挽回できず「作文会」は存続の危機を迎える。早い時期から、一部の投稿者のみが熱心に投稿するという状況が慢性化し、再三投稿をうながす文が掲載されていた。会費の滞納者も相次ぎ、たびたび誌上で名指しの督促が行われている。「硯友会」との合併も会にてこ入れという面があったのかもしれない。一九〇一(明治三四)年三月一七日に「近頃中絶して居りました作文会を再起」(愛柳子「作文会出席」、『深山の花』・『文の千草』)する話し合いが持たれ、地方委員を選定するなどの対策がとられた。この際、編集に尽力したのは宇津木忠次郎だった。忠次郎は三七号の編集員を務めたが投稿が集まらなかったため、一人で回覧誌を埋める活躍を見せた。しかし同年七月から一二月までは雑誌の編集も中断された。

第三期(一九〇二〔明治三五〕年一月〜休会)

会が新たな展開を見せるのは、菊池が徴兵期間を終えて帰郷してからである。帰郷の一ヶ月後の一九〇二(明治三五)年一月に、「作文会」は「文学研究会」と改称し、回覧誌も『深山の花』と改めた。菊池が編集に復帰

し、第一卷第一号に「深山乃花誕生の趣旨」〔風月庵作品合綴〕を書いた。

軀幹小なりと雖も智は天地の奥妙を窺ひ巧は造物の鴻業を補ふ怪むべきは人類にして復畏るべきも人類なり宜なる哉呼て万物の靈といひ一切有情の冠首とす然とても始めよりかくありしにあらざり言語と称する一大機関ありて恒に自他の長短を通じ相互の利害を濟ひ以て日進の文化を促進する故なり吾人須臾もこの機関を失はんか社交万般の事忽ちにして其運轉を中止すべし故に曰く言語ハ社交より産れ出て、兼てまた社会を産むものなりと嗟旨いかな言や

故に言語の吾人に必要なること斯の如し而して文章はまた言語を表章するの一機関にして文学は文章の機関によりて造られたる一の物質に外ならざるなり是によりて既往を見将来を予想しよく古人の語を聞き座らにして東西万里の地を談話し心意を娛ましむるを得然れども鍛鍊をなさず思想を表章して自他相通することかたき而已ならず却て人をして解しかたからしむる恐あり故に吾人は益と練修し以て自由に衷情を發表し得られんことを期するものなり

吾人の日常使用する言語は日本語なり吾人ハ是によりて生活し是によりて行為せり吾人の思想は一々日本語の上に射映し吾人の経歴は細大となく日本語の中に包蔵せらる秀簾なる国体優美なる国風共にこれ日本語の賜なり故によくこの国体と国風とを維持して益と其美を發揮せんも亦日本語の力に拠らざるべからず故に吾人は先づ日本語の結構に通曉せんこと肝要なり

もと日本語は古来単純なる發達を遂げしにあらざり神天皇以後唐土の文学、美術、工芸より制度音楽等百般

の事物広く我国に輸入し来りてより構思設想の本は更なり行住坐臥に至る迄彼の習俗を慕倣し以て今日に至る此間彼此相錯綜して種々の変遷を経たりかゝるかゆえに今日吾人が本邦の言語文章を習得せんも尋常一般の業能く成し遂る処にあらざるなり依て本会は益々攻究に攻究を重ね深くその蘊奥を探り一ハ以て古来我国言語変遷の一般を窺ひ一ハ以て思想を自由に発表せんことを期す是を今回本誌誕生の趣旨と云爾

明治壬寅季睦月下浣 編輯員識す

この発刊の辞の要点は、第一に「言語ハ社交より産れ出て、兼てまた社会を産むものなり」「鍛錬をなさず思想を表章して自他相通することかたき」とあるように言語を思想を表現し伝達するものと考え訓練すること、第二に「この国体と国風とを維持して益々其美を發揮せんも亦日本語の力に抛らざるべからず」という国粹主義的な日本語観である。後者は菊池の国文志向が強く出たものだろう。「本会は益々攻究に攻究を重ね深くその（日本語の：木戸注）蘊奥を探り一ハ以て古来我国言語変遷の一般を窺ひ一ハ以て思想を自由に発表せんことを期す」と、国文の史的理解と、文章表現力の向上との二つが文章修行が向かうべき方向として提示されている。

「文学攻究会」の「文学」という名称は文芸のみを指すものではない。後に誌上で「理学攻究会」の設立を求める声があることから、「理学」に対する「文学」であり、いわゆる「文系」的な広がりをもつ名称である。「文学攻究会」は、「文」を中心にすえた学問や文芸を広く対象とする会として再起動した。

それにもない、かつての「投稿規定」は「会則」として大きく改められた。

文学研究会々則

第一条 文学研究会ト称シ文学ニ関スル智識ヲ交換シ益々其蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トス

第二条 会員ハ勿論凡テ有志ノ文学ニ関スル投書ヲ歓迎シ毎月一回（二十五日）小冊子ヲ編輯シテ会員ノ閲覧ニ供ス

但シ閲覧ノ順序方法等ハ第十条ニ拠ル

第三条 小冊子ノ名称ヲ深山の花トシ之ニ掲載スルヲ得ベキ課目左ノ如シ
和漢文、論説、小説、漢詩、和歌、俳句、新體詩、文典、古典、古制、有職、故実、官職、質疑、応答、梵学、碑文、文学史、各種講義、其他文学ニ裨益アル者

第四条 会員中ニ名ヲ編輯員ニ任シ専ラ編輯事務ヲ執行セシメ特権ヲ有セシメテ編輯上ニ就テハ一々会員ヲ協議ニ附セズ独断専行セシム

第五条 会費トシテ毎月金壹錢ヲ徴収ス

第六条 判紙十枚以上十五枚以下ヲ投書スルモノハ一ヶ月分ノ会費ヲ免除ス十五枚以上五枚ヲ増ス毎ニ逐次免除ス

但シ投書ハ直ニ編輯シ得ベキモノニ非レバ免除セズ

第七条 凡テ投書ハ字数行數ヲ制限セズ

但シ批評ノ料トシテ末尾ニ余白アルベキコト

第八条 投書ニハ雅名ヲ用フベシ一旦用キタル雅名ヲ変更セントスルヘキハ必ず編輯員ニ通報スベシ

第九条 或本ヨリ転載シテ出ストキハ必ず原本ノ書名ヲ附スベシ

第十条 閲覧ハ一人三日ヅ、トシ其順序ハ冊子毎ニ変更シテ不公平ナカラシム而シテ閲覧後終尾ノ者ハ編輯員ニ廻送スベシ

第十一条 編輯員ハ閲覧済ノ冊子保管ノ責ニ任ズ

第十二条 閲覧後ノ冊子ヲ更ニ閲セントスル者ハ其旨編輯員ニ届出テ貸与簿ニ記名捺印ノ上借受クベシ

第十三条 本会ニ備置クベキ帳簿左ノ如シ

會員名簿規則書、会費領収簿會計簿投書控簿、冊子発行台帳、冊子貸与簿

第十四条 本会規則ハ過半以上ノ同意アルトキハ変更スルヲ得

第十五条 會員ハ左ニ掲グル事項ニ該当スルモノタルベシ

一、高等小学校卒業若シクハ多年ノ独学ニ因リ是ト同等ノ学力ヲ有シ文学ノ趣味ヲ解スルモノ

二、刑法ニ触レザルモノ

但シ破廉耻罪ニアラザレバ此限ニ非ス

三、行為不正ナラザルモノ

第十六条 會員ニシテ第五条第十條第十二條ニ違犯シタルトキハ脱会セシム

第十七条 本会ハ時機ニ乗ジ年一回以上臨時集合シ茶話会ヲ開キ文学上ニ関スル諸種ノ談話ニ因リ新智識ヲ交換シ文章ニ関スル新版書及雑誌ヲ購求セシトキ及珍ラシキ書ヲ蔵スルトキハ同月持参シテ會員ノ閲覧ニ供スベキコト

第十八条 本会員ノ定数ハ二十名トシ定数ニ至ルトキハ其余ノ入会ヲ拒絶ス

但シ定数ニ充タザルモ第十五条ノ一二該当セズト認ムルトキハ入会ヲ許サズ

第十九条 本会ハ年二回（三月十二月）決算報告ヲナス

但シ報告ハ其翌月発ノ冊子ニ掲載ス

附則

第二十条 編輯員ハ無報酬トス

（『深山の花』・『文の千草』）（『会告』ほか）

「文学攻究会」の目的は「文学」に関する知識の交換と追求である。ジャンルは「和漢文、論説、小説、漢詩、和歌、俳句、新體詩、文典、古典、古制、有職、故実、官職、質疑、応答、梵学、碑文、文学史、各種講義、其他文学ニ裨益アル者」と多岐にわたっており、これがいわゆる「文学」の範囲であると考えてよいだろう。

また、はじめて高等小学校卒業程度という入会資格が定められた。「作文会」では特にこの種の規定はなかったが、この時期の関柴村周辺で、文章回覧誌に参加できるリテラシーを備えた者は高等小学校卒業生だった。現状を会則によって明示したとみるべきだろう。

そして、年一回以上の茶話会の規定がなされ、そこで話し合うべきことも規定されている。「文学上ニ関スル諸種ノ談話」によって「新智識ヲ交換」することと、「文章ニ関スル新版書及雑誌ヲ購求セシトキ及珍ラシキ書

ヲ蔵スルトキハ同月持参シテ會員ノ閲覽ニ供ス」という互いの蔵書の開示によって、「文学」知識の向上が図られていた。「作文会」時代から、会員相互は必ずしも日常的に顔を合わせているわけではなかった。雅号と本人の照合ができなかったということも、そのような事情を示している。『深山の花』一卷一号には「会員諸士の雅号及経歴の一斑は漏なく本紙に掲載せんとす依て本号に掲げ漏した士よ火急の迅速に御通知せられよ」という「会告」があり、会員の経歴の掲載が始まっている。ここに至って、雅号による匿名性の遊戯だけではなく、実際に会員相互の直接の交友関係を密にしようとする動きが出てきた。

会費は一銭に値上がりした。回覧の日数は一人三日と定められ、人数上限も二十人になり、回覧誌を運営する適切な規模が定められた。「作文会」時代の回覧日数は会員の増減（会費未納による回覧の一時停止も含む）に合わせて二日ないし三日であり、人数の規定はなかった。ただし、一九〇三（明治三六年）四月三日の会合で、会費は一銭五厘に値上げし、五厘を会の基本金とすること、回覧日数を一人二日にすることに改められた（『深山の花』・『文の千草』）。明治三七年一月には遠隔地の会員には郵券による納付を認めた（『深山の花』・『文の千草』）。神戸に宇津木忠介がいるため、このような便宜を図ったのであろう。

新たな会員も加わった。風間と入営先で知り合った船城雄儀は遠隔地の大沼郡から和歌や新体詩をよせ、宇津木兄弟の末弟定衛と縁戚の宇津木多一が入会して活発に投稿した。一九〇三（明治三六）年一月二七日の「誌友会」では、「本誌ノ印刷ヲ瀬野屋書店ニ依托スルコト」「本誌を印刷に附し、これを会員に配布すること、但し印刷費ハ一部五銭以下とし之れより超過するときは見合はすこと」などが取り決められた（『愛葦遺稿』下）。『深山の花』を回覧誌から印刷配布する雑誌にしようと計画していたことがわかる。しかし、会が軌道に乗りか

けた矢先、日露戦争が勃発した。雑誌発行の目論見は戦争によって頓挫し、風間、菊池らが応召して風間は戦死した。戦後、「文学研究会」が再開されることはなかった。

一 船城俊太郎「出現した、百年前の地方文学の作品群——その経緯と、まずは詩文集『兵窓漫筆』・回覧雑誌『深山の花 臨時増刊』および『愛董遺稿』について——」(『人文科学研究』、一〇八輯、二〇〇二年三月)

二 ただし、菊池家旧蔵資料は一括して請求記号が付けられ、所蔵元で内容に及んで整理されているわけではない。さらにその中に会員名簿が含まれているため、現在は撮影と翻刻が許可されていない(論文への引用は許可されている)。

- 三 菅野俊之「会津の書誌学者 菊池研介略伝及び著作解題」『季刊・総合雑誌ふくしま』二号、一九八二年七月
- 四 福島県師範教育については『福島県教育史』第一巻、一九七二年
- 五 『蓮沼門三全集』第一〇巻、財団法人修養団、一九六九年
- 六 宇津木多一「団友米国だより」『向上』五巻二号、一九二二(明治四五)年二月

「作文会」「文学研究会」会員

氏名	雅号	入会年月	退会年月	職業	経歴	備考
五十嵐昌喜	春迺舎主人・涼風・清香	1898/10		関柴村役場書記	肝煎家・関柴村村会議員（1925.5～1933.5）	
伊藤喜一郎	藤の舎	1898/10		平林尋常小学校授業雇・同校准訓導・農業	肝煎家・関柴村収入役（1912/4～1916/4）	
菊池安記	花月庵陰人・好文	1898/10			関柴村村会議員（1910/7～1913/5）	
菊池研介	風月庵陰人・可香	1898/10		平林尋常小学校准訓導・第二十九聯隊入営（1898/12～1901/11）・福島県師範学校乙種講習科（1903/4～10）・日露戦争忠召（看護卒）	耶麻郡小学校准教員講習科卒業・福島県師範学校乙種講習科修了・熊倉尋常高等小学校尋常科訓導（1913）・関柴村在郷軍人会分会長・郷土史家	
風間悌三	愛董・春峯・文迺舎主人・残鶯	1898/10		平林尋常小学校授業雇・第二十九聯隊入営（1899/12～1902/11）・日露戦争に忠召・戦死	当初は養家の小林姓を名乗る・耶麻郡小学校准教員講習科卒業	
宇津木順吾		1898/10		河沼郡川西尋常小学校（教員・身分不明）・熊倉尋常小学校（同上）	岩月尋常小学校訓導（1913）	
佐藤佐吉	嘯風耕史・白菊・紫芳・秋峯	1898/10		平林尋常小学校准訓導・福島県師範学校簡易科	北山尋常小学校訓導兼校長（1913）・関柴村村会議員（1921/5～1925/5）・関柴村村長（1924/1～1946/11）	
原恒八	春窓	1898/10		農業		
原春次	愛柳生・北山生	1898/10		農業	関柴村村会議員（1933/5～1937/5、1942～1947/4）	
渡部新多		1898/10		農業		
宇津味晴記	イスユー	1898/10		農業		
宇津木忠次郎	錦龍生・福柳・柳福山人	1898/10	1902/6	農業	朝鮮京城に留学	宇津木忠介・宇津木定衛の兄
山田留松	ワイテ・yt生	1898/10		農業		
五十嵐昌造		1898/12		第二十九聯隊入営		五十嵐昌喜の弟
穴沢清太郎	農進堂史人・風来生	1898/12		農業	関柴村助役（1917/12～1933/12）・関柴村村会議員（1925/5～1929/5）	
佐藤藤吾	愛読生・風流仙人・藤花吟詠庵・吟月庵・二葉生	1898/10	1899/11	農業・日露戦争忠召（勲八等旭日章・歩兵一等卒）		
井上国太郎	小杜愛水？	1899/6		元「硯友会」会員	『穎才新誌』に掲載歴あり（「青灯漫録」『穎才新誌』1094号、1898/10）・『福島民報』・『福島新聞』・『国民新聞』福島支局等を経て『やまと新聞』福島支局長	『福島県人名辞典』（時事通信社、1914）による
宇津木忠介	飄遊生・椿堂	1899/7		坂下町高橋医院・農業・関西学院学生	宇津木忠次郎の弟・宇津木定衛の兄。のちキリスト同信会伝道者・修養団員・北海道江差柏樹尋常高等小学校教員・修養団江差支部幹事	
安部好八	登山一步	1899/11	1902/6	関柴村役場書記、同収入役	関柴村村会議員（1917/5～1925/5）	

「作文会」「文学研究会」会員

宇津木八百八		1899/3	1900/3	農業		
大竹利喜衛		1899/11	1904/2	農業	関柴村村会議員 (1933/5~1937/5、1942~1947/4)	
山田八百吉		1900/1		農業・日露戦争出征 (叙勲八等旭日章功七級金鷄勲章・歩兵上等兵)		
山本豊記		1900/4	1904/1か2	元「硯友会」会員か・北山尋常小学校教員・喜多方税務署・若松煙草専支局局員	熊倉村村長 (1938/6~1946/9)	
東条真寿		1900/4			肝煎家・元「硯友会」会員か	
小林民次		1900/4以降		農業		
藤城祐勝		1900/4以降	1904/1	農業	法印家 (大仏山不動院)	
五十嵐清		1900/4以降		平林尋常小学校授業雇		
大森善次郎		1901/5				
小林庄吉		1901/5				
宇津味初吉		1901/5				
船城雄儀	寛秀	1902/11頃	1903/9	大沼郡川口村・農業・日露戦争に応召・戦死		第二十九聯隊入営中に風間悌三と知り合う
宇津木定衛	柳月庵	1903/4		平林尋常小学校准訓導・農業・斎藤塾塾生	耶麻郡小学校准教員講習科卒業・猪苗代尋常高等小学校尋常科訓導 (1913)	
宇津木多一	香雪・K. S.	1903/4		河沼郡川西尋常小学校教員 (身分不明)	修養団福島県師範学校支部団員 (明治四四)・修養団員としてロサンゼルスに渡航しホテルの使用人をしながら活動。	宇津木忠次郎・宇津木忠介・宇津木定衛と親戚
鈴木源松	松月生	1903/8			関柴村村会議員 (1931/5~1935/5)	
職業は入会中のもの。入退会年月、職業は会員名簿および回覧誌中の経歴紹介による。経歴は『喜多方市史』第八卷各論編Ⅰ (1991 (平成3) 年) 『日露記念福島県軍人名誉録 会津一市五郡之部』 (1911 (明治44) 年) 『福島県教育関係者職員録』 (1913 (大正2) 年) による。						

回覧誌発行状況

1898年（明治31）			
	8月	「作文会」創立	
	9月1日	『文の友』第一回発行	
	10月1日	『文の友』第三回発行	
	10月15日	『文の友』改題『文の千草』第四号発行	
	11月2日	『文の千草』第五号発行	
	11月15日	『文の千草』第六号発行	
	12月1日	『文の千草』第七号発行	
	12月15日	『文の千草』第八号発行	
1899年（明治32年）			
	1月1日	『文の千草』第九号発行か	刊記を直接示す資料なし。刊行サイクルより推定。
	1月15日	『文の千草』第一〇号発行	
	2月1日	『文の千草』第一一号発行	
	2月15日	『文の千草』第一二号発行	
	3月15日	『文の千草』第一三号発行	
	4月15日	『文の千草』第一四号発行	
	6月30日	『文の千草』第一六号発行	
	7月19日	『文の千草』第一七号発行	
	8月5日	『文の千草』第一八号発行	
1900年（明治33年）			
	3月25日	「硯友会」を合併	
	4月2日	『文の千草』第二五号発行	
	5月4日	『文の千草』第二七号臨時発行	
1901年（明治34年）			
	2月17日	『文の千草』第三一号発行	
	3月15日	『文の千草』第三二号発行	『会員人名 会費領収 支出金費簿／明治三十四年度／作文会文之千草編集員』の「本誌発送」による。
	4月15日	『文の千草』第三三号発行	同上
	4月20日	『文の千草』第三四号臨時発行	同上
	5月20日	『文の千草』第三五号発行	同上
	6月19日	『文の千草』第三六号発行	
	7月15日	『文の千草』第三七号発行	
	8月15日	『文の千草』第三八号発行	※以後12月まで回覧誌編集中断「今月ヨリ十一月マテ都合ニヨリ冊子編輯セザルニ依リ会費ヲ領収セズ」（『会員名簿甲号 会計簿甲号／文学研究会』）
1902年（明治35年）			
	1月	文学研究会に改称・『文の千草』を『深山の花』に改題	
	1月28日	『深山の花』第一巻第一号発行	
	2月25日	『深山の花』第一巻第二号発行	
	4月5日	『深山の花』第一巻第三号発行	
	5月25日	『深山の花』第一巻第四号発行	
1903年（明治36年）			

回覧誌発行状況

	1月	『深山の花』第一巻第六号発行	
	1月5日	『深山の花』臨時増刊発行	
	1月25日	『深山の花』第二巻第一号発行	
	2月25日	『深山の花』第二巻第二号発行	
	4月10日	『深山の花』第二巻第四号発行	
	5月12日	『深山の花』第二巻第五号発行	
	6月18日	『深山の花』第二巻第六号発行	
	7月24日	『深山の花』第二巻第七号発行	
	10月8日	『深山の花』第二巻第一〇号発行	
	12月25日	『深山の花』第二巻第一三号発行	
1904年（明治37年）			
	1月25日	『深山の花』第三巻第一号発行	
	2月	休会	

新収菊池家旧蔵資料

完本はA、綴り等で一連のものとなるものはB、取り集められて冊子の形で再合綴されたものはC、一枚の断片Dの記号を付す。なお、Dが四つのまとまりになっているのは、資料の残存状況でとりあえず一連のものと思われるからである。

形状	資料名	状態	備考
回覧誌	『文の千草』三六号	A	
回覧誌	『文の千草』二五号	A	
回覧誌	『深山の花』二巻四号	B	
回覧誌	『深山の花』二巻五号	B	
回覧誌	『深山の花』二巻六号	B	
回覧誌	『深山の花』三巻一号	B	
断片	『噫無情／念仏生』	B	
断片	(『文の友』ほか)	D	
断片	(『文の千草』八号表紙ほか)	D	
断片	(「質疑応答」ほか)	D	
断片	(「会告」ほか)	D	
再合綴	(『文の千草』)	C	
再合綴	(『深山の花』・『文の千草』)	C	
再合綴	(『深山の花』)	C	
再合綴	(『風月庵作品合綴』)	C	
運営資料	『会員名簿 会費領収簿／明治三十一年十月以降／文乃友(千草) 編纂係』	A	設立時の会計簿。「文乃友」の「友」が抹消され「千草」に改める。
運営資料	『会員名簿 会費領収簿／明治三十一年十月以降／作文会文の千草編集員』	A	
運営資料	『会員人名 会費領収 支出金費簿／明治三十四年度／作文会文の千草編集員』	A	
運営資料	『会員名簿甲号 会計簿甲号／文学研究会』	A	三五・三六年度会計簿
運営資料	『投書控簿甲号／明治三十五年一月以降／文学研究会』	A	『深山の花』一巻一号以降の投稿作品名・投稿者名・投稿年月日の帳簿
運営資料	『雑書綴／伊藤』【完】	A	退会届と引渡書

第五章 文章修行の中の「文学」

一 「訓詁」の志向

「作文会」「文学研究会」会員は関柴村近在の高等小学校を卒業した青年たちであるが、「高等小学校卒」という学歴は地域の中で直接安定したキャリアにつながっていない。従って、複数の社会的文脈が会員の生活にも回覧誌内部にも交錯しており、「文学青年」「政治青年」などと統合された像に色分けすることは難しい。ここでは学歴や職能による会員やテキストの分節化とは異なる分析モデルとして、複数の「志向」が回覧誌・会員・テキストに混在しているという見方をとりたい。「志向」とは立場や行為を規定する特定の傾向である。ただし、回覧誌・会員・テキストをいずれかの「志向」に一元化するためのものではない。複数の「志向」が回覧誌・会員・テキストの中に折りたたまれており、条件によって前景化されたり統合されたり併置されたりする。回覧誌のみならず、会員個人や、テキストの内部にもそのような「志向」の複数性がある。「志向」は一定の職能や学歴などでは分析しきれない事例の動態を観測するために付けられる複数のタグであり、それらが回覧誌・会員・テキストの内部で絡み合っていく動態を分析することが本章の主眼である。このタグは対象や目的によって任意に設定可能であるが、ここでは起源にさかのぼって字義を解釈する「訓詁」の志向に着目したい。

文章回覧誌自体は文章修行という目的からも「訓詁」の志向が前景化しているといつてよい。「訓詁」とは主に漢学で用いられる用語であり、遡及的に字義や語義を追求することによって、本来あるべき語義へと到達しようとする傾向であり、文献の遡及的な探求を必須とした。本章ではこのような遡及的な語義主義を「訓詁」の志

向と定義する。もちろんそれは近世期の本格的な漢学や国学の素養に基づいたものではなく、後述するような出版流通の変化にもなつて活性化した傾向の一つである。「訓詁」は古きものとして地域社会から早々に消滅したわけではなく、他の志向と対立や併存を重ねつつ、その後もさまざまな社会的実践や言語的实践の中で生き延びていった。この章では、近代の読者研究や青年研究では等閑視されていた「訓詁」の志向に着目して、地方青年の言語活動の共時的・通時的分析をこころみたい。

二 地域の文化資本

まずは、「訓詁」の基盤となる文化資本の地域的条件を明らかにしておきたい。

第四章で示したように「作文会」は菊池研介（号は風月庵陰人、可香など）と風間悌三（号は愛董、文の舎など）という二人の教員によって始められた。二人は喜多方高等小学校を卒業後、平林尋常小学校の「雇」教師となり、さらに准教員養成所に入所した。一八九八（明治三一）年七月、菊池は准教員の検定試験に合格するが風間は失敗し、翌八月に「作文会」が結成された。この経緯は、風間にとつての「作文会」が、免許取得のための学習会的な位置づけであったことを想像させる。回覧誌での風間の発言は菊池に半ば師事するようなものが多かった。

投稿規定で「自作ノ文章ニ限ラズ有益ナル文章ハ続々掲載セラレタシ」と、手持ちの文章を共有する方針が示されたことで、古典の抜粋が回覧誌の中で大きな割合を占めるとともに、評で字義や文法等の質疑応答が活発に行われた。また、『文の友』三号（一八九八（明治三一）年一〇月一日）では規定が改正され、質疑応答の欄も

別に設けられることになった。当然、このような会を主導していくのは和漢文の知識と蔵書を多く持つ者であった。例えば、関柴村役場書記の五十嵐昌喜（号は涼風など）は二本松の岩代以文会^一に和歌が入選するなど韻文では一目置かれていた。^二菊地安記（号は花月庵陰人など）も和歌の他に謡曲や生け花を習得していた。^三佐藤佐吉（号は白菊、紫芳など）は、後に小学校校長から関柴村村長になり、戦前から戦後にかけて二十年以上村政を司ったが、会員時代に「雇」教員から帰農し、さらに師範学校簡易科を出て正教員になるという身分の変転を経験していたにもかかわらず、その勉学の過程で触れた古典を多く転載した。^四また喜多方で明治二〇年代から中等の漢文教育を行っていた猿橋蓬の漢学塾に通っていた者も数名おり、その一人だった宇津木定衛（号は柳月庵）は、いったん准教員から帰農した後、喜多方の斎藤才八の塾に入り、師範学校受験を目指す過程で古典を転載した。^五菊池も喜多方町の歌人の指導を受けていた。^六彼は後に会津郷土史家の草分けとなるが、その蔵書もこの頃から集められていた。

さしあたり、「作文会」「文学攻究会」周辺で文芸的教養を身につけるには、旧派和歌の教養に接続する必要があった。村役人クラスの教養として和歌の教養が受け継がれていたと考えられる。また、生け花や謡曲も地方名望家の教養といえる。この会の場合、近世期からの芸事が地方青年の文芸活動の基盤となっていた例である。一方、猿橋塾生が複数いたにも関わらず、漢文の掲載は低調である。^七自作は少なく、白文には「漢文の何物たるを知らざる余には何にが何やら一向に読めないから作者幸に句点でも施して投稿せられよ」^八という評が付いた。漢文教育を受けていても、その読解力には相当の差異があり、漢詩文を書く能力を持つ者はさらに少なかった。地域の教養とリテラシーは、地域文化人の存在や教養の継承環境によって左右される。地域の教養の質

的な違いは、中央の投稿雑誌からは読み取りがたい事柄である。

一方、風間は母の再婚で次期村長の養子となるが、成人後に旧姓を名乗って分家した。「愛董小伝」では「わび居」と記されている。^九当然蔵書を構築することなどできず、和歌の手ほどきを受ける機会もなく、菊池らとは文化資本に覆いがたい格差があった。風間は彼らに誌上で和漢文の転載を求め続け、熱心に教えを乞うた。菊池や佐藤らが早々に検定試験を通過して昇進していくのを目の当たりにしながら、持たざる者の焦燥を感じていたことは、彼が残した新体詩や「美文」、小説に見ることができ、中には「商業家」になることを夢想するものもある。文章回覧誌では、中央の投稿雑誌が幻出する青年同士の共感の共同体の深層にある、社会的・文化的格差が露出するのである。

三 「訓詁」志向と蔵書形成

しかし、一方でこの格差を埋める努力もなされていた。「有益な文章」の転載という投稿規定にしたがって、菊池は「群書一班」の連載を始めた。これは菊池が所蔵する和漢書の解題とともに本文の一部を転載するものだったが、風間は「コレ可香君ガ蔵書中ノ万分一ヲモ投稿セラレザルコト、思フ（中略）続々御投稿アランコトヲ切望ス」^{一〇}と、この連載を歓迎した。

風間は続けて会員間の蔵書の開示と貸与を提案した。

珍らしき書及び有益なる書を会員相互に交読せられては如何なるものに候や（中略）珍らしき書籍購求せし

折や有益なる書籍所持せられしときは其旨本誌に掲載せらるゝことゝ致し互に交読致し候はゞ大に利益あらんと存じ候先づ小生より申上候

一、大町桂月著 春草秋草 壹冊

一、中山、秋月、高桑三文学士共述 東洋史講義 壹冊

一、中学文壇 秋期臨時増刊 壹冊

一、中学世界 第拾三号（十月十日発行）

一、鷹野勇雄編 新撰国文問答 壹冊（中略）

一、大槻文彦著 文法教科書 上下貳冊

其他雜誌類数種有之候。

右御申込み有之候節は何時なりとも御高覧に供すべく候

右 愛董生

『深山の花』二卷一〇号、一九〇三〔明治三六〕年一〇月八日推定）

蔵書開示は菊池の相談を受けて風間が会告で提案した。この記事には即座に賛成の評が書き込まれた。次いで菊池が蔵書を開示した。内容は「教育部 十七部 二十一冊、理学部 十七部 二十一冊／文学部 百六十五部 二百八十冊、史学部 二十一部 五十一冊／紀伝部 三十三部 四十八冊、図絵部 十六部 十七冊／雑書部 三十四部 四十四冊、其他数部計三〇三部余四八二冊余」『深山の花』二卷一〇号、一九〇三〔明治三六〕年一

○月推定)である。風間の乏しい蔵書との格差が際立つ。菊池の蔵書は現在散逸しているが、書目は五種の目録として残されている。二そこからは「訓詁」志向を持った地方教養人と、近代の叢書出版との関係をうかがうことができる。菊池の父研吾は俳人として知られていたが、目録に記載されている限りでは、父から受け継いだらしき蔵書はごくわずかである。「以呂波目録序」(一九一一年)にも「予家元無書只有道春点四書庭訓往来百人一首像讚抄耳」と記されており、蔵書の大半は明治期の予約出版の叢書であった。最も古い目録である『以呂波目録文学部』(一九一一年)に記載された叢書は『史籍集覽』『続史籍集覽』『本朝六国史』『存採叢書』『百家説林』『日本文学全書』『日本歌学全書』『国文全書』『俳諧文庫』『新編御伽草子』『墨水遺稿』『故実叢書』(袖珍)名著文庫』『続々群書類従』『国文注(註) 积全書』『大日本古文書』『賀茂真淵全集』『漢文大系』『随筆大観』である。「以呂波目録跋」に、「おのれ書あつめはじめてより今茲まで十五の春秋をむかへし」とあり、一八九六(明治二九)年頃から菊池の蒐書は始まっていた。三地方への書籍流通網をいち早く整えた博文館の『日本文学全書』『日本歌学全書』や、手堅い予約出版で販路を広げた吉川半七の『百家説林』などから始まったのであろう。明治期に矢継ぎ早に出版されたこれらの叢書・全集類の顧客として、和漢古典に対する「訓詁」志向を持った地方の教養層がいたと考えられる。一三坪内逍遙は一八九〇(明治二三)年頃の翻刻物について次のように述べている。

古文学の翻刻は、国語学の興隆に伴ひて起これるにて、一方に於ては、欧化派に対する国粹派が反動の余響なりといふべく他の方に於ては、元禄の俗文に対する、雅文派が反動の余波なりといふべし、夫の珍書熱の

如きは、実にまた其の余波なり。奈良朝の文学、鎌倉時代の文学、足利期の文学、徳川期の随筆など、種々の史料と共に、陸続として梓に上れり。(中略) 思ふに、此の第三期の翻刻は、明治文学の素を作るものならん。

(坪内逍遙「死灰再燃」『早稲田文学』二号、一八九一〔明治二四〕年一〇月、『文学その折々』、春陽堂、一八九六〔明治二九〕年、所収)

「古文学の翻刻」は、モノとして必ずしも継承されて来なかった文芸・学芸の文化資本が、明治期の活版印刷による書物の小型化と出版流通網の整備によって、「国語学」に傾倒する教養層とともに、各地に蔵書という形となって現れたということでもある。菊池による蔵書目録の「跋」はそのあたりの消息を伝えている。

露月庵のあるじのをり／＼とぶらひきておのが書見るごとにあはれ昔の書に改めたらんにはいく巻にかならん今は活版でふことはじまりて文字も無下に小さくなりまたいく巻をも集めて一冊となすになんせめて巻の数なりとも知らまほしなといはれきげにさなりけりこの小さき文庫の片すみにつみをくなれど昔の書ならましかば棟にも充つべきものぞいかで巻の数をもしらまほしと思ひ出てぬ

(「跋」『以呂波目録』下、一九一一〔明治四四〕年三月二五日)

菊池はこの目録を叢書の冊単位ではなく作品ごとに記載した。活版洋装本によって蔵書形成するとともに、それ

を目錄ではあえて和本の数量に変換してみせている。「訓詁」という過去への遡行は、近代の活版による情報密度の向上、出版資本の拡大と流通網の整備による書物の安価な供給によってこそ可能になった。^{一四}この逆説こそが地方の「訓詁」志向を活性化しているのであり、近代的な事態といえるだろう。菊池は自分の文庫を「花鳥風月葺文庫」と名づけ、郷土史家となった後に私設図書館として公開することになる。^{一五}

四 「訓詁」と「文学」

印刷発行された雑誌と回覧誌とが最も大きく異なる点は、余白を使ったコミュニケーションにある。この会も当初から「批評及び添削ヲ挿入スベキ余白ヲのこすコト」という規定があった。そこでは掲載された文章に対する共感や反感が記されるとともに語彙・文法・表記の訂正や質疑がなされた。

評 文字及び仮名つかひの誤謬は些細に似て決して些細の事に非ず是を毫厘に誤らば意味実に通ぜざるに至ることあらむ(中略) 吾兄の文中常に不穩の字句多きはまた窃にをしむ所なり(中略) 本会の旨趣に基き敢て蕪言を呈す

(飄遊生(宇津木忠介)「福発家着の略記」に付された秋峯(佐藤佐吉)の評、『文の千草』一八九九〔明治三二〕年推定)

文章の上達を目指す会であれば「訓詁」志向が基調となるのはむしろ当然だった。最初の投稿規定では「小説、

詩歌ノ国文、漢文、新体詩、和歌、俳句、英文等」とあり、論説文や書簡文などが含まれない文芸中心のジャンル構成となっていたが、会員の文芸テキストはまず語義的な批評にさらされることになった。「訓詁」評は大きく分けて、文法（「伸びるトイフコトナシ伸びトイフ語ハ波行上ニ段活也而シテ下ニトイフ辞ハ第三変化続体後ヲ受クル辞ナリサレバ伸びるトセザレバ誤リ也右落合著日本文典ニヨルモノ也」^{一六}）、語句（「少年文ハ」「瓢ヲ携ヘ云々」の句をきらふ」^{一七}）、そして表現の添削（「此ニ於テ握飯ヲ食ヒ酒ヲ酌シ且ツ舞ヒ且ツ吟ジ各歡ヲ尽ス」（中略）ト改メラレタル方ヨロシカラント思ハル」^{一八}）であった。評は、辞書や中学講義録程度のもものが参照されたが、その中で原典の記述にまで遡及できる蔵書や伝手を持っていたのが、一部の蔵書家教員や旧派和歌の人脈を持つ会員だった。「訓詁」志向によって文化資本の格差を突きつけられるのが、余白という批評の場であったといえる。

それでは「訓詁」は実際の「文学」の創作にどのように関わったのだろうか。和歌・新体詩・「美文」・小説に關しては、後の章で風間が書いたテキストを中心に論じるが、素描しておく、旧派和歌の題詠的手法、すなわち、類題に沿った古歌から構築されている「本意本情」に自己をゆだねることで、自己の「実景実情」と伝統的な型を一体化する手法を基本的に用いる。伝統的な美的世界に自己を仮託する、つまり「なりきり」ながら、そこに自己の思いをこめるが、発話自体は自己を基点として行われる。つまり、仮想現実的な自己語りである。この方法が、和歌から新体詩、「美文」、小説へと援用されていた。ただし、「本意本情」が歌学として構築されている和歌に対して、新体詩その他のジャンルはそれが確固として構築されておらず、断片化された古典の表現を組み合わせることで、文脈を失った表現が接ぎ木される。^{一九}この際に、古典の語義を詮索する「訓詁」は、自己

を仮託すべき「本意本情」を辛うじて保証する役割を果たす。

しかし、「訓詁」的にテキストを批評する側に立ったとき、その批評は断片化された表現に対する語義詮索となる以上、その先に統合されたテキストの姿は現れず、各断片の文脈へと拡散してゆく。一方でテキスト全体を統合的に評価する方途は、印象による感想しかない。

「訓詁」批評の拡散を統合と錯視するには、拡散した文脈を丸ごと包み込むような全体性を帯びたありうべき「日本語」という虚構が必要になる。「作文会」が菊池の主導によって「文学攻究会」と改まった際、菊池は趣旨として、国語史的研究と、伝達装置としての文章修行という二つの柱を示した。

吾人の日常使用する言語は日本語なり（中略）故によくこの国体と国風とを維持して益と其美を發揮せんも亦日本語の力に抛らざるべからず故に吾人は先づ日本語の結構に通曉せんこと肝要なり

もと日本語は古来単純なる発達を遂げしにあらざ（中略）かるかゆえに今日吾人が本邦の言語文章を習得せんも尋常一般の業能く成し遂る処にあらざるなり依て本会は益と攻究に攻究を重ね深くその蘊奥を探り一ハ以て古来我国言語変遷の一般を窺ひ一ハ以て思想を自由に發表せんことを期す

（『深山乃花誕生の趣旨』『深山の花』一巻一号、一九〇二〔明治三五〕年一月二八日）

守るべき「国体と国風」は「日本語」の「結構」という、言語的な基本構造に依拠する。それを確認するために「日本語」の変遷の歴史を探求することが、「日本語」によって自由に思想を表現するためには必要不可欠だと

している。つまり、「訓詁」の知なしに「日本語」の構造を知ることができず、「日本語」を使いこなすこともできないということになる。ここに帝国大学を中心とした「国語学の興隆」の影を見ることが出来る。直接的には菊池の蔵書にある次のような記述にのっとったものと考えられる。

独逸の言語学者でフリドリッヒ、ミュルレルといふ人が、言語の研究に三つの目的があるといふことを申して居ります。(中略) 第一は交際上の必要に原くもの、第二は古典の研究、第三は言語の研究である。(中略) それで我々が言語を正確に安全に使用するといふこと許りが、言語研究の唯一の目的ではありません。同時に言語の理論的方面も研究しなければならぬのであります。理論的方面と申しましても、単に言語夫れ自身の研究ばかりでなく、其歴史的發達を知ることが必要である。

(保科孝一『国語学小史』 大日本図書、一八九九〔明治三二年〕)

保科は、マックス・ミュラーの説を援用しつつ、「言語の理論的方面」の研究のためには言語の「歴史的研究」が必要とし、「言語を安全に使うこと」という伝達装置としての文章の習得と併置する。菊池の趣旨に当てはめれば、言語の「理論的研究」が「結構」の探求ということになろう。しかし、あるべき「日本語」を習得するという目的を、「日本語」の「結構」を知るための「歴史的研究」という方法にゆだねたことによって、その答は事実上先送りされた。

五 「訓詁」のゆぐえ

菊池は、歌集や随筆集のほかに、和漢文学『解題文学略史』『古物語管見抄』など・略伝『慶長以来国学家略伝拾遺』など・目録『平家物語目録』など・有職故実『有職故実微妙』など・郷土史『関柴村風土記』などを研究した稿本を編んでいたことが、残された蔵書目録などからわかる。「訓詁」志向による文献の遡及的な探求が、有職故実や郷土史にまで及んでいた。しかし、菊池の考証は種々の断片的な情報を集約分類し解題を作ることまではできるが、まとまった文学史や文学論として論理化されることはなかった。菊池が過去の自作の文章をまとめた『葎庵文集』（一九二七〔昭和二年〕）に収録された『解題文学略史』の序で菊池は、文学史の攻究は至難の業であり、その前段階の解題を連ねることにしたと述べている。彼の「歴史的研究」は断片化されたまま、「日本語」の「結構」にたどりつくことはなかった。

一方、アカデミズムの場で国文学の研究は進み、国語教育の整備とも相まって、在野の研究は公式の国語学や国文学に回収されるか、孤立したまま忘却された。菊池は一九一四年に小学校を依頼退職するが、その際の「退職辞」（『葎庵文集』）には「浅学なるも日々の教授に於て殆ど参考書の要なきを以てこれを手にすること稀なるを以て一面懶惰者と誤認せられ」とある。ここには「訓詁」の知識を養ってきたことへの強い自負が読み取れる。だが国語教育の場でも、すでに教育課程に則した指導用参考書が使われるようになっており、自力で文献を渉猟した世代は、すでに過去の存在となっていた。

退職した菊池は郷土史家となり、会津資料保存会を起ち上げて会津の郷土資料をほぼ独力で蒐集し、『会津資料叢書』正統（一九一七〔大正六〕年）〜一九二七〔昭和二年〕などの刊行に至る。囑託として『若松市史』

(一九二〇〔大正九〕年成稿、一九四一〔昭和一六〕年〜一九四二〔昭和一七〕年刊行)の編纂にもたずさわった。アカデミズムの下に収束していった国文学に対し、在野の研究に残されたのは郷土史誌か方言・俚謡研究だった。このような郷土史家の断片的な情報を集約・統合して民俗を語ろうとしたのが柳田国男であった。二〇しかし、文書史料の限界を前提にする柳田に対し、菊池の郷土史研究は文書史料が中心であった。菊池自身は柳田と接触することは無かった。

むしろ菊池は地域の碑文の文案を請け負うことで、国民国家とつながる地域の新たな史跡に文章を刻んだ。二二また、地域や国民の同一性を確認する行事の場での地域有力者の演説を、多数代筆していたことも『葎庵文集』からわかる。『若松市史』の市長序文も彼が代筆したものだ。そこでは和漢の古典から引用された表現が駆使されるが、案文の苦心とはうらはらに、読み手や聴き手にとってそれは、すでに修辭的な記号としてのみ受けとめられる。「訓詁」は地域社会のアイデンティティと統合の感覚を確認するために必要な文を書く知識として、少なくとも昭和戦前期までの地域社会の維持に貢献した。

菊池は退職と前後して関柴村の在郷軍人会分会長になった。すぐに風間悌三を戦没者として公式に慰霊する。その際、菊池は私に回覧誌の綴りを解き、風間の遺稿集『愛董遺稿』として編み直した。そこに記した「愛董小伝」の末尾を菊池は次のように締めくくっている。

あゝ君が一生は二十有六年不遇なりき君が養家は生計豊ならざれば君をして読書自由ならしめず学一方に偏せるを以て応試に第せず世に阿らざるを以て軍に従ては一等卒に終られきかつて往来談笑せし君が住家は今

既にこぼたれて荊棘茂るたゞ君の生涯を語るものは菩提所境内墓標一基兀としてたてり噫

田山花袋『田舎教師』を彷彿とさせるが、風間は「読書自由ならしめず」という言葉とともに、「訓詁」の知識を思うように得られなかった存在として、不遇の青年を悼む物語に回収される。しかし、後の章で述べるように、菊池の「訓詁」志向の文脈に絡め取られるかのように見えながら、回覧誌の文章を寄せ集めた遺稿集には、『成功』に感激し商業家を夢見る「実践」志向の風間も混じり込んでいる。文章回覧誌はその断片性によって、むしろ無名の読み手書き手たちの立場や行為の多元性をより深く考察するよすがとなる。

一 安部井春蔭主宰。安部井は会津日新館和学取締方で野矢常方・香川景恒の学統につらなる和学者（『和学者総覧』汲古書院、一九九〇〔平成二二年〕）。

二 「五十嵐昌喜君／本村大字上高額ノ人春廼舎主人、涼風、清香等ノ雅号アリ、現ニ本村役場書記タリ、君博学多才ニシテ和歌ニ巧ナリ余暇アラレバ二三ノ雑誌ヲ□キ繙キ時ニハ投書ノ筆ヲ揮フ現ニ本年 月安達郡杉田以文会ノ懸賞文ニ応ジ賞与セラレタリト云フ（本誌ニ掲載スル所ノ新体詩ハ君ガ近来ノ傑作ナリ）」（本誌投書家

（一）『愛董遺稿』下）

三 「菊地安記君／花月庵と号す君は元内海氏なり幼より学を好み孜々として勉強せられ中等小学校卒業せらる爾来家庭のゆるさざる処なりとも退て農事に従事せらる傍ら既に習得したる學術を復習せられ謡曲をも修めて其技大に進む明治二十八年二月当村大字平林菊地源八氏の婿となり菊地氏と称す君性風流を愛し文学を好む去る明治二十九年正月松崎利吉氏に就て生花のわざを習ひ技大に進て師の賞する処となれり明治三十一年十月作文会の設立せらるゝに及で其主旨を翼賛せられ該会のため尽すところ多かりき全年十一月若松に於て文のはな出版せらるゝに及むでもまた和歌を詠し文を草して以て投書せらる今回文学攻究会を創設するに当り君東奔西走本会のため尽力せられ漸く創設するを得たるは偏に君の力多きに居る実前途有望の士たるに誣ざる也」（會員経歴の

一斑」(断片)

四 「佐藤佐吉君／君ハ本村大字下柴字石堂ノ人嘯風耕史、白菊、紫芳等ノ雅号アリ、其人ト為リ英穎ニシテ能文家ヲ以テ聞ユ、君少壮学ニ在ルヤ刻苦勉勵毎ニ級中ノ上位ヲ占メ夙ニ校中ノ秀英ト称セラル、君既ニ業ヲ卒リ校塾ヲ去ルヤ進ンデ学海ニ航行シ學術ノ蘊奥ヲ究ハメントスルノ念切ナリト雖モ家政ノ牽ク所トナリテ其志望ヲ貫徹スルコト能ハズ家ニ在リテ父母ノ命ニヨリテ農業ニ従事セラレ余暇ヲ以テ読書ニ勉強シ時ニ投書ノ筆ヲ揮ハル、ノ嗚呼、日月明カナラント欲シテ雲王之レヲ蓋ヒ花漸ク麗ナレバ風伯之レヲ襲フ、人生ノ不如意其レ之レヲ奈何、然リト雖トモ君既ニシテ此志アリ今家政ノ牽ク所トナルモ身僻壤遐陬ノ外ニ偃蹇シ草木ト同ジク朽チ果ツルモノナランヤ他日大ニ為スアラントスルヤ余ガ喋々ヲ要セズシテ明ナリ顧フニ君ハ年尚壮前途多事ナリ君夫レ旃ヲ勉メヨ。／明治三十二年一月二十九日」(本誌投書家(二))『愛董遺稿下』および『喜多方市史』八卷、一九九一年。

五 「宇津木定衛君／編輯員稿／◎君ハ平林ノ人柳月庵ト号ス、其ノ経歴ニ就テハ余輩敢テ其詳細ヲ知ル能ハズト雖モ小学校卒業後ハ喜多方町猿橋塾ニ通学セラレ漢学ヲ専習セラレタサウナ(或友ノ話)、ソレカラ本郡ノ准教員養成所へ入学セラレ勤学ノ結果滞リナク卒業シ茲ニ免許状ヲ得テ純然タル教員トナラレタ今ハ全村ノ学校ニ教鞭ヲ執ラレ其傍ラ文学ヲ研究セラル、ソダ、／君本年師範学校本科へ入学ノ希望デ勉強セラレタサウダ眼病ノ為メ不合格トナラレタサウダ実ニ遺憾ノ次第アル、」(「略歴」『愛董遺稿』下)

六 「◎君ガ和歌ニ熱心セラル、ノハ随分古イコトデ三年前以前カラダサウダ、コレデモマダ飽キ足ラズマス、斯道ノ蘊奥ヲ究メント、公務ノ余暇喜多方町ノ或ル歌家ヲ師トシ研究セラレツ、アルトノ事ダ、其熱心ナル、感服ノ外ナシ、」(愛董「菊池可香君」『愛董遺稿』下)

七 猿橋塾生は、回覧誌掲載の会員経歴などから四名ほど確認できるが、ほとんどが高等小学校卒業後一年程度の在籍である。この塾は「中等教育制度が整備されるまでは、実用的な義務教育課程では満足得ない基礎教養形成の場として、また、大学高等教育機関への進学を希望する青年たちに対しては必要な学力を身につけさせる予備校的な存在として、固有の機能、存在意義をもって存続した」(入江宏「明治前期「漢学塾」の基本的性格」、幕末維新期漢学塾研究会・生馬寛信編『幕末維新期漢学塾の研究』、溪水社、二〇〇三(平成

一五)年)とされる明治前期漢学塾の一つであったと考えられるが、教育の実態は不明である。なお、例外的に自ら漢文評を付した漢文を多く転載したのは菊池である。彼は後に『孟子潜注』などの稿本も執筆しており、彼の「訓詁」志向が漢籍にも及んだことがうかがえる。

八 「後漢楊震」、年代不明

九 花鳥風月庵主重匡（菊池研介）「愛葦小伝」「愛葦遺稿上」、一九一五〔大正四〕年二月一七日

一〇 『深山の花』二卷一〇号、一九〇三〔明治三六〕年一〇月八日推定

一一 菊池の蔵書目録は福島県立図書館所蔵。

一二 このうち、一八八〇年代出版の『史籍集覧』などは端本や後年の日付が多く、再版本か古書で購入したものと見られる。

一三 尾鷲の土井幹夫（号は洪水、一八四六〔弘化三〕年〜一九二五〔大正一四〕年）は著名な名望家俳人であり中村山土井家文庫（尾鷲市公民館郷土室所蔵）を残したが、その日記（一九〇二〔明治三五〕年七月三日）には、菊池も購入した『故実叢書』第二篇を吉川半七より予約購入した記述があり、同文庫も明治期に出版された叢書が多く見出せる。また、安野一之「共益貸本社目録と『史籍集覧』（浅岡邦雄・鈴木貞美編『明治期「新式貸本屋」目録の研究』、作品社、二〇一〇〔平成二二〕年）は、注で『史籍集覧』の予約者名簿「出版総目録」（近藤出版部、一九一八〔大正七〕年二月、関西大学付属図書館所蔵）について言及しており、その中には「地方の名士」が含まれていると報告している。

一四 古典の叢書出版については次のような記事がある。「我々は、此書肆（吉川弘文館…木戸注）のお陰では、今迄ドレだけ助かつてあるか知れない。我々が、今日、古い時代の書物を、まア大略ながらも、一通り眼を通す事が出来たのは、主として、此店や、又は、博文館、乃至東京経済雑誌等から、翻刻して、安く見る事が出来る様にして呉れたからである。さもなければ、原本では、中々そうは集まりもしまいし、亦、買ひきれぬものではない。」（商店訪問記（六十）書肆吉川弘文館」「読売新聞」、一九〇九〔明治四二〕年七月一六日）

一五 「小生多年蒐集したる蔵書を公開し、昨年九月以来図書館となし、花鳥風月菴文庫と称して月六回開館致候、専ら和漢の文学書を集め、殊には会津関係資料を蒐集することにとめ居候」（菊池研介「余の図書館公開」『会津会報』一六号、一九二〇〔大正九〕年六月）

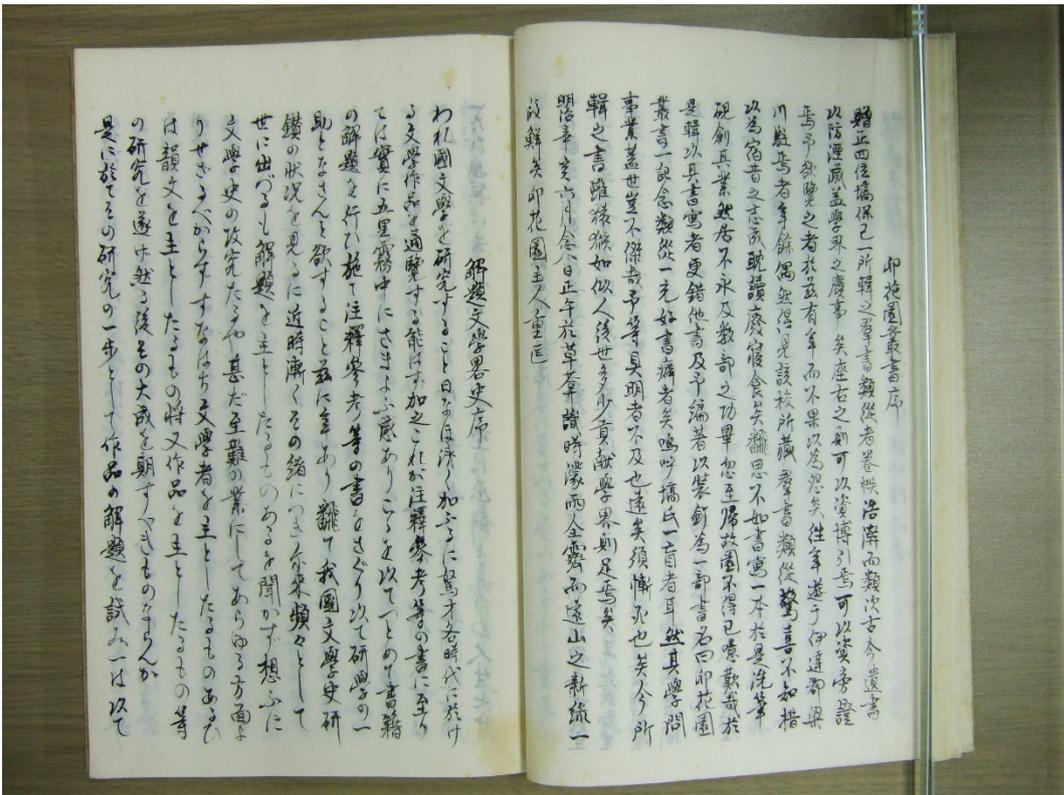
一六 作者不詳「狂にあらずは…」に付された可香（菊池研介）の評、年代不明。

一七 飄遊生（宇津木忠介）「菊花ヲ観ルノ記」に付された妄評生の評、『文の千草』年代不明。

一八 同右、添削生の評。

一九 北川扶生子は「美文」の文範に関して次のように述べている。「文範集においては、様々な社会階層に属する書き手が、それぞれに異なる読者に向かって書いた文章は、切り取られ、アンソロジーとして同じテーブル分

- 類法の上に並べられることで、そのジャンルが本来持っていた差異を失う」(『漱石の文法』、水声社、二〇二二〔平成二四〕年)
- 二〇 例えば南会津では田島町の郷土史家宝井平蔵が、柳田の十三塚研究に関与している(『田島町史』三卷、一九九一〔平成三三〕年)。
- 二一 『葎庵文集』には「従軍記念碑銘」「辰徳碑銘」「忠魂碑銘」が収められている。

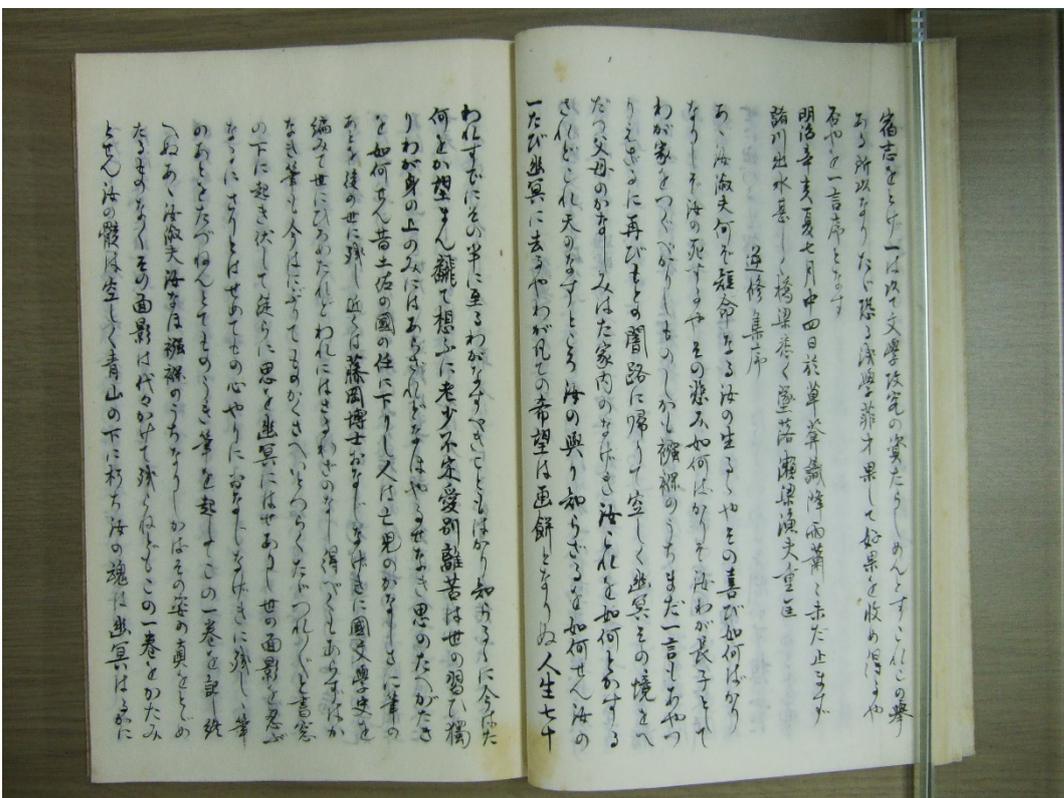


即花園教書序

贈正四位攝保己所輯之書... 以活渾源蓋學界之慶事... 吾予發覺之者... 川巖焉者... 以為宿昔之... 硯劍其業... 是輯以其言... 最言一... 事業蓋世... 輯之言... 明治辛未六月念八日正午於草葺識時蒙兩全齋而遠山之耕植一

解題文學略史序

われ國文學と研究すること... 文學作品と通覽する能はず... 是實に五里霧中... 解題を行はば... 助となさんと欲す... 世に出づるも... 文學史の... りやまよへ... は韻文を主... の研究を遂... 是に於てその研究の



逆修集序

宿志とて一は以て文學研究の... あり所以なり... 明治辛未七月四日於草葺識時蒙兩全齋而遠山之耕植一... 諸川出水長... 逆修集序

われすかにその中に至るわがなり... 何とて想ふに老少不定愛別離... 如何せん若土佐の國の... 編みて世に... 下におき... 何とてな... ねあ、は... たりま... とせむ

解題文學略史序 (『葎庵文集』、福島県立図書館蔵)

退職辞

孟子曰得天下之英才教育之至樂也と云れ教育のことたるも神聖潔白崇
高の職たりと言ふはたす然るに近時は之に及ばず其職に若くは其の
れを庸庸才學の劣るものなり才智の群を扱きたるものなり意
専心と利せんとて小廉恥を破り敢て心に懐かず不悛不化行履々
として相踏さず徳を教して次て人を育け己の地位を得て快と
すもの多し而して一日教壇上に立つや口を極めて道徳を叫び
人道を云ふて児童に釋し以て教育者の任を盡すともす曰く訓練
曰く徳教曰く云々児童の行為を善に導まざるをいへり何れ
矛盾なるや解子をかして曰く何れを横行すもかたがた日多々の
教育者この例に濟すべし幾何かある由是觀之今日の青英
果師表として仰ぐべく師道に以て自ら任すもの士に之し寒
心せしむるとすも豈得やけん物教育者の人格は直に児童を感

化す若し其人格にして陋劣なりんかれば教育者を受くるもの陋劣
なるを免れんか然りとすも小童児童にありては猶幼稚なるが故
に教育者の人格を洞察するの明に乏しく一とこれ取從するは進
中等以上の學校に於ては往々紛擾を醸し或は道に退職轉校を面
詰するあり或は暴行を敢てするものあり此に至りて教育者の事
業地に墮ちたりといふべし近時の教育界の如きを耳にすこと
教ふるに迫らるる堂慨嘆に堪ふべしや
回顧すんば予の始り青英界に入りて明治三十九年七月に於て多し
閱するに十有九年筆事其他のたのみに六年を空し發障職
に當りて十有三年此間明治三十六年一たび居りて一遊境に立ち
明治三十九年二たび居りて進路を失ひ大正二年姪好介智蛇踞
の徒に遭遇し三たび録懸せりて遂に左近の厄に逢ひ屈辱甚
公の如き大才有為の士といふも毒舌を避けむらく窓々の身を以て

退職辞

此語の厄にあふ古往今來の教員た多し予の如き英才學徒
にありては悔いしにあり予は人の語とて才の發露學の有
無に論なく犯せし罪を多くして左近の厄に逢ひ屈辱甚すべ
かりしものあり也必す古風同様の士界をくして觀望の月を是んと
希ひしものあり也蓋し異教なりとす
予は是に中等教育に従はんと欲して研學年あり這間職を度外
にたことなりとていふ明瞭にこれと云ふ又法學なりし日々り
教授に於て殆ど參考書の要なきを以てこれを手にするに稀な
るを以て一面懶惰者と誤認せられしを以て己の好むとて人に
り不曲直一步を譲らざし隨て人の鼻息を窺ふが如きは予の敢
てする能はざるといふ左近の厄に逢ひしものまた一に之に居ら
ん

身の憔悴と思ひ悲憤の涙を吞て赴任す然りしに本書三月を期して
復帰に決せしがこの配所たる人情をく加之我が長たる人温良恭謙
多大の同情を寄せられしを以て遂に去らざりし不祥也今日に及ぶ
這間家君の病家を保すこと難きを以て今秋決然として袂を
拂けんとして猶如上の情去りむらく口外するにしのびず
遂に去らざりしなり我が長たる温良のうぢ狐々等々の士なること
以て一部の誤解を招き候然りと境遇を同じてこの地を去ら
るに於て是か予亦断然決意す
願ひ予に轉任を懇願し留任を勸告するものありとて以て衷
心の快鬱は日々業務に専らに快を感ずるのみならず而してまた他の
を去り清里に轉かんか予の意を満すに足らぬ後進の輩は既
に得意の境にあり予の此肩にあらんや却て眸を注ぎ冷嘲嘲笑
せんとすものありか如し若し一步を譲りてんをいへり

退職の辞 (『葎庵文集』 福島県立図書館蔵)

第六章 教化の「文学」

一 「実践」の志向

「作文会」「文学研究会」は、地域の高等小学校卒の青年男子によって結成された会であった。入学試験を通過したことからくる選良意識や寄宿生活などを通じて同質性を高められる中学校卒とは異なり、彼らは地方名望家層の子弟という階層的同一性がありながら、決して均質な教養やリテラシーを持ってはいなかった。文章回覧誌が、余白に書き込まれる評を通じた双方向的なメディアであったがゆえに、文章は常に対話的な場へと引き出されることになった。それは、書かれた文章が会員に何らかの働きかけをする可能性があるということであり、余白に書き込まれた批評とのやりとりも含めて、会員の変化をうながす因子となり得るということでもあった。文章による他者への働きかけという点に着目して、「作文会」「文学研究会」を見ると、語義を辞書や文献に遡って確定しようとする「訓詁」志向の会員は、ありうべき「正しい文章」を書くことに固執し、会員間に古典に関する文化資本の格差に基づいた、「教える」側と「学ぶ」側の垂直の関係を生み出した。一方、そのような文化資本の格差を無効化しようとし、それに代わる人間関係を提案しようとした会員もいる。彼らは良心に基づく「実践」を唱えて知識そのものよりも行動に価値を見出した。しかしそれは、新たな格差を前景化したり、「実践」を強調することでその格差を各人の努力によって克服すべきものとする文章を生み出すことになった。「実践」志向の会員の文章によって人間関係のモデルや、その中でのあり得べき人間像が示され、実際の会員間の関係や会員個人のありようと葛藤することになったのである。

この章と次章では、「作文会」「文学研究会」の中で、強い「実践」志向を持った二人の会員、宇津木忠次郎と宇津木忠介に着目し、その文章の特徴と回覧誌の中での作用について考察する。二人は知識を「実践」することを強調していた。しかし、同時に二人はその境遇に起因する教養とリテラシーの違いによって、異なる方向性と特徴を持つ文章を書くことになった。まずこの章では兄の宇津木忠次郎の「文学」について分析したい。

二 呼びかける文

「作文会」には宇津木姓の会員が数名いるが、そのうち忠次郎（号は錦龍生・柳福山人など）・忠介（忠助とも、号は飄遊生、のち椿堂）・定衛（号は柳月庵など）の三名は兄弟であり、また多一（多市とも、号は香雪）はその縁戚であった。この四名は「作文会」「文学研究会」の活動に積極的に参加し、回覧誌にも多くの文章を投稿している。

長兄の忠次郎は、四人の中では最も早く「作文会」の会員になった。会費の徴収が記録され始める一八九八（明治三一）年一〇月には、すでに会員として名を連ねていた。しかし、彼が文章を投稿したのは同年一二月二五日発行の『文の千草』八号が最初である。

余は田舎之一農子文盲無智の徒にして取るに足らざる一寒生なり性甚だ雑誌を嗜む雖然未だ一誌を購読するを果さざりし偶過日第二師団へ入営せられし菊池研介君の勧告を容れ今や本誌を愛読し親愛なる聡明秀才なる諸君の学才を見ゆるを得たるは不肖錦龍生が光榮とする所なり諸君余が魯鈍なるを笑はず懇ろに高教を垂

れ賜へ余業務に羈され一分閑暇なく入会以来一之寸文をも投書せざりしが次号よりは勇筆揮ふて玲燿たる文章を掲載せん諸君一致共同して益々之を振張し本誌之隆盛を養生せずして可ならんや余此先導者たらん諸君寸時も猶予せずして勉められん事を仰望と

「農子」とあるように忠次郎は農業に従事しており、それは会員名簿にも記されている。一おそらく家作を引き継ぐ立場にあつたと思われる。また、次弟の忠介や末弟の定衛には漢学塾への入塾歴があるが、忠次郎は不明である。しかし、「雑誌を嗜む」ことや前稿で分析した菊池研介との「訓誥」をめぐるやりとりなどを見れば、少なくとも高等小学校卒業程度のリテラシーは備えていた。会の創立者である菊池が入会を勧めたのも、忠次郎のリテラシーをある程度見極めていたからであろう。

引用の後半は、その後の忠次郎の文章の片鱗がうかがえる。会員に対して「一致共同」して雑誌の「隆盛」を呼びかける点や、「寸時も猶予せずして勉められん」と力行を求める点などである。また、「玲燿たる文章を掲載せん」という一節をめぐっては一波乱があつた。自作の文章に対して「玲燿たる文章」と形容したことについて、会員の桃源楼主人から「うのぼれ」と評されたのである。それに対して、忠次郎は次のように反論した。

余考心するにうぬぼれとは自分がわるいことでも自分の及ばないことでも「なあに」といつて負けをしみややせ我慢をなす者を云ふでは有りませんか余は此自惚根性は文中に少しもありませんまいモシあり升た事ならば何卒次号には教示を願ふ

（錦龍生（宇津木忠次郎）「余文の千草第八号を見て大立腹」『文の千草』一一号、一八九九〔明治三二〕年二月一日）

忠次郎は自分の誤用には言及しない。その一方で自己の文章中に「うぬぼれ」に当たるものがあるかと、倫理的な問題に置き換えて問い返している。「うぬぼれ」の語義も「自分がわるいことでも自分の及ばないことでも」「なあに」といつて負けをしみややせ我慢をなす者を云ふ」と、具体的な行為に翻訳することによって、辞書的な汎用性を欠いた解釈になっている。語義をふまえているようでありながら、語の適切な用法という「訓詁」レベルの問題ではなく、語義から導き出される倫理的な「実践」の問題として反論している。忠次郎にとっては、言葉が実際の行動と不即不離であることが重要だった。彼はよい文章の条件について、次のように述べている。

然らば吾人の断じて之を信じ好文章と云ふ所の者果して何等の点を指すか他なし文句了と主意徹貫然も誠意迸出吾人たるもの宜敷実践躬行し得るもの之を真の文章と云ふ実に文章家の本領といふべきなり若し夫れ詞句奇を極むと雖其説や莖蕪的にして確固ならざらんか主意不明決して一章の何たる知らざるなり之れ豈文章家の本領ならんや若し又字句鍛錬所論共に妙を致すと雖浮誇的にして実践躬行し得ざらんか其文や取るに足らざるなり

（「文章家の本領」『文の千草』三八号、一九〇一〔明治三四〕年八月一日）

忠次郎が「好文章」とする「主意徹貫然も誠意迸出」する文章とは、論の主旨が明確で虚偽がない文章ということであろう。文章がそのような条件を備えなければならない理由は、その内容を「実践躬行」しなくてはならないからである。ゆえに彼は「詞句奇を極む」文の「主意不明」を批判し、「字句鍛錬」した文も「浮誇的」で「実践躬行」できなければ取るに足りないと言っている。修辞は「実践」に寄与しない「本領」から逸脱したものととらえられている。

では、忠次郎は、どのようなことを「実践躬行」すべきと考えていたのだろうか。

人間ははやく世の中に出で名をあらはし大事業をなさんとして十分の素養もなきにさわぎだすは間違に御座候 兎角当地の人は其くせなき様に御座候 何事も要するにあまりいそがざるが得策かと存候(求むるものは与へらるべし) 神はたしかに一生つまらぬものに御身等をくさらす事は之あるまじく 確き信仰をもて安心して感謝しつゝ 家業をつとめらるゝ様□居り候 日新文明の今日 汽車の音さへきかれざる 関柴村にひきこもり朝からばん迄土の上をこね居るは一時はつらきものと思ふ人も之れあるべく候へ共 此れあまりに神を信ぜず 自分其自身を信ずる事うすきものに御座候

『文の千草』三七号、一九〇一〔明治三四〕年七月一五日推定)

『文の千草』三七号は忠次郎が編集員だったが投稿が集まらず、彼一人の文章で発行にこぎ着けた。それがはからずも論説文を中心に彼自身の主張を集中的に文章化する機会になった。この文章では、立身出世の功名心に駆

られて「素養」のないまま出郷することが戒められている。彼の文章は、単に自己の主張を論理立てて披瀝するものよりも、読み手への呼びかけを意識したものが多い。この文章も「文章の読者があらかじめ想定され、それに向かつて呼びかけるような体裁」^二としての候文体で書かれている。

興味深いのは「(求むるものは与へらるべし)」「神」という、キリスト教を意識した言葉が見出せることであり、関柴村に滞留している青年に対して、「神」が彼らの一生を見捨てる事はないと呼びかけている。さらに、地方に滞留して農作業することへの不満に対しては、「神を信ぜず」「自分自身を信ずる事うすき」ものとしており、将来の打開を約束する「神」とともに、そのような「神」を信じて現在の家業をひたむきに務める「自分自身」を信じる自恃が必要とされる。立身出世主義の中で出郷の機会を得ることができない青年たちにそのような境遇を耐え忍ぶとともに、将来の出郷を含めた飛躍への可能性を曖昧ながらも否定しないために、「神」が見出されている。そして、忠次郎の文章は次のように続く。

上に慈愛の天父ましまし玉ふいつまでもえんの下の力もちのみをさせおくものにあらずかし現在の忍耐辛
苦が後來道を開き果を結ぶの根本高きにのぼるはし(梯子)ごと心得樂しみてはたらきなさるべく候事は誠に大切に
御座候事はすべて樂天的に急がずやまず忍耐するが肝要に御座候

忠次郎は関柴村に滞留する者たちに、「慈愛の天父」の愛による救済の可能性をほめめかす。「現在の忍耐辛苦を
はしごと」^一と心得て、成功を夢見ながら「樂天的に急がずやまず忍耐する」という行動指針は、滞留の境遇を、

成功への前段階と見なす。この論理自体が、成功と出郷を望みながらも果たすことができない地方青年の引き裂かれた心境の生々しい表現でもあろう。彼が「神」「天父」を持ち出す文章は、キリスト教の教義を通して理解するよりも、彼が置かれた地方青年としての欲求と諦念の表現として見た方が理解しやすい。

キリスト教の影響に関しては、宇津木兄弟の伯父である異色のキリスト教伝道者宇津木勢八（一八七一〔明治四〕年〜一九四一〔昭和一六〕年）の影響が考えられる。宇津木勢八は、福島尋常師範学校卒、福島女子師範学校教員等を経て東京で海老名弾正からバプテスマを受ける。^三その後、伊藤博文、大隈重信、渋沢栄一などの後援を受けた押川方義、本多庸一らが設立した大日本海外教育会の朝鮮進出拠点となった「日語学校」京城学堂（一八九六〔明治二九〕年〜一九〇六〔明治三九〕年）唯一の日本人「教諭」として、実質的には「教頭」の役割を担い実務をほぼすべて取り仕切っていたという。^四『愛董遺稿』下の「平林村雜観」には「宇津木勢八氏」本県師範学校出身ニシテ博学多識教育界ニ其名高シ、現今朝鮮ノ最高学校ニ在リ教鞭ヲ執ラル前途多望ノ士ナリ」と記されている。やがて勢八は一九〇〇（明治三三）年二月にキリスト同信会の乗松雅休と交流を始め、一九〇三（明治三六）年頃に組合教会から離れて同信会に加わり、キリスト教の朝鮮伝道に力を注ぐ。^五勢八はその後、耶麻郡出身の蓮沼門三に同調して社会教育団体である修養団の活動にも加わる。特に、朝鮮、満州での修養団活動に積極的に関わった。

キリスト同信会はプリマス・ブレズレンのグループで、聖書を拠り所にした信者の自主的な集会であり、教義に基づく教派的組織にこだわらない信者の水平的なつながりを基盤としていた。それゆえに、キリスト同信会は、海老名や植村正久らが経験した、キリスト教の神の愛と、天皇や主君の愛との間の厳しい教義的な論争を通

過することなく、「きわめて単純な福音をひたむきに説く無教派主義集団」^六として、会員を横断的に獲得していた。ここでは教義の代わりに、聖書の解釈に基づいたひたむきな行動の「実践」が前景化する。その代表的存在が、朝鮮民衆の中に入り込んで伝道し、没後に朝鮮の人々によって碑を建立されるに至った乗松であろう。^七乗松の伝道を助けたのが勢人だった。しかし、一方で教義の徹底を素通りしたということは、既存の道徳的規範を問い直すことなく、それがキリスト教の信仰へと形を変えてしまう可能性もある。

例えば、忠次郎は「こは伯父勢八氏渡韓の際忘れたる手帳中より見出し、ものなり」として、次の断想を紹介している。

・ 博学は高く飛んで囀々歌ふ外何事もなすなき雲雀の如きものにあらず寧ろ鷹の如く天に飛翔するは真なりと雖も便宜と思ふ時には其餌食を捕へん為めに急下し得る処のものなり

・ 無能の士を高官に採用するは三個の不便あり一は公共の事務を害し二は皇室に不名誉を与へ三は有能の士の官職を盗取るものなり

・ 大事業は熱心なしに遂げられたることなし

・ 怠惰は弱き心の隠れ場愚人の休日なり

・ 四十は青年の終りたるもの五十は老年のわかきものなり

(年代不明)

第一の文は知識の「実践」を是とするものである。第二は無能な人物が高位高官にある可能性を前提としており立身出世への道が閉ざされている地方青年の鬱積と認識を共有する。第三と第四は「熱心」の勧めと「怠惰」への批判であり、忍耐と力行の肯定である。第五はそれらの力行を可能にする「若さ」の持続についての認識である。立身出世主義の時代における上昇志向の青年の行動規範と総括できるだろう。これだけで勢八の当時の思想をすべてうかがうことはできないが、少なくとも、忠次郎は勢八のこのような言説に関心を寄せていた。

三 地方滞留と農本主義

立身出世を目指す出郷熱を感じながら、故郷にとどまることを余儀なくされた忠次郎は、地方滞留を道德的優位へと読み替えようとする。

然り財産あり、美服あり、美酒あり、美妓ある者を唯一の紳士とし崇むる滔々たる世人よりすれば山間の農夫固よりその一顧だも値せざるべし然りと雖も吾人は未だ所謂貴顕紳士を羨んで山中なる真個の平民を棄つること能はざるなりあゝ山中の農夫よ爾が正直なる労働は此の世に於て尤も貴むべきもの否正直なる心と正直なる労働の汗とはこれ上帝の最も嘉みし玉ふ所なるぞ爾貴顕を羨むか紳士を慕ふか否々爾の心は清く爾の心は晴く爾の腸は潔し見よ彼等の富を（虚偽の舌もて得たる財は吹きはらはるゝ雲煙の如き）にあらずや見よ彼等の美酒を（酒は人をして嘲らせこれに迷はさるゝを無智）にあらずや而してまた見よ彼等の美妓を（妓は多くの人を傷けて仆せり彼れに殺されたる者多しその家はよみの途にして死の室に下りゆく）にあらず

ずやあゝ彼等をして貴顕たらしめ紳士たらしめし者は今や却て彼等をして地獄の刑罰に値せしめんとす
（「山家の農夫」『深山の花』一卷二号、一九〇二〔明治三五〕年二月二五日）

この文章は「美文」として書かれたが、「農夫」に呼びかける形式がとられている。「山間の農夫」が正直な心と労働とに結び付けられ、「貴顕紳士」の富や虚偽と対比される。同時に「山間の農夫」は「平民」とされてお
り、「貴顕紳士」との経済的格差が階級差ともとれる語彙で示されている。また、「山家」を明示しながらの対比は、「貴顕紳士」に「都会」も含意されていることを示唆する。地方を善、都会を悪とする二分法は、『穎才新誌』などの投稿雑誌でも早い時期から繰り返し見られる。それらにほぼ共通して見られるのが、都会を誘惑や墮落の温床としてとらえ、地方の単純で清廉なことを強調する図式だった。忠次郎の場合は「正直なる心と正直なる労働とはこれ上帝の最も嘉みし玉ふ所」と、キリスト教の「上帝」を持ち出すことによって、地方青年の心性と労働の道德性が保証され、貨殖は不道德なものとして地方生活ではあらかじめ断念されている。近世の報徳思想のような、地方の経済的自立を目指す経世的思想との違いがここにある。それは地方と都市の経済格差を是認してしまうことでもあった。

慰めよ暑中家に在て働く平民よ□方等ハ却て天意に適ふ者なりかの貴族、紳商、宣教師の輩を羨む勿れ亦彼等を実似る勿れ天の職に従事する是れ休養なり我等ハ夏期なりと雖も避暑場に在て懶族と生涯を共にするを要せざるなり

避暑地（避暑場）という場所は階層的格差を象徴する場としてとらえられており、避暑地に集う階層と「平民」との違いは、暑中に労働するか否かである。暑中の労働を「天意」に適うものとし、避暑する階層を「懶族」と蔑視する。たとえ宣教師であつても労働しない者は否定する。労働を徳目としてとらえた上で、階層的な格差を道徳的な断絶に読み替えているのである。あるいはこの「宣教師」は避暑地に多かつた外国人宣教師を指しているのかもしれない。忠次郎は早くに「文明人論」で、西洋人が文明人を名乗りながらそれにふさわしい行動をしないことを糾弾している。「彼や口に「アーメン」を唱へ四海兄弟一視全人と称し却つて他邦人を凌辱し異宗人を軽侮す」^九というくだりには、たとえ「文明人」と目される人々でも、文明にふさわしい「実践」が伴っていないければ偽りの「文明人」であるという価値観を、忠次郎が持っていたことを示している。文明は行為として「実践」されなくてはならない。

ここまでの忠次郎の思想を要約すれば、地方に滞留せざるを得ないことから直面する地方と都会の経済的格差を、「正直なる心」の有無という道徳的格差に反転させ、労働や忍耐という行為を徳目化して「実践」しつつ地方にとどまろうとするものであった。

したがって、忠次郎は地方における労働の中でも、自らが携わっている農業をより高く価値付けようとする。

社会の状態は商工業は勃然として進歩するが如しと雖も独り我国の財源たるの農業は微々として振はず抑も

我が神州の風土たるや氣候温和土壤豊沃五穀生長せざるなし(中略)農は国家の盛衰に關す諸士其れ愛国の情を以て農業を勉励し以て我邦の富強を計るべきなり

(「勸農論」『文の千草』三七号)

忠次郎は日本が農業に適した風土であり、農業の振興こそが必要であるとする農本主義を主張する。この文章は呼びかける形式を取らないが、単なる思弁ではない。これに先立って忠次郎は「近來青年農家が(中略)農業に従事するを厭ひ他の職業に転ぜんとするの傾向甚だ多き様に御座候誠に困り候事に御座候」(「無名十題」『文の千草』三一号、一九〇一「明治三四」年二月一七日)と、農業を担うべき青年の出郷を憂えていた。同郷の青年たちの出郷を引き留めるといふ具体的な懸案が、このような農業振興を国家レベルで論じる文章を書かせた。そして一方では、農業の具体的な効用を個人レベルで説く次のような文章を書かせる。

農家の楽しみ数ふれば一にして止まず然れども快樂の最も大なるものゝ一は軀の強健なるにあり晨には星を戴て出て終日力役夕には月を踏てかへる(中略)今や秋氣天に滿つ懶者早く起き歩を戸外に運べ空氣清澄身神忽ちにして爽快云ふべからざるものあるを覺ふべし況んや鳥は疎林に鳴く自然の美一として耳目を洗ふに足らざるなきに於ておや此間に在て日々服役遠く俗界の紛擾を離れて胸中すこしの苦悶なく独り自ら天を樂しむ俗界の榮譽羨むに足らず(中略)農家が身体の強壯なる素より其所にして何れの代何れの邦に於ても最も長寿を保つものは農家にあるを常とするも亦此故に外ならず農家の快樂や其一端を述ふるも此の如く大

なり然るに茲に怪しむべきは近来青年農家か（中略）農業に従事するを厭ひ他の職業に転せんとするの傾向甚た多きこと是れなり蓋し農家をして斯く転業の決心を起さしめたるには其原因種々あるべしと雖も余輩は滔々たる青年農家が此の一種の流行病に襲はれ居るを見て農業のため否な国家のため痛歎に堪へざるなり余輩は必ずしも農家の転業を不可なりと云ふにあらざ多数の中には時に或は転業のために大なる利益幸福を得ることもあるべし然れとも翻て農業以外の職業を觀よ昼夜そろばんを握りて紅塵を浴びながら一室の中に倉遑するも何の樂しきことがある亦役場の隅に踞まりて上官の鼻息を窺ふも何の樂しきことかある此に至て余輩は実に軽忽なる農家の胸中を知るア、農なるかな農なるかな余は趣味多く快樂大なる農業の生活を送らんとするものにくみせん軽佻浮華にして農業の真味を解する能はざるものゝ如きは決して吾が徒にあらざるなり農家諸君は何れにくみせんとするや

（「農業の快樂」『文の千草』三八号）

忠次郎は農業の効用として「躰軀の強健」という実利的効用と、「自然の美」という美的効用を強調する。特に、「自然の美」に取り巻かれた農業は「天を樂しむ」とされ、「俗界」と対比される。宮崎湖処子『帰省』（民友社、一八九〇〔明治二三〕年）が故郷の自然に仙境のイメージを重ね合わせたように、農業を取り巻く自然を美的に価値付けている。農業以外の職業は俗界にあるものとして否定的に描き出される。「役場」の仕事が否定的に言及されているが、名望家層の子弟が多かった「作文会」「文学攻究会」会員の中には、農業から役場書記に転じた者が複数いる。「農家諸君は何れにくみせんとするや」と二者択一をせまるこの文章は、仮想の読み手

に向けたものばかりは言えない緊張をはらんでいる。

四 教化と対話

ここまで見てきた忠次郎の文章は、候文体や呼びかけ、問いかけといった対偶表現を多用しながら、読み手を説得しようとする話法にその特色がある。忠次郎は「主意」を「実践躬行」する文章を求めたが、それは読み手をその「主意」に同調させることを目指している。言い換えれば、自分の価値観を相手に植え付けようとする垂直方向のコミュニケーションを基調とした「教化」を志向している。現在残されている忠次郎の文章は論説文のほか、教訓・寓話・「美文」・和歌・新体詩・小説・笑話がある。これらの多彩な文章は実利的な効用か美的な効用かのいずれかに比重を置くことで「教化」しようとしている。

実利的な内容は教訓に置き換えられる。

○当地にははな火的^(花)人物あまた之有申候我等は決してはな火的人物にならぬ様いましめざるべからず候

○积尊の如き大聖人すら二十九才までは雪山に苦行しキリストの如きも三十才に到るまではナザレと申僻村に蟄居したまへる事は御承知の通りに御座候私は誠に之れに感じ申候

○人間は三十四五才までは全く書生のつもりにて勉強せざるべからざる誠と存じ候若年にして八字ひげをひねりめかすは誠に此上もなき一大こつけひに御座候(中略)

○低き生活に堪ひ得るの人に非れば決して大事をなし遂る人には御座なく候

（「無名十題」『文の千草』三二号）

このような候文体で書かれた教訓は、忠次郎の「教化」する文章の最も典型的なものである。しかし、このような直接的な「教化」は余白に書き込まれた評でしばしば揶揄の対象となった。この文章の評も、「感服致しました」という評の一方で、「口ハ云ハ易シ行ハ難シ」というまぜ返しの評もあった。「作文会」「文学攻究会」は文章を互いに錬磨する同志的な集団だった。ここでは対等で水平的な関係が前提となる。「訓詁」的な知識のように、文化資本の格差が会員間で明らかかな場合は、知識や書物の量という裏付けのもとに「教える」側と「学ぶ」側という垂直的な関係が成立し得るが、道徳的な「実践」では、同志の水平的関係に、師弟的な垂直的關係を持ち込むことは軋轢を生み出しかねない。それを意識してか、忠次郎の教訓は時折、微妙な調整を行っている。

余此頃（金もうけ）の新案を考（マ）ひ出せり諸君金満家たらんと欲せば乞ふ左の新案を一読せよ呵々

▲金満家となるに二種の逕路あり曰く外部よりかためたる富曰く内部よりかためたる富則ちこれ

▲外部より堅めたる富とは東京に於ける岩崎大阪に於ける松本の如きをいふ併し這は超世の思慮と数多の困難を経て之に僥倖の運命を加味せざるべからずこれ最も説き難き所たり茲に説かんとするは是にあらざして後者則ち内部より堅めたる富にあり

▲百円の月給を受けんよりは拾円の資金を投じて紙屑買となるに如かず

▲それ百円の月給は官吏に在りても相当の小髻にして属官に意張り散らすを得る地位にあり而して紙屑買は

他人の軒下に腰をかぐめておさん殿や長松にさへぼん／＼云はれて汚なき物を取扱ふ世に所謂賤業者たるは勿論なり

▲然れども月給取にして収賄せざる限りは決して富者たる能はざるなり官吏にして蓄財したりと自慢するものあらば即ち自身が泥棒したりと自白すると撰ぶ所なきなり

▲然らば則ち富者として成功するは百円の月給にあらざして拾円の資本にありと知るべきなり

▲われ蓄財の秘訣をこゝに語らん歟

○あさねすべからず○長談話を禁ず○来客あるも座敷に通すべからずなるたけ入口にて応接せよ○常に銀行貯金を怠るべからず○人が拳を堅めて己が頭をぶちあらば其の拳の痛からんと思ひて己が頭の痛きをわすれよ○心に快楽を得たしと思ふ勿れ○家庭の和楽を計れ○良妻を娶れ○腰をかぐめ頭を下げ人にお世辞を云ふは人より馬鹿にせらるゝに非ずして人を馬鹿にしてやるのだと思へ○頭は常に少しく低れ居るをよしとす○口は馬鹿にするもよし手は機敏にはたらくべし

(年代不明)

「(金もうけ)の新案」という書き起こしと「呵々」という表現から滑稽交じりの文章に見えるが、内容はむしろ教訓的である。「▲」で箇条書きになっている前半部は教訓の羅列のように見えるが、論理的に明らかなつながりがあり、論説文を一連の短いフレーズに要約したものである。内容も蓄財の方法というよりは、独立自尊の理念を説いている。注目すべきは、この前半部が抽象的な思弁ではなく、「月給」取りと「紙屑買」という職

業によって具体的な形象を与えられており、即物的に理解できるようになっているということである。

後半部の「〇」で列記されている部分は文字通りの教訓であり、忍耐の徳を基調とした世俗的な処世術である。前半部と後半部のつながりが明瞭ではないが、前半の信念を保持して後半の処世をなせということであろうか。独立自尊の理念を具体的な短文の積み重ねで論理化して示し、それをふまえて教訓を列挙するという展開には、読み手を「教化」しようとする意図がうかがえる。

しかし一方で、この文章の書き出しは教訓に冗談めいた枠を与える。笑いととも「遊び」として聞き流す余地が設けられているのである。この文章の評は「富者たらんとするものは須らく之れを読み而して之れを實行せよ」^{一〇}という教訓として受け止めたものと、「右の如くして富を得んとならば我は寧ろ安臥し天地自然の現象を楽しむて貧なる方却てませなり呵々」^{二〇}という冗談めかした揶揄とに分かれた。近世期から教訓は滑稽に韜晦して語られる場合が多いが、この文章の冗談めいた書き出しと教訓的な本文の調子は乖離しており、書き出しの方に付けたりめいた感があるのは否めない。これは忠次郎の「教化」の意識と、会員の同志的な意識との微妙な緊張を緩和しようとしたわざではないか。

この文章では教訓が「月給」取りと「紙屑買」の行為に形象化されていたが、忠次郎は寓話も複数書いている。当初「無名十題」として教訓を列記していた連載は、ほどなく「一口物語」という寓話の連載に変更され、寓話二篇が残されている。

「犀と駱駝」(『文の千草』三八号)は、犀が人間に尊重される駱駝を羨むのだが、駱駝は人に奉仕する苦勞を語り、不幸は表からは見えないと諭すという話である。世間で活躍する人には外見からはわからぬ苦勞があり、

かえって不幸であるという教訓が込められており、立身出世を軽率に夢見することを戒める寓話である。また、「小猿と大猿」(『文の千草』三七号)は、母猿から胡桃が食用であることを聞いた小猿が胡桃を拾う。しかし、割り方がわからず「若き者が老いたる者の物語をきく程愚かなる事はあらず皆当にもならぬ事柄なり」と胡桃を投げ捨てる。大猿がそれを拾って石で割って食べ、小猿に「此世の中には困苦と労働を経れば何物をも得難し」と説き聞かせるという話である。年長者の言をおろそかにする一知半解の軽率さと、忍耐と労働という徳目が寓話化されている。この二つの寓話では、地方において都会で成功している者を外見だけで羨むことの愚と、年長者の知をないがしろにすることが批判され、忍耐と労働という徳目が寓意として込められている。これらは、都会にあこがれる地方の若者の安易な出郷熱を抑制し、忍耐と労働を説いた彼の論説文の内容とも符合している。二二

ものが多い。

ともすれハ怠り安き人の世に

むかしかはらぬ鶏の声かな

(『文の千草』三七号)

「ともすれハ怠り安き人の世に」に、忍耐と労働を是とする忠次郎の、世の中に対する批判的な見方が投影され

ている。忠次郎の和歌は他の会員に比べて少ないが、叙景の和歌四首の中にこのような歌が交じる。次の和歌は、彼が編集した号の巻頭に掲げられた。

田の魚ハ暑さに死ぬる夏の日も

賤の少女は田草取るなり

『文の千草』三六号、一九〇一〔明治三四〕年六月一九日

酷暑の下での農民の労働は、先に挙げた夏の日の農作業をする「平民」を肯定する文章と通じる。さらに、「賤の少女」という田園ロマンスシズムを感じさせる形象がなされることで、地方での農業労働が美化されている。この歌は、彼の農本主義的な主張が和歌の形に結晶したものであり、彼の「教化」は美的な表現による読み手の「感化」という面も持っているのである。

新体詩にも、地方の生活に女を配するものがある。

▲月の夕

月の夕を笛吹きて。余りに喉の乾くより。水呑まんとて山の井を。尋ね来れば乙女子が月の光りに背きつゝ。立てる姿の床しさよ。

▲蚊遣草

父ハ車にすがる身よ。母ハ家にて煙草巻き。父母共に稼げども。木綿かや買ふ代もなし。あはれ裏家の軒の端に。夜な／＼焚ける蚊遣草

〔文の千草〕三七号)

一つ目の新体詩は、笛を吹いていたら渴きを覚え、山家の井戸でそれをいやそうとしたら月を背に乙女が立っていた、というものである。山中で芸術に興ずる男が乙女に出会うという、幸田露伴や泉鏡花の作品にも通じる情景である。山家の生活が芸術と乙女によって美的に彩られる一方で、二つ目の詩では、父母と同居する中での困窮の様が最後に「蚊遣草」へと抒情的に焦点化される。並列された二つの詩は、忠次郎の地方に対する認識の二つの局面、すなわち美しさと閉塞感に対応している。

しかし、忠次郎にとって地方生活の苦しさに耐え、美しいイメージで自らを癒やす行為は、立志の欲求を捨て去る隠遁ではなかった。青年の出郷熱をたしなめる理由は機が熟していないからであり、出郷そのものを否定してはいない。忍耐は単に労働に耐えるということだけではなく、好機到来まで耐え忍ぶことを含意していた。彼の次の「美文」は、そのような立志の意志の表明である。

何見ても春の月夜は面白き物よ仰ぎ見れば月は独り冷かに笑ひおのれの愚を嘲るものゝ如し吁々汝ほど世に
楽きものはあらし幾百年ふればとて変ることなくうき／＼と下界を照し世の人に仰ぎめられ只悠々閑々と
して日を過すことの羨ましきよ人世のはかなきこと今宵も知れぬ命を繋ぎ日と営ととして些細の利を争ひ東

へ馳り西へかけ泣きつ笑ひつする可笑さよされど月よ矢張り此世ほど面白きものはあらじ英雄まれ学者まれ
精神一到何事かならざらん必ず得べしされば世の人々に仰がれ其名は万世まで朽ちずなか汝とかはること
のあるべき汝を羨むまじなどて此活戦場に及ぶべき

嗚呼いかに余寒の厳しきことよいらざることの時を移したりいざ寝ぬらん月は如何に月はおのれに耻ぢてや
一片の雲間に形をかくしぬ

(「春夜月を見て感ず」年代不明)

この「美文」の語り手は、春の月を眺め、下界の人にあがめられつつ、その人々を冷笑しているような超然とした月に羨望を抱くが、「此世ほど面白きものはあらじ」と思い直し、「精神一到何事かならざらん」という精神論とともに、立身の「活戦場」である人の世を肯定する。忠次郎はここで人の世を傍観する者を「月」になぞらえ、「月はおのれに耻ぢてや」とその倫理的な敗北を示唆する。この立志の意志は、一九〇二(明治三五)年に渡韓して京城に遊学するという形で実現することになる。その経緯は明らかではないが、おそらく京城学堂にいた伯父勢八が関係していたのであろう。地方滞留の境遇から脱出する機会を、彼は逃すことはなかった。

一 「会員名簿会費領収簿 明治三十一年十月以降」

二 齋藤希史「国家の文体」、品田悦一・齋藤希史『「国書」の近代 近代日本の古典編成』、新曜社、二〇一九(令和元)年

三 『恥はわれらにほまれは神に キリスト同信会の一〇〇年』、同信社、一九八九(平成元)年

四 稲葉継雄『旧韓末「日語学校」の研究』、九州大学出版会、一九九七(平成九)年

- 五 『恥はわれらにほまれは神に キリスト同信会の一〇〇年』
- 六 土肥昭夫『日本プロテスタント キリスト教史』新教出版社、一九八〇（昭和五五）年、一九九七（平成九）年四版
- 七 飯沼二郎・韓哲曦『日本帝国主義下の朝鮮伝道』日本基督教団出版局、一九八五（昭和六〇）年。『恥はわれらにほまれは神に キリスト同信会の一〇〇年』同信社、一九八九（平成元）年。大野昭『乗松雅休覚書』、キリスト新聞社、二〇〇〇（平成一二）年
- 八 都会を悪と見て故郷で修行するか、善と見て出郷を勧めるかの議論は『穎才新誌』では頻繁に行われた。次の文は出郷賛成派が反対派の文章を紹介したものである。
- 撰陽氏ナル人アリ、本紙七百九号ニ、都門ノ游学テフ題ヲ掲ケ、其意略言セハ左ノ如シ、「都門ニ游学セハ悪魔ノ為メニ精神ヲ奪ハルレハ危フシ、故ニ必ス学業ハ郷里ニ於テ成功シ、後チ都門ノ戦争場ニ出ヨト、」（林善雄「都門ノ游学」『穎才新誌』七一二号、一八九一〔明治二四〕年三月二一日）
- 九 錦龍生「文明人論」『文の千草』掲載時期不明。「錦龍生」は初期に忠次郎が使用した筆名。
- 一〇 春峯（風間悌三）の評
- 一一 可香（菊池研介）の評
- 一二 「犀と駱駝」の裏には次のような文がある
- しかし天運到らず確信なきに只自己の志望より軽としく動く時は決してよき運命は来るものに御座なく候されど世の中には此理を考へず家をはね出し先祖よりの遺存物をも売り払ひたかにしたる田舎官吏になるものあまた之有申候誠になげかはしき次第に御座候申上ぐるも御座なく候へ共何事をなすにも其成すべき素養なきにさわぎ出すは間違ひに御座候

第七章 連帯の「文学」

一 作文の中の連帯

宇津木忠介は、忠次郎の弟である。忠介自身による「予の経歴（思浮べたる儘）」『深山の花』二卷一〇号、一九〇三（明治三六）年一〇月八日）によれば、一八八一（明治一四）年一月出生。一八九六（明治二九）年喜多方高等小学校を卒業し、さらに下台（山都村）の水野鉄衛の下で一年間漢籍を学んだ。一八九七（明治三〇）年一七歳の時、医師になることを勧められ、父母の下を離れて坂下町の医師高橋登の門弟となる。この頃

「予ハ何かなし事なく日々遊怠度なく日を経過し却て悪魔の巢窟を索るに至れり或は妓と戯れ飲酒度なかりき」という放蕩を経験している。ために健康を害し、一八九九（明治三二）年一月帰郷した。福島病院に一ヶ月入院の後、喜多方の猿橋塾で数ヶ月漢籍を学んでいる。その後、登記所に勤務することになった。

彼に転機が訪れたのは、高橋医師が神戸に転居する際に同行してからである。一九〇〇（明治三三）年四月に神戸フェースホーム英語塾に入学し、二年間英語と代数幾何を学ぶと共に、「普通の学科」の研究にも励んだ。一九〇二（明治三五）年関西学院の入学試験に合格する。「此時募集人員五名、志望者二十五名」であったという。関西学院では倫理学・宗教学に関心を持った。

忠介の投稿時期は大きく二期に分かれている。第一期は飄遊生の筆名で投稿していた一八九八（明治三一）年から一九〇〇（明治三三）年までの時期である。第二期は関西学院に入学後、椿堂の筆名で神戸から投稿した一九〇三（明治三六）年一〇月から一九〇四（明治三七）年一月までの時期である。

第一期は、医学生として坂下町に在住していた頃から、病で帰郷しさらに神戸に行くまでの時期である。高等小学校卒業後と帰郷療養後の二度にわたって漢学塾に通っていたこともあり、この時期の彼の文章は、普通文を中心とした漢文脈の文章が多く、白文も一篇のみある。ジャンルは論・記・説にほぼ限られ、他には懸賞課題に応じた和歌が五首あるのみである。論説文は「白虎隊記念碑の設立を聞いて感を陳ぶ」（断片、年代不明）、「禁烟の論」（年代不明）など定型的な表現を用いた作文が多い。また、回覧誌内の懸賞課題にただ一人応じた「読書の快樂を論ず」（『文の千草』一六号、一八九九〔明治三二年六月三〇日〕）などもあり、この時期の忠介が、定型的な文章を書きながら作文力の向上に力を入れていたことがうかがえる。

学術研究会設立ノ檄

在坂下 飄遊生

夫レ国ノ盛衰強弱安危ハ教育ノ如何ニ因テ以テ分ル、所ノモノニシテ教育之任ニ当ルモノハ其責任重ク且大ナリト云フベシ一度教育ノ宜シキヲ失ヒ（イ）バ一ノ国家ヲシテ衰弱ナラシメ貧困ニ陥ル遂ニハ亡国ノ始末ヲ見ルニ至ルヤ必セリ抑々吾人等ハ斯之如キ重且ツ大ナル教育ノ任ヲ負荷スルモノニシテ豈一日モ忽諸ニ付スベケンヤ其教育界ニ身ヲ沈ムルモノ須ラク不倫不羈独力独行以テ其責任ヲ全フセザル可カラズ近時熟々教育界ヲ覗ヘバ教育ヲ監査スル所ノ学務委員其人ニシテ恐レ多クモ三大節ニ欠礼シ或ハ俗ニ阿リ教員ノ悦ビヲ取ラント欲シテ濫リニ俸給ヲ加フガ如キモノ多々此レナリ豈嘆ズルニ勝ユベケンヤ此ニ於テカ從來□濁セル教育社界ヲシテ刷新セシメンガ為メ吾ガ村ニ一ノ学術研究会ヲ設立シ共ニ学術智識ヲ研磨シ可否相談論セント欲

ス同志ノ諸君宜シク不肖等ガ意ヲ賛シ愈々求会ヲシテ隆盛ナラシメン事ヲ希フ

『文の千草』一八九八〔明治三二〕年推定

「在坂下」と記されているため、一八九八年の作であろう。檄文として書かれているが、「教育社界」の告発には具体性がなく、いかにも題目に即した作文という体裁である。ただし、忠介が「学術研究会」を設立する呼びかけという題目を選んでいることには注意しておきたい。第一期の文章には、特に交友について書かれたものが複数あるからである。「菊花ヲ観ルノ記」(『文の千草』一八九八〔明治三二〕年推定)は病気の熱で鬱々としていたところに友人から観菊に誘われ、酒を汲み詩を吟じて共に帰るまでを書いたものであり、「秋山散步夢説」(『文の千草』一八九八〔明治三二〕年推定)は、薬局勤務に鬱々としている中、友人に誘われて杉山に散策に出かけて自然の美しさを堪能し、談話しながら共に帰途につくが、それは夢であったというものである。どちらも友人が訪ねてきて共に外出し楽しむというもので、あるいはこのあたりに彼の坂下町時代の放蕩の痕跡が見られるのかもしれないが、訪問を受けて外出し共に楽しむという交友は、一八九〇年代の文章や小説に頻出する紋切り型でもある。忠介が記や説としてそのような関係を描いたのに対し、「作文会」会員の風間悌三も同様の青年同士の関係を「美文」や小説として書いていた。一八九〇年代の民友社や政教社を中心とした青年同士の関係も対等な交友関係であり、また小説に目を向ければ、坪内逍遙『当世書生気質』(晩青堂、一八八五〔明治一八〕年)一八九八〔明治一九〕年の書生たちがすでにそのような関係にあった。このような青年たちの対等な水平的関係を、忠次郎や菊池の垂直的な「教化」の関係に対して、「連帯」の関係と呼ぶことにしよう。この関

係性は、忠介の第二期の文章を特徴付けるものになる。

二 「連帯」の条件としての議論

一九〇〇（明治三三）年から一九〇一（明治三四）年の「作文会」は危機的な状況にあった。一八九九（明治三二）年には菊池が、一九〇〇年には風間が応召したことで、会の中心人物が不在となってしまったのである。一九〇〇年四月には忠介はすでに神戸にいたが、会費領収簿には同年六月まで会費納入があったことが記されている。しかし、回覧誌を予定通り発行できなくなったためか、他の会員と共に一ヶ月分の会費が返却されている。そのまま忠介の回覧誌への投稿は途絶え、会費領収簿からもその名が見えなくなる。正式な退会ではないが、他郷にあつて会の活動から離れることになった。

忠介の投稿が復活したのは、一九〇三（明治三六）年一〇月の『深山の花』二巻一〇号からである。号も椿堂と改めた。「作文会」は前年一月に兵役を終えて帰郷した菊池の尽力によって「文学攻究会」として再出発しており、一九〇三年一月には風間も兵役を終え帰郷した。一方で、彼らが不在の間に会を支えた一人だった忠次郎は、一九〇二（明治三五）年に出郷渡韓のため退会していた。そのような中、忠介に再び参加の誘いがあったようである。一九〇四（明治三七）年一月に「僕深山の花諸君に紙上に見へてより既二六ヶ月」（「新年ノ辞」『深山の花』三巻一号）という記述があり、一九〇三年の六月頃から回覧誌に参加して評などを書き込んでいたらしい。第二期の初投稿である「予の経歴（思浮べたる儘）」の冒頭に「文の舎主人より（中略）予ニ経歴ヲ寄セヨ」とあり、風間（文の舎主人）からの投稿依頼がきっかけだった。

忠介の第二期の文章は第一期とは様変わりしていた。

・歳暮ニアタツテ別ニ特筆大書スベキナシ然レドモ今思フガ儘筆ニ任セテ書カン

四月流水ノ如クトカ日月ハ白駒ノ燎ヲスグルガ如シト此レ人口ニ膾炙シテ居ルナリ緑愈々濃ヤカニ翠緑ノ滴
ラントスルマタ百花野辺ニ競ヒテ小蝶ノ舞ニモ諸鳥ノ啼キシモ実ニ昨日ノ感アリ然ルニ只一睡夢裡ノ間ニス
ギ去レリ

四顧今ヤ早ヤ昏睡ノ状ヲ呈シテ寂寞タル天地ニ化セリ北風ハ身ニ迫ル僕等ノ如キノ貧書生輩ハタメニ囊中寒
クホコ々(マ)タル焼芋サヘモ食スル事ノ得ザルハ悲シ

然リト雖モ新年ニハ汁子餅ノ一二盃ハ口ニ入ルナラント楽ミ居レリ呵々

(「歳暮ニ際シテ思ヒ出ヅル儘」『深山の花』三巻一号、一九〇四〔明治三七〕年一月二五日)

第一期の頃の文章は文章修行のための作文という性格が強く、明確なジャンル意識の下に書かれていた。一方、この文章は「思フガ儘ニ任セテ」書かれた文章になっており、ジャンルは判然としない。

最初は「四月流水ノ如ク」「日月ハ白駒ノ燎ヲスグルガ如シ」といった漢文由来の句を対句にしており、漢文脈の文章作法に沿っている。次に「翠緑」と「百花」の色彩の対照と、「小蝶」の舞と「諸鳥」の啼声という視覚と聴覚の対照をやはり対句的に連ねながら、今度はそれらを「実ニ昨日ノ感アリ」という話者の個人的な感覚に落とし込む。そのように季節の移り変わりを自分の感覚に移した上で、「ホコ々(々)タル焼芋」「汁子ノ一二

盃ハ口ニ入ルナラン」と、寒さに向かう中での貧書生の欲求をオノマトペなどを用いながら、ぎっくばらんに表現する。そして最後は「呵々」とその境遇を笑い飛ばす。漢文脈の対句的表現に従いつつ、決まり文句から自己の感覚へと徐々に移行し、最後は等身大のくだけた物言いで締める闊達な筆使いである。また、この引用は文章のごく一部であり、全体はかなりの長文である。忠介の第二期の文章は概ね長く、簡潔な達意の文章というよりは、時にくだけた調子を含む冗舌な文章であり、口語文もある。書体も、第一期の大きく太い楷書体から、細い線の自由なくずし書きに変わった。これは、木村直恵が一八九〇年代以降の青年の文体として指摘する、いわゆる「かきながし」の文章と言つてよいだろう。二つまり、忠介の第一期から第二期の文章の転換は、「修辭性によつて文章そのものが屹立しているような文章」から「文章よりも内容のほうがり浮き出ているような文章」への転換^三であると見ることが出来る。「内容のほうがり浮き出ているような文章」とは、書き手の思考や感情が修辭よりも前景化される文章である。それはたとえ文語体であっても、はしばしに破格が認められる文体となる。そしてそのような文体の使用が許されるのは、垂直的な階層関係の中ではなく、水平的な友人としての関係の中である。

君等は前途有為の士だ今後も常ニ怠らず励み勤むるならば成功は期して得らるゝや難からず今や池の中に住むと雖も何ぞ素要を貯ふべきの時代である他日若し君等池の中より出で活動するの季至らば宇宙を呑むに至るや必せり此ニ於てか深山の花ハ関柴のものでなく耶麻郡否岩代否日本否世界のものとして知らるゝニ至る事を予ハ信ずるのだ実ニ愉快／＼知らずや人智の無限ニ發達進歩する事を予の身は千山万水隔つとも深山の

花紙上に於て相共二見ゆるのだ……其れ共二手を拵るの時ハ……活舞台に立つの日を……かく期して大二腕を研磨して待つべきだ

(「予の冒言苦語に対して評せられし最愛なる弟柳月香雪小言言太郎に応て以て会員諸氏に及ぶ」『深山の花』二卷一〇号、一九〇三〔明治三六〕年一〇月八日)

忠介にとって『深山の花』とは、関柴に滞留している会員がやがて「世界」へ飛躍するために素養を蓄積する場である。そして遠く離れた神戸にいる忠介も、志を共有している。文章回覧誌とは、関柴と神戸という異なる場にいる者たちが、志を同じくして「相共二見ゆる」場なのである。故郷に滞留している会員たちと、すでに出郷遊学を果たしている忠介との間の国内における格差は、「世界」というより広い舞台を設定することによって無化され、水平的な「連帯」関係へと反転する。また、この文章は口語文体によって書き手の思考や感情がより前景化している。書き手の心情の直接的な表現が誠意ある言葉として伝わる可能性を持つような文体が、格差を共同性へと反転させる鍵になる。

忠介はそのような水平的関係を可能にする場を、さらに意識的に構築しようとする。

先二可香君子二三冊の深山の花を送った其れで予ハ大二暴評を加へたのであるまた九号ニは冒言苦語と題して種々なる事を書き並べたけれと之なる一ハ君等の眠を醒さんがため一ハ君等の思想いかにと探知せんがため一は深山の花をして益々光明の位置に達せしめんがため打撃を与へたのである(中略)時ニ余り反対する

の諸氏のなかつた事に愕いた否寧ろ諸君の勇氣なきに慨嘆せずんばあるべからずとなつた（中略）何だ君等も青年ではないか将来第二の国民として国家を□るべき大なる責任のあるものでないか眠りて可なるか否と其れ大ニ素要を貯ふべき時季である其れ糧を得るの時代でないか糧いかにして得らるゝか働き且つ活動して得るのである其れ君等義のためとならば大ニ喧嘩セヨ相手なくば僕でも及ばずながら相手とならむ遠慮する勿れ敵を何程でも得られるのだ

（同右）

忠介がここで会員たちに求めているのは、議論する姿勢である。素養を蓄積するには、議論による「青年」間の切磋琢磨が必要なのである。たしかに批評やそれに対する反論自体は、すでに余白の評を通してなされていた。『深山の花』では、それらの評を編集員が後に列記して掲載する欄も設けられるようになっていた。しかし、まぜ返しや軽口が含まれる雑駁な批評の場とは異なる議論の場を、忠介は提唱しているのではないか。それは「義」のために「喧嘩」する場、すなわち公論の場である。しかしこの公論の場は誰にでも開かれているわけではなく、「青年」という同質性を仮定された会員によって専有された場なのである。忠介は神戸、特に関西学院という「青年」たちの同質的空間に身を置いていた。第一期の文章に見られた交友が、立身出世に向けた修養という目的のもとに再構成されたのが、「青年」たちの議論の場における「連帯」の関係だったのではないか。そのような同質性を前提とする場では、忠次郎が行っていたような「教化」のためになされる多様なジャンルの工夫は、「連帯」の基盤となる対等な関係をないがしろにする行為と映るだろう。

しかし、関柴と神戸の格差を想像的に解消してしまうような「青年」という虚構とそれに基づく対等な議論の場とは、たやすく共有されうるものではなかった。例えば、忠介より年少の縁戚である宇津木多一は、この文章に次のような評で応答した。

先号ニ香雪トシテ評シタルコトハ（中略）却テ親睦ノ期ヲ待チタルニアリ故ニ君深山ノ花ニ於テ評スルハ或ハ怒リ或ハ笑ヒ共ニ／＼斯クスル内ニ其ノ目的タル文学思想ノ發達ノ期ヲ向フルナルベシ但シ彼ノ評ハ君ノ識見ヲ探知スルニアリ素ヨリ君ノ識見ヲ知ラザルニアラザレド文明ノ極ト称セラル、神戸ノ関西学院ニ学ビ給ヘバ如何ニ君ノ識見ガ高マリタルカヲ然ルヲ右ニ掲記ナサレタ句ヲ見テ実ニ其ノ念頭ノ高尚ト思想ノ確實ニ感服ノ外ナシ

多一は、以前に忠介の文章を批評していた。先の忠介の文章の後半には、それへの応答が含まれていた。多一はこの忠介の応答に対して、議論を突き詰めることを避けてしまう。そして、先の批評は関西学院に通う忠介の知的優位を確かめるためだったと弁解し、忠介の知的優位に「感服」するのである。地方と都会の文化的格差の認識が、多一にこのような行為をうながしたと考えるべきだろう。しかし、これは回覧誌を公論の場として考えようとしていた忠介にとって望ましい反応ではなかった。彼は「香雪兄ヨ評恐ル、勿れ何ぞ僕に対して辨解したる僕は君等の評多からむ事を望む然れども其評するや文意の如何を知りて評せヨ」（第二卷第十号に掲げたる英語を訳して）『深山の花』二卷一二号、一九〇三（明治三六）年一月推定）と述べて、多一の弁解を無用とし、

さらに漫罵ではなく「文意」を理解した上での批評を求めた。忠介の意見を肯定する際に、垂直的な「教える」側と「学ぶ」側という「教化」の関係性が生成することへの警戒であると同時に、議論が感情ではなく知的な理解のもとになさなくてはならないという原則を確認している。

一方、地方と都会の会員の「連帯」を否定する会員もいた。平林尋常小学校の教員で会費の領収などの裏方に徹した伊藤喜一郎（号は藤の舎など）もその一人である。肝煎家に生まれた彼は後に関柴村の収入役になるが、跡継ぎでもある彼はこの頃すでに関柴にとどまることを期していたと思われ、その新体詩にも農本主義思想と農村讚美が見られる。^四彼は忠介と多一に対し、「滑稽云ふな……また香雪君の評も滑稽だ」と全く評価しなかった。

忠介の実弟定衛も反発した一人である。定衛は多一の評の上に次のような評を書き加えた。

香雪君ノ此ノ言余少シモ感服セヌ神戸ニ居ツタカラトテ関西学院デ学ブカラトテ如何シテ高尚又ハ思想ガ確
実ダト云フ一ガ出来ヤウカ

神戸や関西学院で学んだ者を特別視しない対等な立場の表明といえるが、「青年」の「連帯」を肯定しているわけではない。定衛も忠介と同様に、多一の「感服」に都会の文化的優位への安易な追従を読み取っているが、忠介にも文化的優位に依拠した「教化」の意識があることを鋭敏に嗅ぎ取っている。定衛の評は地方と都会の断絶と、都会に対する対抗意識が前景化された文章と見ることができるだろう。忠介もまたそのような定衛の意識を

感じ取った。この評に対して彼は「然り／＼恐れ入りました僕は元来平凡なものだ柳月君また如何ニ……を評するの……あるや否」（第二巻第十号に掲げたる英語を訳して）と、自らを「平凡」としつつ、定衛も自分の「平凡」さを棚に上げて自分を評していることをほのめかしている。互いの対等な立場を同質性へと再び措定し直そうとした応答である。

定衛は当時、それまで勤めていた小学校教員をやめ、帰農せざるを得ない状況になっていた。^五おそらく実家の農業に従事していた長兄忠次郎の京城遊学が大きく関わっていたであろう。京城と神戸で遊学する兄たちに対して、定衛は地方に滞留する立場を強制されたと感じていたようである。兄弟の出郷による直接的な影響をこうむった定衛にとって、格差を無視した「連帯」の呼びかけは、そのまま肯定的には受け止められなかった。

この時期に定衛は「憂慮生」という筆名で厭世的な文章（八月三日の夕くれ、『深山の花』、一九〇三〔明治三六〕年八月二〇日投稿。原文散逸）を投稿していたらしく、それに対する忠介の評のみ残されている。「弟ヨ定衛ヨ、汝何ゾ斯クモ憂慮セシヤ何ゾ仏的言ヲ発スルヤ何ゾ厭世的ナルヨ仰イデ天空ヲ望ミ伏シテハ地ヲ見ヨ、天ニ日月星辰ノキラメクヲ見ルナラン地ニ種々ナル花ヲ開クヲ見ルナラン斯クノ如ク少サキ花ハ何ノ為メニ咲キツ、アルカ其レ人生トハ如何余ハ汝ニヨク／＼説カント欲ス然レドモ此紙面ニ書クヲ得ズ後日ヲ期シテ申サン其レ之レヲ沈黙セヨ」（『深山の花』一九〇三年九月以降推定）。忠介は弟の厭世的な文章をたしなめつつ、誌上という公論の場ではなく、私的な場に対話を移さざるを得なかった。格差の中で直接的に負債を負わされた者を、同質性を基にした「連帯」を前提とした公論で説得することは困難であった。

三 「実践」のゆくえ

「作文会」「文学研究会」で「実践」を重視した二人の会員、宇津木忠次郎・忠介兄弟の文章を、文章による会員への「実践」の働きかけを中心に分析してきた。同じ「実践」志向であっても、二人の文章は対照的であった。

忠次郎は、「教化」を目指す文章を書いた。それは「教える」側と「学ぶ」側という垂直的な関係性をモデルとしていた。「教化」の文章は、伝達するための手段として多様な文のジャンルを駆使した。それは「教化」すべき相手の他者性が前提となっている。

しかし、回覧誌という場合は、同世代の男性が共に文章の向上を目指すという、水平的な同志的关系を基盤にしており、「教化」の垂直的な関係と軋轢を起こしかねないものであった。それゆえに忠次郎の文章の一部は、水平的な関係に配慮しつつ「教化」するという両義性を持つことになった。

忠介は、交友関係を基盤とする「連帯」を志向していた。これは「青年」の同質性を前提とした水平的な関係性をモデルとしていた。「連帯」の文章は、修辞の自動律が後景に退き、代わりに個人の思考や情念が前景化するような、破格の文語体や口語体によって書かれた。忠介は、文章の型や修辞によってコミュニケーションのスタイルを用途別に類型化することで個を賭ける領域を縮減するような文章から、型を持たない代わりに個の関与が全面的に問われるような文章へと、自分の文章を劇的に変えた。

しかし、会員と忠介の間に横たわる地方と都会の文化的格差の中で、「連帯」を呼びかける彼の文章は、地方に滞留する会員たちにはそれ自体文化的優位に則った「教化」に見えた。彼が同質性に基づいた公論の場として

期待した回覧誌も、そのような格差をめぐる情念によって、公論の場としては機能不全に陥らざるを得なかった。格差を無効化する「連帯」の実現は、実質的な格差の前に頓挫した。

両者の「実践」志向の文章を通じて中心的な話題になったのは、地方に滞留するか出郷するかという問題だった。これは「実践」が立身出世と分かちがたく結びついていたからであり、地方の青年にとって立身出世とは、都会に出て学び、そして成功することだったからである。しかし、地方の文章回覧誌が我々に示すのは、その困難あるいは不可能であり、それに直面した青年たちの複雑な情念と思考の痕跡である。「作文会」「文学攻究会」の回覧誌上には、出郷者あるいは出郷を目指す者と、地方にとどまることを選択あるいは強いられる者との間の、「青年」同士の共感の共同体とばかりは言えない分断がある。そして回覧誌上で交わされる文章には、単純に割り切れない情念の微妙なひだが表現としてうごめいている。

最後に忠次郎と忠介のその後についてふれておく。

忠次郎が一九〇二年に渡韓し京城に遊学したことはすでに述べたが、どこで学んでいたのか、伯父勢八とどのような関係にあったのかはわからない。定衛が渡韓後の忠次郎の新体詩を回覧誌上に投稿している。

野末の河も利根川も 四海の水に異ならず

貧しき者もとめる身も世界の人ぞ神の子ぞ

万雷吠えて岸を噛み 舟も□らず人行かず

流れに向ふ者もなく 岩切り通し行く水の

大声叱咤鞭を上げ 砂のけむりを後にして
都大路に馬車をかる 貴き人に似たる哉
吾羨まじ我が水は 苔の思につゝまれて
珠なす汗と涌出でつ 松が根潜り岩を避け
木の下蔭に埋れて 音も幽に流るれど
流は清く濁無し 泉はつきず海に入る
百千の川を集め来て 流れを強み瀬を早み
大河の姿見よやとて 濁流激し行く水の
民の膏血絞り来て 我家は高し庭闊し
飢えたる者よ平伏せと 驕れる人に似たる哉（中略）
栄華の都跡も無し 名も無き川の水なれど
誰ぞや千尋の底暗く 我が足下に黙せるは
百千の川を集め来て 流れも汚れ行きし時
野末の河と利根川と 貧しき者と富める身と
四海の水に神の子よ 神の姿に誰が似たる

（断片、年代不明）

貧しい者を「野末の川」の細くも清い流れに、富める者を「利根川」の濁流にたとえるこの詩は、地方と農夫を道徳的優位に置いたかつての論理と変化はない。ただ、朝鮮という場でこの詩は誰に向けて書かれたのか、今のところ知るすべはない。乗松やそれを助けた勢八と同じ伝道の道をたどったのだろうか。しかし、キリスト同信会の資料には今のところ忠次郎の行方を示す資料は見当たらない。

むしろキリスト同信会に名を残したのは神戸にいた忠介だった。キリスト同信会の通史である『恥はわれらにほまれは神に キリスト同信会の一〇〇年』（同信社、一九八九〔平成元〕年）には、勢八ら「初期」の伝道者続く「二代目伝道者」の中に「宇津木忠助」を数えている。忠介はまた、福島県山都出身の蓮沼門三が結成した修養団の団員となって積極的に活動した。北海道江差の白樹小学校の教員になり、修養団の江差支部を立ち上げている。^六修養団は社会教育団体であり、宗教や政党などにこだわらない横断的な社会教育団体であった。キリスト同信会と同様に水平的な同志的関係が基盤になっており、伯父の勢八は修養団の中心人物の一人でもあった。忠介は機関誌『向上』にも「たびたび熱烈な檄文を投稿した」^七。忠介は常に水平的な「連帯」関係にコミットし続けたようである。

一 「会員名簿会費領収簿 明治三十一年十月以降」

二 木村直恵『青年』の誕生 明治日本における政治的実践の転換』、新曜社、一九九八（平成一〇）年

三 木村 前掲書

四 伊藤は次のような新体詩を投稿している。自然を見て厭世的な感慨にふける詩人を否定し、科学によって自然を理解し農夫の生活に自足するさまがうたわれている。

農夫の歌

流るゝ水を悲しみて 人の行衛を思ふとは

散り行く花に吊ひて 人の命を惜むとは
 そは愚なりうつけなり 理り知らぬ詩人哉
 水は低きにつくものを 流るゝこそは真なる
 科学の智識君あれ 何に徒に歎かんや
 夜更け戸外の音かして 夢驚かす事あれば
 そは窃人と怖ぢ惑ひ 光りもなくてうかゝへる
 人はかくても疑ひの 嫉の体か厭はしや
 嗚呼酔はん哉酔たほれ 緒ら顔していぬるとき
 夢さへなくて世を忘れ 身をも忘れて無我に入る
 自然の寵児こゝにあり 世人笑ふもいとほんや
 農夫夕に家に来て 濁れる酒か盃を
 口をふくみて歌ふとき 平和の神は舞ひるなり
 君見よ畑は色つきて 収穫近くなりけり
 《深山の花》二巻五号、一九〇三〔明治三六〕年五月二二日
 五 木戸「文章修行の中の「文学」」
 六 『蓮沼門三全集』一〇巻、修養団、一九六九（昭和四四）年
 七 『蓮沼門三全集』一〇巻

第八章 地方青年の生活と「自己語り」

一 はじめに

学問が立身出世の最大の要件となった明治期、多くの人々が書くためのリテラシー獲得へと駆り立てられた人々の中から、「文学」を書く人々が新たに生み出された。そのような「文学」の調査は、主に雑誌投稿の研究を通じて行われてきた。それは、特定の雑誌メディアが読者を形成する過程を明らかにすることで、ある傾向を持った集団としての読み手⇨書き手の解明に貢献したといえる。

だが、雑誌メディアごとに分節化された読み手⇨書き手から、さらに個々の読み手⇨書き手の分析にまで入り込んだ研究は少ない。個々の読み手⇨書き手は、ある雑誌の読者として統一した像を結ぶだろうか。それはむしろ複数の雑誌やジャンルにまたがった読み手⇨書き手という多層的で重層的な姿として立ち現れるのではないか。

また、「文学」はその読み手⇨書き手にとって、生活の一部でしかない。彼らの生活の中で「文学」はどのような位置づけにあり、書かれた「文学」に生活はどのような水準で関わっているのか。彼らの「文学」の多くは決して投稿雑誌や「文壇」を意識して書かれたものではない。それはごく私的に、あるいは限られた仲間内に向けて書かれたものである方が多いだろう。すでに消滅し、あるいはいずこかに埋没している、印刷すらされなかった「文学」群は、「文学史」が対象にする「文学」の周囲に、あるいはまったく別の場で、確かに存在していた。例えば、北川扶生子は明治期の「美文」の流行について、次のように述べている。

明治の美文においては、伝統的な和歌和文の自然観や修辭が、故郷をあとにした立志青年達の内面の表現に転用されている。そしてその表現のスタイルは、作文の習慣や韻律の力を通じて、中等教育を受けた青年達全体に広く浸透した。美文はナルシズムにあふれた、またいくらか感傷的なものでもあったが、ここにはまわががなく、ひとつの時代の青年の姿が刻印されている。大量に発行された語彙やフレーズを利用することで、誰でもこのような作文を書くことができた。それは、木村毅の言う、美文のすそ野の広さの現れでもあった。

この「美文」の大半も活字になることなく、回覧誌や私的な書き物の中にあつた。そして「美文のすそ野の広さ」は、和歌、俳句、新体詩といったその他のジャンルの「文章」や「文学」のすそ野の広さとも大きく重なり合うだろう。

だが、このような大きな構図による説明はそれとして、書き手個人の実際の活動はいかなるものだったのだろうか。選者によって選ばれた投稿作品群から逆算して導き出された読み手Ⅱ書き手像から、いったんミクロな水準に視座をすえなおすことで、「文学」生成の現場のみならず、「文学」が書き手個人の生活世界といかに関わっているかを知ることができるかもしれない。「伝統的な和歌和文の自然観や修辭が、故郷をあとにした立志青年達の内面の表現に転用されている」のならば、個々の生はそのような類型的な表現の内に折りたたまれながら、同時にその表現と固有な関係を取り結んでいるのではないか。つまりそれは広い意味での「自己語りテキスト」なのではないか。

ここで採り上げるのは、「作文会」「文学研究会」の中心メンバーであった風間悌三（一八七九年～一九〇四年）が書いたテキストである。本稿では最初に風間の経歴を明らかにする。生活の中で「文学」を書くという営みは、書き手の生活史と密接なつながりがあると考えられるからである。次いで、風間が書いた「文学」ジャンルとして和歌・新体詩・「美文」・小説を採り上げ、その創作原理を「自己語り」という観点から明らかにする。それをふまえて、風間の生活史と「文学」テキストとの関係を考察し、さらに「自己語り」テキストが回覧誌という場で生成してくることにしても言及する。

二 愛董風間悌三の経歴

風間悌三（号は愛董、春峯、文廼舎など）の経歴については、菊池研介による「愛董小伝」（『愛董遺稿』上）に詳しい。すでに、船城俊太郎による全文翻刻^三があり、次いで木戸による『愛董遺稿』上の翻刻^三がある。以下、それに若干の情報を付け加えて年譜の形にあらためる。

一八七九（明治一二）年 一〇月一五日父坂下町医師風間昌郁、母マセの二男として出生。母は駒形村常世木村丑彦の叔母。長兄は喜一。

一八八六（明治一九）～八七（明治二〇）頃 八～九歳 マセ離婚。喜一、悌三を伴い駒形に帰る。

一八八八（明治二二）一〇歳 マセ、喜一、悌三を連れ、下柴村小林久摩吉と再婚。悌三も小林姓を名乗る。継父は翌年七月町村制により新たに生まれた関柴村の助役となる。

一八九五(明治二八)年 一七歳 三月喜多方高等小学校卒業。平林尋常小学校雇となる。

一八九七(明治三〇)年 一九歳 四月耶麻郡立准教員養成所入所。一年間学ぶ。菊池研介(号は風月庵可香など)を知り親交を結ぶ。一〇月継父が関柴村村長となる。

一八九八(明治三一)年 二〇歳 教員試験に失敗し、平林尋常小学校雇となる。その後数回受験するも、理学の成績が振るわず失敗。八月「作文会」創立。家庭の事情で喜多方東町裏に「わび居」。結婚し一子を得る。一家を起こす際に風間に復姓したものとみられる。一二月親友菊池研介が応召し仙台第二師団二十九聯隊に入営。一八九九(明治三二)年 二二歳 一二月応召し第二師団二十九聯隊に入営。入営中に福島県大沼郡玉梨出身の船城雄儀と知り合う。

一九〇一(明治三四)年 二三歳 八月妻が病没。同じ頃子も死去。一二月菊池研介軍役を終えて帰郷。

一九〇二(明治三五)年 二四歳 一月「作文会」を「文学攻究会」と改称し、回覧誌名、規則等を一新する。

一二月軍役を終えて帰郷。平林尋常小学校代用教員となる。

一九〇四(明治三七)年 二六歳 二月日露開戦により動員。第二師団二九聯隊に入る。歩兵。菊池も応召し衛生隊に入る。五月継父が孫操を悌三の養子とする。六月鳳凰城で菊池と再会。一〇月一日沙河の会戦に参加。三家子の夜戦で絶命。贈上等兵八等功七級。

風間は幼くして母の離縁と再婚を経験した。継父の小林久摩吉は関柴村の助役、その後村長になった。『会津五郡名家鑑』(一八九六「明治二九」年一二月、誠進堂)には、助役時代の地租金は一八円五〇銭とあり、当時の村

長に次ぐ納税額となっている。ちなみに菊池研介の父研吾は当時収入役であったが、地租金は一五円五〇銭で、小
林に及ばない。にもかかわらず、「愛董小伝」に「養家は生計豊ならざれば」とあるのは解せない。ただ、母の連
れ子が二人であること、高等小学校卒業後すぐに平林尋常小学校の授業雇として勤務しなければならなかったこ
と、「家庭の事情」（「愛董小伝」）から独立と結婚に際して喜多方東町裏に「わび居」していること、その際に
悌三が風間姓に復していることなどから、養家からの援助を多くは望めなかったことは推察できる。四むしろ、高
等小学校まで進学が認められたのは、近隣に中学校がなく、師範学校進学も極めて狭き門であった当時の耶麻郡の
教育事情から考えれば、恵まれていたといえるのかもしれない。しかし、風間の文章は志を得られない青年の厭世
的気分が基調となっている。ここには複雑な境遇から来る風間の自己認識と情念が見出せるだろう。また、当時の
文章の立志や厭世の紋切り型との対応も考慮に入れなくてはならない。

ただし、独立してから生計が豊かでなかったことはたしかであろう。特に徴兵は風間の人生の中で大きな意味を
持つ。結婚後一年余で入営し、翌年の八月には妻子を失っている。やはりこれは徴兵によって大黒柱を失った新婚
家庭の悲劇といえるだろう。また、「作文会」は一八九八（明治三二）年から一九〇四（明治三七）年まで活動す
るが、その間一八九八（明治三二）年一月から一九〇一（明治三四）年一月まで菊池が、そして一八九九（明
治三二）年一月から一九〇二（明治三五）年一月まで風間が入営したことで、会の中心人物二名が不在という
状況が続いた。これは会の存続に関わる不在だった。そして最終的に風間は予備役から日露戦争に動員され、戦死
に至る。徴兵に際して風間が書いたいくつかの文章は、さまざまな文章の紋切り型の介入をともなった、彼の
生活^ラⅡ人生^イの言語化である。

三 題詠的作法と「自己」

投稿雑誌は公の場である。一九〇〇年前後の投稿雑誌、例えば風間が読んでいた『文庫』では、投稿者は各々得意のジャンルを持ち、まずはそこで名を挙げようとした。他のジャンルに投稿すれば、評で話題になることもしばしばだった。

しかし、より私的な場では、一人の書き手が複数ジャンルにまたがって執筆するのはむしろ当たり前だった。回覧誌など書き手の数が限られている場合などは、一人が多くのジャンルにまたがって執筆しなければ、ある程度の厚みに達しないこともあった。風間は編集を断続的に長く務めたこともあり、「作文会」「文学研究会」の会員の中でも最も幅広いジャンルの文章を書いている。船城論は『愛葦遺稿』に採録された風間の文章を「新体詩一三篇、小説七篇、和歌二八首、俳句五句、盆踊り歌一、雑文四九篇」^五と分類しており、このほかに『愛葦遺稿』に収録されていない文が、文学研究会資料中に残されている。総じて和歌と新体詩が多く、小説がそれに次ぐ。これは風間が「僕は非常に雑誌好きでいつも其二三を机上に備へ之れを読んで積鬱を散ずるのを無上の快樂として居る然し僕はあまり四角張った論文だとかいふのはあまり好まん方で、先づ目のつくる所は新体詩とか和歌とか、或は小説とかである」（『成功を読み感あり』『愛葦遺稿』下）と述べていることも符合する。雑文は和文脈あるいは漢文脈のいわゆる「美文」の他に、論説文、書簡、古典や文範類の抜粹、紀行文、漢詩などが含まれ、このうち「美文」が最も大きな割合を占める。

和歌は題詠が中心とみられる。題は「初春」「立春」「夕立」「夏月」「蟬」「郭公」「納涼」「月」「月を見

てよめる」「幽栖秋月」「雁」「落葉」「夜思恋妹」「秋恋」「虫」「野虫」「松虫」「野路の白菊」「冬の花」
「橋上の霜」「述懐」「美人」「楠正成」などで、伝統的なものと詠史であり、佐佐木信綱『歌之葉』三版（一八九三〔明治二六〕年、博文館）の類題にはば見出せる。回覧誌では初期に懸賞付の題詠も行われており、それに応じたものも含まれる。旧派風の和歌がほとんどだが、これは特に国文の知識で風間を導く立場にあった菊池が、旧派の和歌に強いこだわりを持っていたことと関わるだろう。風間は菊池の和歌について「君ガ和歌ニ熱心セラル、ノハ随分古イコトデ三年前カラダサウダ、コレデモマダ飽キ足ラズマスノ斯道ノ蘊奥ヲ究メント、公務ノ余暇喜多方町ノ或ル歌家ヲ師トシ研究セラレツ、アルトノ事ダ、其熱心ナル、感服ノ外ナシ」（「菊池可香君」『愛董遺稿』下）と敬意を持っていた。菊池は一八歳から地下歌人の指導を受けていたが、風間は歌人から和歌の指導を受ける機会はなかった。新派和歌も試みたことがあるが、「君ハ斯克モ熱心デアルガ新派ノ和歌ヲ厭ヒ非常ニ攻撃シテ居ル、僕ガ先号ニ新派ノ和歌ヲニツニツ投ジタコトガアツタ其時デアル、君カラ非常ノ忠告ヲ受ケ成程ト感心シタバカリデナクスツカリヤメタ」（同右）と、菊池の批判を受けて断念している。

しかし、風間の新派への認識に、自己の内的な欲求にふさわしい自由な表現を希求するといった文脈はみられない。新派について風間と菊池は次のような問答を交わしている。

一日可香君を平林の寓居に訪ふ、談偶々和歌に及ぶ予いって曰はく、近来新派とかいってヘンナ句調の和歌が流行するやうだが作法でも違ふのかネ、君曰はく何に別に違つた所はないが、歌中に漢語でも英語でも何で入れて歌ふこれ新派の得長と、

君は和歌に堪能の人、而して徒らに新派とかなんとか世の流行をまねられず我国古有の和歌を研究せらる実
に末頼母しき歌人なり、

所謂新派といふもの

思ふまゝ文認めて君ゆゑにポストへ半里雪の夕ぐれ

結願の夕を森にこもりつゝ絵馬うちをれば春の雪ちる、

といふ類の如きか、

(「質疑応答」『深山の花 臨時増刊』、一九〇三〔明治三六〕年一月五日) 六

ここでは、新派の和歌の特徴が歌語ならぬ新奇な語彙を使うこととして理解されている。それに対する、題の「本
意」に沿った適切な語彙の選択という評価軸は確固としてある。

それは新体詩でも変わらない。風間の新体詩の「春の野邊」「むら雲」「螢狩り」といった題も、旧派和歌の延
長線上に彼の新体詩があったことを示している。また、「冬の月」は回覧誌内の懸賞で示された題であり、和歌の
懸賞と同じ趣向である。テキストに既成の歌語や詩語を借用する方法もまた和歌と同様である。

こは 夢中酔臥巫山雲、覚末涙滴湘江水 湘江兩岸花木深美人不見愁人心。なる詩を読み、材料を取りしもの
句の如きは諸詩より集めしものなれば全く章をなさず、英才なる諸士幸に批点を加へられんことを、

(「うたゝね」『愛葦遺稿』下)

ここで風間は、新体詩を作るに当たって漢詩から着想を得、諸々の詩から語彙を寄せ集めている。風間にとっては和歌と新体詩の作法に大きな違いはなかった。

一方で、新体詩は歌語に依拠しながらも、より実景実情に寄り添うべく表現の可能性の拡張が試みられている。そのあたりの消息がうかがえる作例として、新体詩「春の野邊」（『愛董遺稿』下）を見てみよう。この詩には、欄外に風間による和歌が三首書き込まれている。

鶯

鶯も谷の戸出でし我庭の梅の梢に鳴くぞたのしき、

我庭の梅の梢に鶯の初音をきくぞたのしかりけり、

楚々木なる山里にまかるときよめる

桜花かをる山路を分け行けば霞かくれに鶯のなく

はじめの二首は、庭の梅に鶯の初音を聞き春を楽しむという紋切り型の歌だが、第三首の詞書にある「楚々木」は、関柴村山間部の地名である。これらは実景実情を詠み込んだ歌と一応は見えてよいだろう。新体詩「春の野邊」は、佐保姫が到来するという春の擬人化から始まり、第三連に次のように続く。

幽谷^{たに}に夢むる鶯も

春の女神に起されて

梅の梢に声清く

法華経々と歌ふなり。

第三連は前の第一・二首と重なる。谷から春にさそわれ出てわが家の庭の梅にさえざる鶯であるが、和歌の場合とは異なり、「春の女神」という西洋的な語彙による擬人化、そして「法華経」という擬音語の臨場感と、その表記が醸し出す宗教的な連想があり、和歌よりも自由な言葉の選択とイメージの拡がりがある。さらに第六・七連は和歌の第三首と重なる。

実にもたのしき春の野辺

怨み憂に足つかれ

山坂多き浮世路に

力つきたる世の人よ

ちりの巷をのがれきて

安きいこひの春にあへ

あはれ平和の神につき

みひろき母の胸にある

愛の乳房の蜜をなめ

生命の春の限りなき

汗に冷血をあたくめよ。

楚々木の山道を歩いていた和歌の実景が、「山坂多き浮世路に」と困難な人生行路に転位し、そこからの避難所としての「春の野辺」が、佐保姫との連想で母性への回帰の場所に転位する。先の「法華経」もこの厭世感とつながっている。この詩では、和歌の実景が「浮世路」「母の胸」といった隠喩に詠み替えられることによって実情に転位している。「春の野邊」の場合、和歌と新体詩のいずれが先行しているのかはわからないが、風間における和歌と新体詩がともに「梅に鶯」といった伝統的な歌語に拠りつつ、新体詩ではより自由な語彙や隠喩によって、歌語の本意本情から逸脱した実景実情の表現を獲得している。

さらにより重要なのは、風間の和歌も新体詩も、ともに自己を基点とする形式をとることである。たとえ題詠による観念的な作歌であっても、形式上は自己の五官から感じ取られた実景実情のように詠む。新体詩は「本意」という規制がない分、時に歌語から逸脱しつつ実感に基づいた表現がなされる。この二つのジャンルは詠み手行為の主体に擬している。

「美文」も右の二つのジャンルの延長線上にある。次の文は和歌や新体詩から美文への過渡的なありようを示している。

秋の夕、

すぐ風の吹き渡る秋の夕、月を東の峯をはなれてやゝ高く、輝き、雫も落つらむと見るばかりなるに、松虫、鈴虫、はた織虫などの、そこはかたなく、鳴きすだくもいとおもしろし、

聞砧、

更け行く夜半のさびしさに、ふと目さめしとき、いづこの乙女が衣うつ音にや、あるは高く、あるは低く、聞え、天つ雁さへ、なきそふるにぞ、過ぎ来しことども、また行く末のことなど思ひいでられて、すゞろに涙を催しける。

(「筆のすさび」『愛董遺稿』上)

「秋の夕」「聞砧」といった題は和歌や新体詩と同様、旧派的な題である。この作には「カ、ル調ノ合ハザルハ聞キタクモノイヨ」という会員の評がついた。「調」は和歌の内在的な韻律や様式を意味するが、風間はここで和歌の題材を散文で書くことを試みている。

さらに「聞砧」の文には「過去未来を思ひいでられてすゞろに涙を催しけると作者もまた余の如き不幸者か」という評もついている。この評は、「美文」の内容を作者の実体験としてとらえている。そして評者はそこに自らの境遇と感傷を重ね合わせ同情する。文をまるごと実景としてとらえているのか、あるいは過去未来のことを思索して泣くという実情にのみ焦点化しているのかは明瞭ではないが、修辞を統合するのは自己という行為主体であり、

旧派的な題が掲げられているにもかかわらず、この「美文」は少なくとも実情に基づく「自己語り」として認識されている。そしてこの同情は、境遇と内面を想像的に共有してはいるが、自己の内面を対象化したのち同一化したものではない。そもそも、この「美文」には対象化し吟味しうるような具体的な内面は表現されておらず、記号的な感傷の言葉だけがある。つまりその同情は、夜半に響く砧打ちの音と雁の音という、既成の美的な道具立てに沿った定型的な表現に触発されることで生じた、感傷的な気分である。言い換えれば、感傷の規則とそれともなう記号を含み込んだ感傷という行為はモデル的に例示される。それゆえに読者は感傷の具体的差異を意識することなく、美的な記号に自己の感傷を重ね合わせることで、テキストを一つの世界として読み取り、そこに没入できる。このような「美文」には、共感を惹起する媒介となる、なじみ深い記号を駆使した表現がなくてはならない。八風間の「美文」はより長いものになると、単なる情景ではなく、特定の設定とそれにもなう情念をその基調にする。それは立志の挫折への鬱屈であり、亡き人への執着である。どちらも共感を呼びやすい紋切り型の感傷であるが、しかしそれはまったくの虚構でもない。自己の経験を既成の表現や構図に落とし込むことで、その経験を自らも認知し、同時に共感の輪を広げることが、八風間にとっての「文学」であった。

四 「自己を仮託する」小説

「私は生来小説がすきで毎号掲載せられん事を希望して居りますから」（『錦龍生君へ』『愛董遺稿』下）と自ら述べているように、八風間は小説好きであった。しかし、和歌、新体詩、「美文」のような自己を基点としたジャンルの方法は、小説ではたやすく通用しない。自己に内的焦点化した語りを採用する小説は、この時期にはまだ顕

在化していない。九少なくとも風間は、小説にそのような語りを採用したことは一度もない。当時の風間の小説に対する認識の水準では、作中人物の性格を設定し、構図とプロットを定め、その中で作中人物の行為や内面を想定すること、自己を行為主体とした体験的語りという手段とは乖離してしまう。そのとまどいは風間の最初の小説の末尾で率直に表明されている。

浅学短才の余思想に乏しく小説を作らんとするが如きは雲をつかむも全然にして満足する能はずと雖も聊か感ずる所あり各種の本より熟語を拾ひ集め以て此拙小説を草す、

（「うき世」『愛葦遺稿』上）

「思想に乏しく」とは、小説を統合し、プロットを構築する論理を自身が持ち合わせていないことを指している。代わりに、風間は小説を書くために「各種の本より熟語を拾ひ集め」というなじみの方法を使おうとした。「美文」同様に、自己の情念を託し得ると認めた既成の表現を寄せ集めることで書かれた「うき世」は、興味深い破綻を示している。主人公は二十歳前後の商業家志望の書生である。上京を目指して勉学に励み、ある官立学校に合格したが、病を得て帰郷する。故郷で失恋し、父の墓前で自らの病を詫び、脳病の診断を受けて故郷で「見る影もなき雇教師」となる。田山花袋『ふる郷』（一八九九〔明治三二〕年）などに連なる立志の挫折を描いた小説である。台詞は口語体、地の文が文語体の雅俗折衷体とみられるが、台詞は括弧で地の文と区別されてはいない。最初は「書見に余念なかりし二十前後の書生あり、今しも何事にか感じたりけむ愁然として眼を閉ぢ腕を拱み、暫時は黙然と

してありしが」と書生の行為を外側から描写し、その後、書生の心境は長い独白の形で表明される。ところが、語りが地の文へと移行する際に、語り手は「余」と自称するようになる。

余が目的とする所は何であるか軍人か、政治家か、文学者か、工業にもあらねば農業にもあらず然らば……か然り余は商業を以て処生の法とし立身の道とせむ之れ余が遠大なる目的である、而して此精神が余が身を苦しめるのである、余は臥床へ這入て枕に就けど心臓の鼓動は非常に激しく眠るともなく眠らずともなく

左思右考と去て家郷のことやら見ぬ東都の想像やら、交る／＼胸間に往来して居る

「身を苦しめるのである」までは書生の独白だが、傍線部「余は臥床へ這入て」以下は、「余」という語り手が小説全体を統御する語り手に転位してしまう。その後も「彼は」と人称が変更されることはあるが、すぐに長い独白や心内語に移ってしまう。この小説は自己の体験的語りを行う「美文」とほとんど差異のないものになっており、他の作中人物を登場させることすら覚束ない。

しかもこの主人公の書生は、立身に失敗して故郷で「見る影もなき雇教師」となる。この正教員ならぬ「雇教師」は風間の境遇と重なる。立身を目指して官立学校に合格し上京した成功者が、失敗して故郷で「雇教師」になるという展開は、風間の願望の実現と現状への失望が物語として展開しているとも読める。もちろん、この「雇教師」という境遇はあくまで虚構の中の設定に過ぎないと考えることは、認識論的には正しい。しかし、自己の体験的な語りという形でしか「文学」を書いてこなかった書き手の小説テクニクを、書き手自身の意識という観点でとらえ

よとした場合、それを独立した虚構としてのみ捉えようとすることは適切だろうか。「美文」調の文語体小説であった『ふる郷』にも「勿論この書の主人公たる『薄弱』の標本男が決して作者自身を描写せしものにはあらざるべし、遮莫影は形を離れず、山を隔て、煙を見る、これ問はずして火なるに依て徴するに、この男の一半はやがて疑もなき花袋の半身なり」^{一〇}という評がなされていた。「美文」が「自己語り」とされる回路があるからこそ、「美文」調の小説もまた「自己」を作中人物に仮託しているとらえられたのではないか。少なくとも、「うき世」を風間の伝記情報と照らしあわせてみると、「熟語を拾ひ集め」て小説を書くことは、彼にとつて必ずしも自己にまつわる現実や自己の情念と無縁のテキストを紡ぐことではなかったということがわかる。

風間の小説では、作中人物の長い独白や心内語が、行為や会話を圧倒するほど大きな割合を占めている。「一片の述懐」（『愛葦遺稿』下）は、土佐出身の書生が、攘夷派の墓前で「石碑に向つて演説するが如き調子」で自己の考えを述べ続ける。しかし、「自由主義者」の好む帽子をかぶっている書生は、自由主義を演説するのではない。彼が唱えるのはひたすら現状を打破する「勇氣」の必要である。国の発展のためという大義名分はあるが、それが「勇氣」という個人的な行動規範に還元されている。また、「涙の雫」（『愛葦遺稿』下）は「秀才があるから其を鼻にかけて」といると誤解されたことを怨み、故郷を出て勉学にいそしむ友人達を羨み、故郷の閉塞感を嘆く「少年」の「嘆声」が続くものである。「吾家の燈火」（『愛葦遺稿』下、一九〇三〔明治三六〕年一月二五日、三〇日投稿）の主人公は「地位の低い」小学校の教師として「侮蔑」され、「薄給に甘んじ」ている。彼はその境遇を「自己の意気地のない」ことに帰し、「煩悶」の後、年老いた父母を置いて「脱走」することを決意する。^{一一}『世路日記』（一八八四〔明治一七〕年）^{一二}を模倣した出奔の場面が描かれ、四年後に年俸八百円の師範学校教諭と

して立身出世を果たす。「意気地のなさ」は風間の小説の主要なモチーフの一つである。繰り返されるモチーフに鬱屈する風間の現在が織り込まれている可能性はある。風間は『世路日記』の主人公を模倣しながら、小学校の雇教師としての自己の境遇からの脱出と上昇を夢見ているのではないか。つまり自己そのものを語るのではなく、何かになりきることと自己を語る＝騙っているのではないか。

「吾家の燈火」に見られる小学校教員という地位への低い評価は、作中人物が授業雇あるいは准教員という地位だったことに関わる。高等小学校を卒業した風間は、師範学校の門戸の狭さによって慢性化していた福島県の小学校教員不足を補うための「雇」の教員だった。すでに第四章で述べたように、制度上は、そこから准教員講習科を経て免許状試験を受けて准教員、さらに六ヶ月の講習を受講するか、師範学校簡易科に合格し二年で卒業すると、尋常小学校の正教員までにはなることができる。一方、尋常師範学校の狭き門を突破して四年で卒業すれば高等小学校の正教員の資格を得ることができる。高等小学校卒業の教員と、師範学校出の教員には地位と俸給に超えられない壁がある。「吾家の燈火」の、出奔して刻苦勉励し、四年後に年俸八百円の師範学校教諭として立身出世を果たすという展開のリアリティは、その成功譚そのものにあるのではなく、高等小学校卒の雇教員という地位には、そこからの非常な脱出を夢想せざるをえないほどの閉塞感があるという点にある。しかも風間自身は准教員免許の試験に挫折し、菊池をはじめ、会員の幾人かが准教員、講習科、簡易科といったコースをたどっていくのを目の当たりにすることになる。彼の「美文」や小説に頻繁に現れる立志への望みと自らの「勇氣」の欠如への焦燥は、このような事情によるのだろう。「親しき友に寄する文」（『愛董遺稿』上）は書簡文であり、本来は文章の手習いだが、樋口一葉『通俗書簡文』（一八九六〔明治二九〕年、博文館）がそうであるように、一篇の書簡体小説と

しても読める。

貴君と別れしよりは日々農業に従事致し居り多忙の身何ら閑を得難く朝は月を踏んで野に出で夜は星を戴いて家に帰るを常と致し居り候、固より浅学短才なれども世界の何物たるを解せざるの一寒生なれども学に在りし時は聊か為さんとする希望も懐きてありしが家貧にして到底許多の学資を仰ぐ能はず已むなく一掬の紅涙を呑んで中途廃学致し候、

出郷した友人に向けて廃学せざるをえないおのれの身をかこつという設定は、風間の文章にたびたび表れる。風間は回覧誌上で最も活発に質疑し、また古典などの本文の転載を菊池らに求めた。行き止まりの地位でしかも仲間以後れを取ったことへの焦慮と閉塞感は、風間を文章や知識の研鑽へと駆り立て、そして鬱屈した情念を吐露する「文学」の旺盛な執筆へとつながった。

その閉塞感は彼の小説の作中人物に、教員とは異なるライフコースを選ばせることにもなる。最初の小説「うき世」の主人公や、「南柯の一夢」（『愛董遺稿』上）の主人公は「商業家」志望である。「南柯の一夢」の主人公はかなわぬ恋に悩み無気力に陥っているが、『文庫』八巻二号（二八九八〔明治三二〕年一月）掲載の横瀬夜雨「尾上の月」、葉末露子、溝口春翠らの新体詩を評し合う一方で、友人から『帝国立志編』『実業家百傑伝』の松本重太郎、古河市兵衛を見習えと励まされる。夜雨の詩を「絶唱」と感嘆する主人公は、「文学」の効用を鬱屈した情念の吐露にあるとみているようであり、それは立志と相補的な関係にあるものだろう。実際、風間は「成功を読み

て感あり」（『愛董遺稿』下）でロックフェラーらの経歴談に感激し、そこから「厭世」の否定と「楽天」の必要という教訓を見いだしている。ここには、「文学青年」対「実業青年」といった対立構図ではとらえきれない、複数の選択肢を持つ可能態としての「文学」青年が刻印されている。

しかし、風間にとつての「商業家」の可能性は夢想としても閉ざされていた。風間の小説には「夢」という設定が多い。残鶯という筆名で書いた小説「奇夢」（『文の千草』一七号、一八九九〔明治三二〕年七月）には、「此園中ニ夢草の咲く事これで幾回だろー、春峰君の小説式篇ハ夢だつた錦龍生の『噫無常』もまた夢だつたそしてこの文もまた南柯の一夢であつた」という批評が寄せられた。ここで挙げられた四作のうち三つまでが風間の作である。例えば、「南柯の一夢」は物語上「夢」である必然性はない。「夢」という設定は主人公を「夢」の内と外に二重化するが、「夢」の外の主人公は最後のオチにだけ登場し、この小説が「夢」であったことを確認するだけの役割しかない。「夢」という設定にしてしまうのは、「夢」の外の主人公と自己を同一化し、一方で「夢」の内の主人公に仮託することで、自己の人生の複数の可能性（商業家・良家の令嬢とのかなわぬ恋）を疑似体験しようとしたからであろうか。にもかかわらず「夢」の内の主人公の悩みや友人の激励は、風間の「美文」に頻出する忍ぶ恋や立志の自己語りとの区別が難しい。風間にとつて「夢」という設定は、それがあくまで「夢」にすぎないという現実への引き戻しとして機能しており、「勇氣」の欠如という風間の抑圧的な自己認識と表裏の関係にある。「商業家」志望の書生になりきってしまうカタルシスはそこにはない。

五 生活の物語化

風間の短い生涯に最も大きく影響したイベントは徴兵であった。菊池が応召した期間も含めれば四年の間、親友や妻子と別れることになった。これが風間にとって最初の出郷体験であり、しかも徴兵されて一年余で妻子を失うことになる。

この四年間の風間の作品からは二つの傾向が見出せる。一つは同僚兵士らとの連帯や「帰省」についての物語や記事であり、もう一つは、女との別離の物語である。前者は身边雑記として書かれ、後者は抒情的な「美文」や小説として書かれた。

「予の生活」（『愛葦遺稿』下、一九〇二年六月二〇日投稿）は、兵営の日常を報告した文章である。

練兵後Ⅱはサアこれからが予輩の暇である、班に居る多くのものは火鉢を擁して、思ひ／＼の雑談に面白く、可笑く、暮らして居る、実に愉々快々である（中には二三の勉強家も見えるが）、

が予はさういふわけではいかぬ、ずるぶんむだくちもた／＼が決して予の本意ではないのだから、すぐに英文典や、読本の勉強にかゝるといふマア勉強家を気取つて居るのだ、じぶんから、予が此愉快極まる生活中にあつて只管勉強家然たる所以のものは何の故だ、これ胸中に聊か期する所があるからだ、

しかし失望、落胆てふ悪魔が、時々予の身边を襲ひて予の希望を妨害しやうとする、この悪魔のために心はやゝ動くがすぐなんだ馬鹿ナ……と自身で自身を叱する

この場面の後で「予」は「芙氏自叙伝」（フランクリン自伝）の一節を「熟思」する。愉快に楽しむ同世代の中で一人刻苦勉励し、フランクリン自伝を読む青年像は、いささか紋切り型に過ぎると言いたくなるような立志青年の類型にはかならない。しかし、これは都会の遊学先ではない。立志による出郷先は、ここでは仙台の兵営に置き換えられている。

「一日の清遊」（『愛董遺稿』下、一九〇二〔明治三五〕年二月九日投稿）では、兵営の同僚たちと、青葉城隈の山で遠足を楽しんだことが、生き生きと記されている。

当日は検閲の慰労休暇にて、外出を許されれば、貴重な一日を、下宿籠城に暮らすも、余り面白きことにあらず、さりとて市中を散歩するも目新らしき事なければ、幽境に一日の清遊を食り、^{（マ）}て浩然の気を養はんと、志しては遊心勃勃、禁じ難く茲に莫逆の友、山口、武田の二兄を語らひ、同行茲に三人、兵士の身の気楽さは、別に用意とてなく食パン三枚を命の親とたのみ、直ちに^{（采子）}屯營を出発す（中略）我等一行は、休憩せんとて茅屋に至り先づ柴門に入る、見れば小ぎれい^{（マ）}なる座敷に二八余りの乙女の衣縫ひてありければ、葡萄の有無を問ふ、乙女のみちびきにて後園に行き、^{（ママ）}椽に腰を下ろし葡萄を食ひながら、浮世話に時を移しぬ、山口兄は最も面白き男にして、世情に富み種々の話しに老婆を笑はしめ「コンナ面白き兵隊さんははじめだ」と言はしめぬ、

遊学青年同士の連帯と交際の情景が、入営中の体験にそのまま転写される。兵営で船城雄儀という文学仲間も得

た。兵役が終わるとともに、船城は「文学攻究会」会員として名を連ねることになる。二風間の兵営生活が立志青年の物語に見立てられているのだが、これを現実とは切り離された「ごっこ遊び」としてしまうことができるだろうか。それは風間の中で現実の体験として息づいているのではないか。

兵営からの帰省も、遊学青年の帰省に見立てられる。「帰省」（『愛葦遺稿』下）は小説ではなく身辺雑記として書かれているが、「一、想郷」「二、発達」「三、家庭」「四、別離」と展開する、明らかに宮崎湖処子『帰省』に連なるテキストであり、前半の「美文」としての紀行文と後半の家族との再会と別れもまた、『帰省』に即した紋切り型である。しかし、これは湖処子のそれとは条件が異なる。「射るが如き帰心に駆られ、さらばと許り後事を戦友に托し、仙台停車場に馳せ行きぬ」とあるように、ここでの帰省は仙台の兵営からの帰省であり、遊学者の帰省という設定に置き換えられているわけではないが、見逃せないのは、「帰省」が妻子の存在あるいは死を抹消していることである。

人生は浮游の如し、よし一家和樂し薙々洋々の間に日を送るとするも僅かに五十に過ぎず、況んや身は敬すべき愛すべき慈親兄弟を残して、故園を去り、遠く天涯万里の異郷に遊んで空しく人生二分の一弱の年内を過すもの常々夢幻の中にも家庭和樂の情態を想像して止まざるなり、げにや父母兄弟の住する所、竹馬の友と遊びし処、如何でか恋しく慕はしからざらむ、追懐すれば、余が恋しき、慕はしき故郷の空を後にして、他郷に客たりしより此方既に三星霜の果なき月日なりし

入営期間は三年間である。他の箇所での帰省は「師走」の「三十日」であり、「三日間」の休暇となっているので、ここでの「三星霜」は丸三年ではなく、三年目という意味だろう。「帰省」は現存する『投書控簿甲号／明治三十五年一月以降』では一九〇二（明治三五）年四月二三日に投稿されており、作中時間は一九〇一（明治三四）年一二月ということになる。先述のように、妻子は一九〇一（明治三四）年八月に亡くなっている。三風間の「帰省」は「家庭の和楽」を謳っているにも関わらず、妻子を失ったという事実が書き込まれることはない。湖処子の『帰省』の主人公は遊学中の未婚青年だった。故郷の恋人にふさわしい立身出世を果たすことが、彼を再び東京へと向かわせる原動力となったのであり、そこには立身出世して故郷に錦を飾るという未来への予見が開けていた。風間の「帰省」も独身青年の物語としての帰省物語の紋切り型に準拠している。風間は、徴兵体験を遊学や帰省に見立てることによって、現在の自己とありうべき自己を缝合している。それは、現実とは異なる何かになる快樂を可能にすると同時に、そうではない現実を見せ消ちのように書き手に突きつけることにもなる。擬似的な遊学体験や帰省は、雇教員の閉塞感から生み出されたのではないか。

一方で、女との別離が抒情的に描かれている。小説「理想の少女」（『愛董遺稿』下、一九〇二〔明治三五〕年四月二三日投稿）は、東京に遊学した青年が、東京育ちの従妹に引き留められるが、それを振り切って故郷のなつかしい恋人に会うという話であり、「帰省」の妻の欠落と背中合わせのような小説である。小説「哀れ此夕」（『愛董遺稿』下、一九〇三〔明治三六〕年三月二四日投稿）は、口語体の比較的細やかな自然描写の前半から、若夫婦の会話の立ち聞きへと展開する、明らかに「あひゞき」の模倣作である。しかし、「あひゞき」の語り手が不実な男と可憐な少女の組み合わせに悲哀を感じるのに対し、「哀れ此夕」は、仲睦まじくしているにも関わらず、嫁姑

の不和から離縁せざるを得ない若夫婦の会話を語り手が立ち聞きして泣く。冒頭に「こは或る女が破鏡の恨をかこつといふことをきゝ心に感ぜしまゝ書きしるして同情を表しぬ」という一文が掲げられており、この小説は若夫婦の別離への同情が主題になっている。

女との別離を描いたテキストの中でも、「あはれ亡妹」（『愛葦遺稿』下、一九〇二〔明治三五〕年二月九日投稿）は、最も直接的に亡妻を悼んだ四章にわたる長い「美文」である。

明治三十二年、余は徴兵適齡として徴募せられ、抽籤の結果住み馴れし故山、老給ひし父母、恋しき汝に別れ、雲山万里の孤客となり、鳥兔匆匆電光の如く、泡沫の如く、芳草の春夢は、瞬時に變じて、梧桐の秋声と變じ、蒼緑たる山野は、夢裡に化して玲瓏たる銀世界となる、余が故山を離れ、当地に來りしも、猶ほ昨日の如き感ありと雖も指を屈して考ふれば、既に二星霜、一日も早く業終へて故山に歸り、父母を慰め奉り、また汝と共に昔日を語らんと期したりき、然るに月に叢雲花に嵐は蓋し人事の免るべからざる所か、一苦去りて一難また來り、再び汝の麗はしき顔容を見ることを得ず、あたら二十二の齡をして、北邙一片の烟と化し去らしめんとは、

文中に示されている年は風間の経歴と符合しており、演習の最中に危篤の報、続いて訃報に接したという顛末が記述されているところからも自己語りのテキストである。妻は「我が妹」と呼びかけられている。「あはれ我が妹は逝けり、我が妹は長しへに帰らず（中略）父上、母上また余をすて、いづちに行きしぞ」という冒頭の表現から

は、妻を指す歌語とも妹ともとれる曖昧さがある。だが、内容の明晰さを求めるよりも、歌語による和歌的世界を構築し、その中で死別する恋人同士という類型的な悲劇の人物になりきることが、やはりこの「美文」においても優先されている。新体詩の「朦朧体」論議につながる、和歌の世界への依拠から生じる、自己や事実の輪郭の朧化である。興味深いことに、会員の評は「我が妹」を亡妻とするもの（「夫婦間の情かくあるも世の常君の心中察せられて同情の涙にむせび読むを得ざりし」と、亡妹とするもの（「前評者春のや生君よ有亡妹てふ題を夫婦間とよめり呵々」とに別れた。先述したように、亡妻とした春のや生（五十嵐昌喜）は、安部井春蔭の以文会で和歌が採用されており和歌の素養があった。一方、亡妹とした柳福山人（宇津木忠次郎）は字義の詮索には熱心な会員だったものの、わずかな文典や辞書に頼ったもので国文の教養を背景にしていたわけではなく、基本的には農本主義的な主張を展開する「実践」志向の論客だった。なお、亡妹とするこの評は墨で抹消されている。和歌的な修辞を使いながら虚構に自己の現実を仮託する方法は、読者に現実と虚構の二つの解釈の可能性を与えたといえる。風間の創作原理の二重性が評を通して現れた例といえる。

徴兵という体験と妻子の死という代償は、立志青年の物語と、恋人との別離の物語に分有される。風間の「文学」は生活をそのまま映し出す鏡ではない。和歌や既成の物語に依拠することで、自らの生活の認知を可能にするとともに、紋切り型によつて自己の生活の統合的認知を阻むものでもある。そして風間が選択した既存の物語に還元できない亡子が剰余として彼の「文学」から欠落することになった。

六 回覧誌と「自己語り」

風間の多様な文章を、既存のテキストに自己を仮託し、作中人物になりきる「自己語り」のテキストとして読み解いてきた。しかし、自己を基点とするテキストはともかく、小説のようなテキストでは自己を主人公や語り手として書くことはしなかった。しかし、小説の内容もまた会員らに風間の「自己語り」として受け取られる場合があったことは既に指摘した。それには回覧誌という場が大きく作用している。

宇津木忠次郎は念仏生の署名で小説「噫無情」（年代不明）を書いている。梗概は次のようなものである。福島に用があった主人公は、たまたま立ち寄った郡山の茶屋の娘に慕われるが、自分の村名を鼻紙に書いて渡し、娘の恋慕は「神経」のせいだろうと軽く考えて出立する。娘は恋い焦がれて病床に着き、最期に耶麻郡の人に逢って死にたいと和歌をしたためようとするが、力つき、十七才を一期に亡くなった。一週間後、福島を発った主人公は、少女の面影を想起しながら、少女への土産として『女人歌枕』をたずさえて訪問する。しかし、五日前に少女は死んでいた。主人公は驚き懇ろに弔っていたところ、少女の霊が頭れうれしげな面持ちであった。気がつくときそれは南柯の一夢であった。

類型的な哀話であり、文章もむしろ稚拙である。同郷青年の教化に熱心であった忠次郎らしく途中に「真宗の御文章」の講釈が加えられており、物語としての統一に欠ける憾みもある。しかし、この小説には異例と言えるほど多くの評が付いた。それは大きく二種類に分かれた。「月円ならんとして片雲之れを掩ひ花麗ならんとし狂風之を散らす哀れなるかな」「紅涙滂沱机上の書を湿ほすを知らず」といった同情評と、「君夢にかこつけて恋愛を平叙し来る是れ何等の妙案ぞ……」「艶福羨むべし」という冷やかしの評である。「君を恋ひて病氣になられしとさても

気の毒なる身の上よ」「君の心中拝察します」などはどちらともとれる。これらの評は回覧誌という場で、小説と書き手を種にした話に興じている。このような場は顔の見えるオーラルな語りの場に近い。そこでは、語り手の型にはまった物語が経験談や実話として享受される。「南柯の一夢」という落ちも敢えて不問に付されるか、言い訳ということにされてしまう。同情と冷やかしは、回覧誌という親密な場の連帯意識の二つの局面である。

文章を口頭で読み合う場は全国の文章会や夜学会といった地方青少年の集団で行われていた。

此修道会は毎月三回と定めて、開会の日には会員集り、有用なる書物を読みて智を磨き、而して世の人を善に導かんとするのが目的であります。中にも一番楽しみなのは、其第一回です。此会日には必ず一人づゝ自己の手になりし文を持参致し、それを読むのであります。誠に人の心は十人が十種とか云ひまして、其持参する文には、記事あり、論説あり、小説あり、詩あり、歌あり、又狂詩あり、狂歌あり、狂句あり、是を読み笑ふもあり、論ずるもあり、其面白き事はなく、拙筆の及ぶ所ではありません。

(池上文治郎「修道会」『小文庫』一卷五号、一八九七〔明治三〇〕年一月)

『小文庫』は「高等小学校上級及び尋常中学校初級程度に在る少年諸子の機関雑誌たることを以て自任」¹⁴する投稿雑誌だった。地方の青少年にとってこのような対面の語りの場と文章を書くこととは日常的に結び付いていた。そこは語り手によって音読された文章をめぐる「笑ふもあり、論ずるもあり」という談話と批評の場であり、「面白き」快樂の場だった。

投稿雑誌も回覧誌のような連帯と快楽の場の延長線上にある。多くの投稿雑誌は、誌友の交流の場を設けており、投稿雑誌自体が社交の場でもあった。もつとも、そこには差異もある。齒に衣着せぬ議論や批判はできるが、冷やかしのような反応は相応に強い連帯意識が無ければできない。そのような投稿は編集によって淘汰され、また雑誌に掲載されても「臥龍君の談話に対して、秋田の岩堀道太郎君、小信居士君、及び愛知炭谷君より、不穏当な言語なれば、取消すがよからん。と申越されたり」^{一五}というように他の投稿者から苦情が入った。そのような微妙な距離感のちがいは、投稿雑誌の文章と回覧誌の文章の間に微妙な差異を生じさせるのであるが、ともあれ小説の「自己を語る枠組み」^{一六}は、対面でのオーラルなコミュニケーションの場や、それに類する回覧誌の批評の場ですでに実体化していた。彼らは一九〇〇年代に、投稿雑誌の読み手⇄書き手として文学の場へと大挙して参入して来ることになる。

一 北川扶生子『漱石の文法』、水声社、二〇二二（平成二四）年

二 船城俊太郎「出現した、百年前の地方文学の作品群——その経緯と、まずは詩文集『兵窓漫筆』・回覧雑誌『深山の花 臨時増刊』および『愛董遺稿』について——」、『人文科学研究』一〇八輯、二〇〇二（平成一四）年三月

三 木戸「明治期地方文学資料の翻刻と解題（一）——福島県喜多方市「文学攻究会」資料・『愛董遺稿』上——」

四 「日誌抄録」（『愛董遺稿』下）では「喜多方町へ出た、兄の寓居を訪ひ夕食を馳走になり」とあり、長兄も喜多方で独立していたことがうかがえる。

五 船城前掲論

六 船城前掲論より引用。

七 松澤俊二「和歌革新」前後——題詠と賀歌の変容（『よむ』こと近代 和歌・短歌の政治学）、青弓社、二〇一四（平成二六）年）は、新題の各句にふさわしい語句を紹介し、それを組み合わせることで和歌を作る初

心者向け作法書についてふれている。

八 北川前掲書は「美文」を書くことによって、「古典文化のなかで培われた〈連想の体系〉が保持され、それによって「集団的感動をもたらす声の力や型の力」を伝えることになったと指摘している。

九 例えば風間が読んでいた一九〇〇年前後の『文庫』には、作者と語り手を同一化した一人称「小説」は見られず、各種「美文」がその役割を担っている。

一〇 指玉「翔雲放語」、『文庫』、一三卷二号、一八九九（明治三二）年一〇月

一一 菊池研介の現存する最も古い蔵書目録『以呂波目録文学部』（二九一一〔明治四四〕年）には、一八八六（明治一九）年三月刊の『世路日記』が記載されている。

一二 船城前掲論

一三 妻子の死因は明らかではないが、一九〇一〔明治三四〕年には関柴で赤痢が発生している。（『喜多方市史』八卷、一九九一〔平成元〕年）

一四 「寄稿規則」『小文庫』一卷五号、一八九七（明治三〇）年一月

一五 『帝国少年議会議事録』五号、一九〇〇（明治三三）年四月

一六 日比嘉高『自己表象』の文学史 自分を書く小説の登場』、翰林書房、二〇〇二（平成一四）年

第九章 議論空間としての文章回覧誌

「作文会」「文学研究会」の回覧誌では「訓詁」の志向が重視されたことはすでに述べた。しかし、際限のない語義の詮索は、知と行動を不即不離のものとならえ思弁よりも行動に移すことを重視する「実践」の志向と時に衝突した。しかし、それは単純な二項対立ではなく、「訓詁」「実践」という二つの志向は、「教化」「連帯」という異なる次元の関係性と関わり合いながら、会員の言説と行動をその都度規定していた。

この章では回覧誌内で起きたささやかな論争を取り上げる。登場人物は菊池・風間、そして宇津木忠次郎・忠介・定衛の三兄弟、その親戚の宇津木多一である。彼らの動態は「訓詁」／「実践」という単純な二分法では記述しきれない。また、場に応じて自分の意見を使い分けることもある。投稿雑誌の研究の特徴がサンプルを集めて分類する方法にあるとするならば、回覧誌の研究は構成員を注視しその動態を観測することにある。

第六章で述べたように、宇津木忠次郎の文章には、富者の不正を怒り貧者の道徳性を称揚する文章が多い。農業に従事していた忠次郎は、農家を貧者とし「貴顕紳士」を不正不義の徒とする文章を書いていた。後の地方青年や在郷軍人が繰り返した、華美な都会への憎悪と醇朴な田舎の称揚という言説の形がすでにあるが、忠次郎はこのような農本主義的な「実践」志向の「文学」を、論説文や警句のみならず「美文」・新体詩・小説としても書いた。忠次郎は、「文学研究会」設立の際に「私共は物の外形にばかり注意して居る人共を逐散し心の清き諸君と共に茲にみやまの花なる文学研究会を建てました」（『深山の花』一巻二号、一九〇二〔明治三五〕年二月二五日）と、社会の倫理的矯正という、菊池の趣旨とは大きく異なる目的を「文学研究会」に託していた。

しかし、忠次郎は「訓詁」そのものを否定してはいなかった。彼は菊池と並んで最も多くの「訓詁」評をする会員であり、「あやまり」という語を連発する評者だった。菊池が「大宮宗司ノ日本文典、落合直文ノ日本文典、石田道三郎ノ国語かなつかひ、本居春庭大人ノ詞のやちまた、大槻氏の言海、日本字林玉篇大成、会玉篇」を参考として忠次郎の評を正すと、彼は次のように反論した。

堪は也行下二段に活くものとせられしがそも、此堪は波行下二段に活くものであります故に斯くの如き也行などゝは大なるあやまりであります余曾て柳沢淇園の著書を落合博士が訂正したる書にあるを編集員これをひがこととなさば国文本を御覧に入れませうかそれにも御落意なさずば落合先生に照合致したきものであります

(「思ひつき」『深山の花』第一卷第三号、一九〇二〔明治三五〕年四月五日)

忠次郎の場合は、「訓詁」と「実践」は対立しない。「訓詁」は「実践」を妨げるものではなく、むしろ「訓詁」の「正しさ」に直線的にこだわっており、時に転載された古典文までも正そうとして菊池にたしなめられるほどやみくもなものだった。「菊池の文献学的な博引旁証とは異質であり、これは、「學術研究会ヲ設立シ風儀類敗ヲ矯正セン」ニ(「本誌投書家(二)」「愛董遺稿」下、一八九九〔明治三二〕年一月二九日推定)という忠次郎の認識とおそらく通底している。つまり、「風儀類糜」^{ア・フリオリ}以前のあるべき姿は先験的に存在するのであり、人々をそれに合うよう「矯正」するために「學術」がある。同様に語を使うという行為に当たって拠って立つべき正しさも

先験的に存在し、それは古典にすら優越する。これは、彼が「教化」という態度を基本的にとることもつながっている。ここで忠次郎の「訓詁」志向を他の志向に回収して一元化してしまうよりは、忠次郎の中で「実践」と「訓詁」が先験的な正しさの追求という「教化」へとつながる点で併存しているということを重視したい。同じ「実践」志向であっても早くに地域外の知的環境に触れていた次弟忠介とは、この「実践」と「訓詁」の関係に違いがあるからである。

宇津木忠介においては、「訓詁」と「実践」は明確に対立する。

可香君の国語的文章毎号に見ざるなし、君の国学に通ぜる事予は固より此れを知る然れども予は患ふ、保守的傾向ある事を君よ願ば国語に吞まるゝ勿れ却て国語を吞め尚ほ進んで君よ泰西の学を修め西洋の人情風俗等をも学べ若し君然らんには君の思想益々卓絶せむ

(宇津木忠介「葎の舎可香君の「清見が関補遺」に対して」『深山の花』二卷一〇号、一九〇三〔明治三

六〕年一〇月八日推定)

ここで、忠介は菊池の「訓詁」志向を「国学」とし、「保守的傾向」と見る。これには忠介の経歴が大きく関わっている。彼は関西学院に入学して英学や哲学を学び、それらの知識を回覧誌上に披瀝していた。英学を学ぶことによって、開化論的な新旧と和洋の優劣の図式を受け入れ、「国学」Ⅱ「保守」に対抗する学として「英学」Ⅱ「進歩」が意識され、「無用」／「有用」の価値判断をすることによって、はじめて「訓詁」志向と「実践」

志向は同じ水準で対立することになった。これは兄の忠次郎にはない視点だったが、和漢の学が中心だった地域の教養と、都会の西欧的教養の質的な違いによって生じた差異であろう。近代日本の教養が、学校教育によってただちに均質になったわけではない。

忠介は「国語に吞まるゝ勿れ却て国語を吞め」と述べる。「英学」という新たな選択肢を前に、学問の水平的な拡がりの認識に基づいた学問選択の主体性を求めた言説といえるだろう。菊池が、「グレーの悲歌」を独自に翻訳する英語力を備えていた^三にも拘わらず、「国体と国風」「日本語」という起源遡及的なアイデンティティを頂くことで「訓詁」を不可避の方法とするのに対して、忠介の視座は学問の選択可能性の一つとして「訓詁」をとらえるものであった。

多一に至っては、「訓詁」を旧弊として排除する。いったん水平化された知を、有用性を軸に積極的に取捨選択するのである。多一は河沼郡川西小学校で教員をしていたが、学校の蔵書が天保以来の古書であることに「進取ノ氣象」が養えないと不満を述べた。^四それに対して菊池が「書籍ノ古ヲ嫌フ弊ハ大ニ悪ムベシ新強チヨシトセズ古強チスタレタリトナサズ」と書き込んで古書を擁護し、多一が「君等ノ如クフルドシイ古物古代ノ著書ヲ弄シテ研究シ一向ニ進取ノ氣象ヲ養フ等ノ意識ノナキ輩」とさらに書き加えて古書を役に立たないものとする趣旨の返答をしたことで、「進取ノ氣象」をめぐる論争が始まった。

この際、特に多一に対して強い批判を浴びせたのが、風間であった。文化資本の格差に呻吟していたにもかかわらず、風間は「訓詁」志向を擁護する。彼は「翻訳書の如き我邦の語格に違ひ、文法にもとれる直訳体、新聞雑誌体の文章を研究せんよりは古文研究の如何に価値あるか」と、訳書の文体の乱れを指摘して「古文研究」を

推奨する。菊池の「日本語」の「結構」という理念に依拠しているとも読める。そして「バイロンシセレー（＝シェリー）」を「不健全」とする一九〇〇年代の「不健全」文学の紋切り型をなぞった上で次のように述べる。

詩人とか、美文家とかにならないとするものには至極適切なるかやも恐れざれども、他の職業殊に教育の方面に立脚地を得んとするものはかゝる西洋学に心酔し国文を排斥するは不為ならんと思ふなり（中略）進取の氣象とは読んで字の如く進んで取るといふ氣象に外ならず、然らば真の進取の氣象とは如何、予は一言以てこれを尽すことを得曰く「真摯ノ心堅忍不拔ノ志胸中ニ満蓄シ笑テ万難ヲ迎ヘ優々乎トシテ余裕アルモ敢テ之レヲ誇ラズ、真理ヲ取り、正通ヲ踏ミ進ンデ研究セントスルノ氣象ナリ」

（文廼舎愛董（風間悌三）「第拾弍号香雪君の評を讀みて」『深山の花』二卷一三号、一九〇三〔明治三六〕年一二月二五日）

この風間の論法は興味深い。まず役に立たないとされる「古文研究」に対し、役に立つとされる「西洋学」を、バイロンなどと接続して「不健全」なものと読み替え、それをさらに「詩人」「美文家」に接続する。不道德性と文学者の組み合わせに対して、「古文研究」を「教育の方面」と結びつけて有用性と道德的な健全さを主張する。「訓詁」の志向が教育の「秩序」志向と結びつけられることで、有用性と道德的優位性へと反転するのである。そのようにして「西洋学」を貶めた上で一步引き、あらためて「進取の氣象」は有用性の測定と切り離された一般論としての教訓に再定義されるのである。風間は会員の中でも最も多く内省的な「美文」や和歌・新体

詩・小説を書いていた。しかし、准教員を目指す立場にあった風間は、論争の場では「教育」者、つまり教化する者になりきり、「文学」から「不健全」な「文学」を切り分けて排除することで、「訓詁」志向を擁護したのである。風間が菊池に私淑していたという事情はあるが、何よりも准教員免許取得に向けて勉学を続けている彼は、自分が学んでいる「古文研究」の価値を貶めたくはなかったはずである。

ところが、多一は「不健全」な「文学」に当たるテキストは書いておらず、論説文と記事文を書いていた。多一に関しては、風間の論法は思弁的な空回りに終わっている。そして多一は文芸テキストを書かなかった一方で、次のような論説文を書いていた。

私は道德の衰頹について少しく余の考を一言しやう我日本の道德今日の儘で何時迄もつづかば日本の将来は如何でせう実に痛嘆に堪へません我国徳義衰頹の様様は私の申すまでもなく上は大宰相の任に当るも下は幾多の人士に就て目今の行為を見たら一目僚然（マゼ）でありませう斯の如く衰頹に傾きしは何がためか之を救済するには如何すべきか是れより余の意見を述べませう

（香雪山人（宇津木多一）『道德の衰頹に就きて』『深山の花』二巻五号、一九〇三〔明治三六〕年五月二二日推定）

多一にとって自己の考えを表現できるのは論説文である。題詠的な文芸テキストが型に自己を預けることよってきわどい自己表現を行っているかたわらで、情念を交えつつ直接的に自己の主張を吐露する論説文があった。

五 同時代の文章作法書が実用文と美文に分節化しているようには、青年の論説文はとらえられない。また、引用では口語文体が使われているが、多一の他の文章では普通文が使われており、口語文のみを自己の内面を現前化する文体と評価することもできない。普通文も古典の桎梏がない新造語としての漢語を、訓読の響きに載せることで自己表現できる文体だったのであり^六、口語文も普通文も、むしろ旧派和歌の影響下にある「文学」では表現しづらかった自己の直接的な表現が可能な文体だった。

「実践」志向を前面に出した三人に対し、末弟定衛は「訓話」志向を擁護する姿勢を見せた。ただし、定衛は決して「訓話」の志向ばかりに染まっていたわけではなく、創刊されたばかりの『成功』を購読していた。そして、菊池の「訓話」の知識に圧倒されていた風間も、定衛から『成功』を借りてロックフェラーらの成功談に感激し、「厭世」への停滞を脱することを決意する一面を見せていた。^七定衛にも風間にも「実践」の志向があったのである。しかし定衛は当時、平林小学校教員から帰農するという状況になっていた。ここには兄二人の出郷が影響しているであろう。定衛の文章には、「嗟呼是れ何の罪ぞや勉めざるの報いなり」^八と無念の響きがある。定衛は多一が忠介の新しい教養に傾倒することに対しても「香雪君ノ此ノ言余少シモ感服セヌ神戸ニ居ツタカラトテ関西学院デ学ブカラトテ如何シテ高尚又ハ思想ガ確実ダト云フヲガ出来ヤウカ」と冷淡であった。このような屈折を経て、定衛は師範学校受験準備塾である斎藤塾に通い始め、師範学校正科の合格を目指したが視力検査で不合格となる。^九しかしその後小学校教員に返り咲いて地域にとどまった。一方、多一は後に福島県尋常師範学校に在籍したが、そこで修養団の福島県師範学校支部幹事となり^{一〇}、一九一一年（明治四四）年一〇月に米国に渡航し、ロサンゼルスのアレキサンダーホテルで職を得た。^{一一}これは修養団の活動の一環で、多一は渡航に当たっ

て修養団の支持者であった洪沢栄一と会見している^二。

「訓詁」を旧弊なもの、役に立たないものとして排除するような「実践」志向が、出郷者の教養との接触によって生じてきたことが見て取れるが、一方で地域に滞留し、特に地域教育にたずさわる決心をした青年たちにとっては、検定試験や地域での文化的ヘゲモニーという点からも、「訓詁」の志向はいまだ意味あるものであった。その後の彼らの道程は様々である。出郷した「実践」志向の宇津木忠次郎・忠介・多一は日本を飛び出し、伝道や修養団の活動に身を投じた。教員という身分と密接に関わっていた「訓詁」の志向を重視する者は定衛のように教員になり、あるいは佐藤佐吉のように校長から村長にまで出世する。一方で菊池のように「訓詁」への強い自負から教員社会をドロップアウトし、郷土史家として生きる者もある。高等小学校卒という曖昧な身分だった彼らの回覧誌は、地方青年の複雑な事情と既存の文とのアマルガムとしての「文学」に満ちている。

一 「群書一斑 貞応海道記」『深山の花』一卷二号、一九〇二（明治三五）年二月二五日）に付された評。

二 「本誌投書家（二）」『愛華遺稿』下、一八九九（明治三二）年一月二九日推定

三 風月庵陰人（菊池研介）「グレーの悲歌」『文の千草』五号く六号、一八九八（明治三一）年一月二日く一日。

四 香雪（宇津木多一）「我が俸職シテ居ル川西小学校ニツキテ」『深山の花』二巻一〇号、一九〇三（明治三六）年一〇月八日推定。

五 田山花袋は論説文の美文的要素について次のように述べている。

論文にも所謂美文の分子はある。論文を只達意に書かずに、形容詞などを沢山に使って、態々姿態をつくつたものを作る人があるが、これは即ち論文の美文と言つて差支ない。英のカーライルの文章などは恐らく此の一種であらうと信ずる。

（田山花袋『美文作法』一九〇六〔明治三九〕年一月、四く五頁）

六 齋藤希史は、漢文から独立した「訓読のリズム」をともなつて成立した普通文が、漢語を大量に効率的に使用するための文体として新造語を生産するメディアに用いられるようになったことを指摘している（『漢文脈と近代日本』、NHK出版、二〇〇七〔平成一九〕年）。

七 愛董（風間悌三）「成功を読み感あり」『深山の花』二巻六号、一九〇三（明治三六）年六月一二日推定。

八 「時日は最も惜まれて」『深山の花』二巻七号、一九〇三（明治三六）年七月二四日

九 「略歴」『愛董遺稿』下

一〇 「修養会彙報」『向上』四巻七号、一九一一年（明治四四）年七月

一一 宇津木多一「団友米国だより」『向上』五巻二号、一九一二年（明治四五）年二月

一二 「渋沢栄一日記」一九一一年（明治四四）年一〇月七日（『渋沢栄一伝記資料』四三巻、一九六二〔昭和三七〕年）

終章

本研究は、一九〇〇年前後の地方青年による文筆活動の多様な方向性をとらえることで、その「文学」の領域と実態を明らかにすることを目的とした。

第一部はすでに小括したが再度述べておく。第一部では、一八九〇年代から一九〇〇年前後の地方の「文学」状況を(1)「文学」の領域(2)知識の商品化(3)垂直と水平の関係性、という三点について分析してきた。

一八九〇年代の地方文学雑誌の文学の領域は文芸・言論・作文の三つの系譜が入り交じっていたが、一九〇〇年代には文芸を他の系譜から切り離そうとする文学雑誌と、三つの系譜を維持する「文学」雑誌が現れた。文芸としての文学と広義の「文学」が領域として重なりつつ区別されていたが、地方の読み手〓書き手の青年達は、時にはそれらにまたがる形で文筆活動を行っていた。

「知識の交換」は地方青年の結社や雑誌の常套的な文句となっていた。このようなスローガンを可能にしたのは、百科全書的な体系化されていない知識が商品化されて多量に供給されたからである。いわゆる「剽窃雑誌」はその役割を果たした代表的な出版メディアであった。

地方に新たに現れた文を書き知識を交換する青年達は、投稿雑誌の中で文章の添削という編集者と読み手〓書き手の垂直の関係と、読み手〓書き手同士の水平の関係を体験した。垂直の関係性は「文学」を個人的な研鑽の営みにする一方、水平の関係性は「文学」を議論や談話の中で生成するものにする。議論を中心にした投稿雑誌は地方に多くの支部を生み、地方での対面を含んだ文筆活動へとつながった。

これらをふまえて、第二部では地方の「文学」青年達の実態に迫るため、文章回覧誌に着目した。文章回覧誌は

公刊雑誌に比べ、稚拙な文章や同人間の生々しいやりとりを垣間見せてくれるメディアである。特に、回覧中に付される批評からは、会員の文章に関する意識が決して一様ではないことがうかがえると共に、文章回覧誌が余白の批評による対話や議論の場であることがわかる。投稿雑誌の添削を中心とした垂直な関係に比べ、文章回覧誌は対等な仲間内の水平的な連帯関係に基づいている。

また、投稿雑誌や地方雑誌の主役は中学生が多かったが、本研究は地方の高等小学校卒の同人による文章回覧誌を分析対象として選んだ。中学生にはエリートとしての同質性があるが、高等小学校卒は別々のライフコースを歩む非同質性があり、容易に近代文学的なものに回収されない地方青年の「文学」の広がり捕捉することができると考えた。

対象とした福島県喜多方地方の「作文会」「文学研究会」は高等小学校を卒業した後、地域に滞留しながら教員・役場・農業に従事する者が多かった。しかし、それらは仮の身分であり、彼らは異なるライフコースの選択の可能性を多分に秘めた可能態であった。その動態をとらえるためにここでは学歴や職能による会員やテキストの分節化とは異なる分析モデルとして、複数の「志向」が回覧誌・会員・テキストに混在しているという見方を採用した。「志向」とは立場や行為を規定する特定の傾向である。複数の「志向」が回覧誌・会員・テキストの中に折りたたまれており、条件によって前景化されたり統合されたり併置されたりする。回覧誌のみならず、会員個人や、テキストの内部にもそのような「志向」の複数性がある。「作文会」「文学研究会」については、起源にさかのぼって字義を解釈する「訓詁」の志向と、良心に基づいた行動を重視する「実践」の志向に着目して分析を試みた。

「作文会」「文学研究会」は教員の会員を中心に「訓詁」の志向が強かった。これは本来水平的な回覧誌の会員

の間に、文化資本の格差による教える側と教わる側の垂直の関係を生み出した。その文化資本の差異は和歌をはじめとした地域の名望家層の教養にふれる機会と、図書購入に拠っていた。文章回覧誌は図書の貸借の情報を流す場であると同時に、手持ちの古典文を筆者により共有する場でもあった。「訓詁」の志向を強く持った菊池研介は、国文の研究と書物の蒐集を行っていたが、教員を退職し郷土史家になった。地方で「訓詁」志向を持った者が地域の文献を渉猟して郷土史家や民俗学徒になる例は全国的に広がっており、近代において地域の教養を支え続けた。

「実践」の志向は他者への働きかけを前提とするため、垂直、水平いずれの関係性にコミットするかによってその「文学」のありようも変わってくる。宇津木忠次郎は教化という垂直の関係を重視した。地方に滞留する青年に対して農本主義的な立場から呼びかけの文を書き、また「美文」・和歌・寓話など多彩なジャンルを駆使して青年の教化を図った。

一方、宇津木忠介は出郷して関西学院に在学し、くだけた書き流しの文章で親しみを演出すると同時に、議論を行う平等で水平的な場を文章回覧誌に求めた。青年同士の連帯を演出するこのような言説は、しかし都市と地方の格差に直面する会員には受け入れられず、格差を無化することはできなかった。

「訓詁」「実践」の間で揺れ動きつつ、内省的に自己を語る自己語りの「文学」も書かれた。風間悌三は和歌・新体詩・「美文」・小説などで伝統的な美的モデルや既存の物語の作中人物に自己仮託しながら、「自己語り」を行っていた。ここには自然主義流のありのままの自己とは異なる、自己語りの形式があった。

これら複数の「志向」は文章回覧誌を議論の空間にした。余白を用いた言葉の応酬の中で、自己の立場を使い分け、複数の「志向」を抱える者もいた。

本論の分析によって、一九〇〇年代の地方青年の中にある複数の「志向」とそれにともなう多様な「文学」をとらえることができた。ここには田山花袋が描くようなロマン主義から自然主義へと文学史の領域を超えた「文学」の広がりがあった。今後はいわゆる「赤本」的な通俗文芸書や、文壇的な文学から排除されていたテクストにさらに視野を広げ、地方や都市の中流層以下の文筆活動や読書にどのように関わり、地方の文化的状況を作り上げてきたのかについて引き続き考察を進めていくこととしたい。